

平成 26 年度行政栄養士による活動事例

【趣旨】

行政栄養士の公衆栄養業務におけるマネジメント力、事業計画力や事業推進力の向上を目指し、地域保健対策の実践に役立てるため、公衆衛生事業部会員による活動事例を収集し、事例集として作成している。

【テーマ】

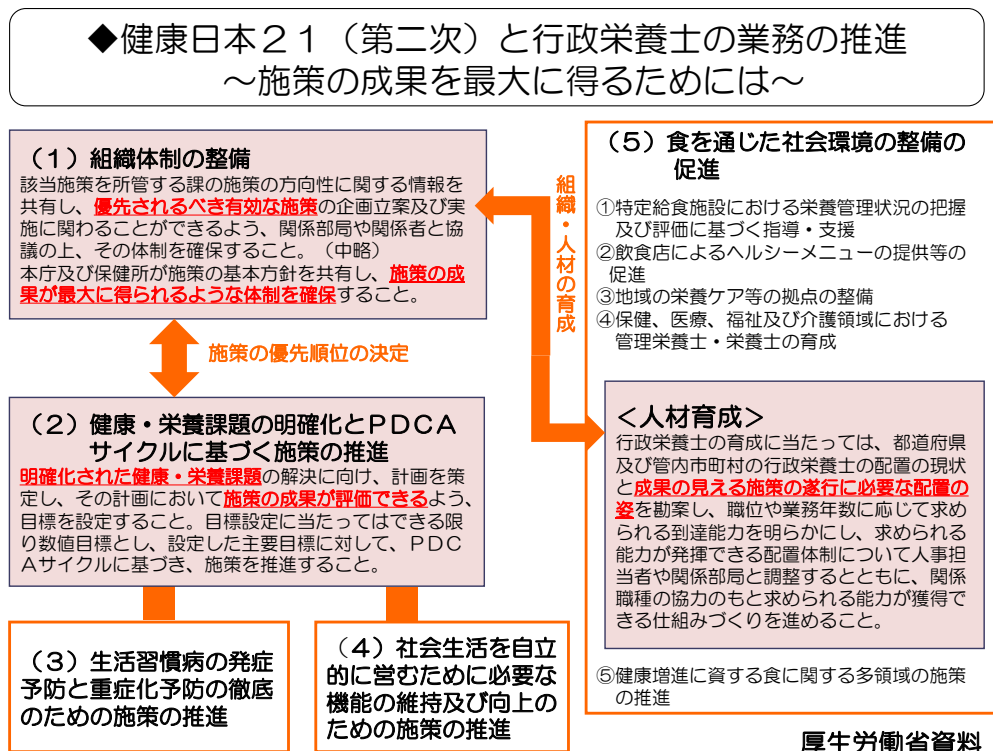
平成25年4月より健康日本21（第二次）が施行され、推進にあたり、行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善の一層の推進が図られるよう「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善の基本方針について（行政栄養士業務指針）」が厚生労働省から発出された（平成25年3月29日健が発0329号第4号厚生労働省健康局がん対策・健康増進課長通知）。

行政栄養士業務指針では、栄養施策の成果を最大に得るために、都道府県、保健所設置市、市町村における業務の基本的な考え方は下図のとおり、（１）と（２）に基づき、（３）（４）（５）の具体的な施策を展開する構成となっている。

そこで、活動事例は、業務指針の（３）（４）（５）をテーマとして収集した。

【掲載事例】

活動事例は、原則として各都道府県単位で2事例、実施主体が都道府県のものを1事例、保健所設置市及び特別区、市町村が実施主体のものを1事例として掲載している。



【目次】

■事例のテーマ※1の（３）（４）（５）は次のとおりである。

（３）生活習慣病の発症予防と重症化徹底のための施策の推進

（４）社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進

（５）食を通じた社会環境の整備の促進

■塗りつぶした行の事例は、都道府県が実施主体の事例、それ以外の事例は保健所設置市、特別区、市町村が実施主体の事例として整理した。

県名	実施主体	事業名	事例のテーマ 内容※1			添付 資料
			(3)	(4)	(5)	
北海道	滝川保健所	行政栄養士育成事業 (市町新任期行政栄養士研修会)			○	
	鹿追町	「いきいき健康計画 21in しかおい」における健康施策と医療費の抑制	○		○	
青森県	上十三保健所	食育推進事業 「野菜料理を“+ (プラス) 1 品”」運動	○			有
	五所川原市	平成 26 年度健康管理特別指導モデル事業	○			
宮城県	東部保健福祉事務所	地域の食育推進事業「詰めてみよう！ 3・1・2 お弁当レッスン♪」			○	
	栗原市	くりはら男子ごはん。	○			
秋田県	健康福祉部	あきた減塩推進事業			○	
	大仙市	2 歳 6 か月児歯科健診における食事バランスガイドの普及			○	有
福島県	相双保健福祉事務所	「ふくしまから はじめよう。 元気なふくしまっ子食環境整備事業」			○	
	いわき市	いわき♪わくわく♪食育フェスタ！	○			
茨城県	牛久市	「生涯かつぱつプロジェクト」における食育の日の普及活動	○			
栃木県	県東健康福祉センター	発達障害児に対する親子料理教室を通じた食育の取組		○		有
	市貝町	子育ての負担軽減を目指して～乳幼児健診での効果的な離乳食支援を考える～			○	
群馬県	利根沼田保健福祉事務所	食育推進リーダー活用モデル地区事業 (食塩摂取量適正化事業)	○		○	
	前橋市	適量ランチ会	○			
埼玉県	東松山保健所	学校保健と地域保健の連携を目指した食育推進事業	○		○	
	三郷市	すこやかみさと 「みさとの朝ごはん」推進事業	○			
東京都	調布市	食育セミナー 「目指せ！調布っ子食育マイスター」			○	有
神奈川県	鎌倉保健福祉事務所	地域・医療・福祉と連携した長期療養者への食生活支援体制づくり ～栄養サマリーの活用の推進～			○	
	相模原市	食育フェア			○	有

新潟県	新発田地域振興局健康福祉環境部	高校生の部活応援！ スポーツ栄養セミナー	○			有
	加茂市	新潟県小児肥満等発育調査を活用した幼児の食生活アンケート	○		○	有
富山県	新川厚生センター	元気とやま健康づくりチャレンジ企業支援事業	○			
	富山市	健康教育・健康相談事業 (脳卒中予防対策「減塩」)	○			
石川県	健康福祉部	もっと野菜プロジェクト (MYP350)	○			有
長野県	健康福祉部	「健康づくり応援弁当」普及事業			○	有
	長野市	糖尿病重症化予防訪問	○			
岐阜県	美濃加茂市	上手にダイエット教室の実施結果	○			
静岡県	熱海市	生活習慣病予防対策 あたみ減塩作戦	○			
滋賀県	高島保健所	健康づくりのための食環境整備推進事業 「野菜たっぷり店」の取り組み			○	
	高島市	高島市内連携・栄養士研修会			○	
兵庫県	伊丹健康福祉事務所	栄養管理連携パスの構築～医療から介護までの一貫した栄養管理を目指して～			○	
奈良県	大和郡山市	発達に支援が必要な児の食課題に対する支援策チャートの検討		○		有
	奈良市	食育推進事業			○	
鳥取県	智頭町	生活習慣改善教室「ほのぼの健康クラブ」	○			
島根県	邑南町	子どもの食・生活習慣に関するアンケート調査		○		
岡山県	備中保健所	給食施設指導事業 (児童福祉施設)			○	
	新見市	保育所や学校等を中心とした食物アレルギー危機管理体制の整備と職域連携事業			○	
山口県	周南保健福祉センター	高齢者の栄養・食生活改善支援事業		○		
	山口市	朝食摂取普及啓発事業	○			有
徳島県	美馬保健所・三好保健所	にし阿波・野菜パワーで元気アップ事業			○	有
	三好保健所	南海地震等災害発生時の栄養・食生活支援体制に対する取り組みに関するアンケート調査		○		有
香川県	小豆島町	オリーブで健康長寿の島づくり事業	○		○	
愛媛県	今治保健所	食育推進モデル事業「働き盛りの健康づくりに関するアンケート」について	○			有
	松前町	松前町食育推進計画の推進における「まさきバーガー・まさきサンド」の開発及び普及事業			○	有
高知県	安芸福祉保健所	保健医療連携により取り組む糖尿病重症化予防対策事業	○			有
	高知市	生活習慣病発症予防及び重症化予防	○			
福岡県	福岡市	福岡市早良区「サザエさん通り」誕生記念！みんなで食育推進事業			○	
佐賀県	鳥栖保健福祉事務所	糖尿病予防戦略事業 (外食で適エネ・適塩・野菜アップを！健康づくり協力店ヘルシーメニューの取り組み)			○	有

熊本県	菊池保健所	食環境整備事業 (くまもと健康づくり応援店事業)			○	有
大分県	福祉保健部	うま塩プロジェクト推進事業	○		○	
	竹田市	高血圧予防事業(うましお教室)	○	○		
鹿児島県	加世田保健所	地域栄養パスシステムの構築支援			○	有
	いちき串木野市	「E A T d e (いいとで) 健康メニュー」 開発支援事業			○	有

事業名		「いきいき健康計画21inしかおい」における健康施策と医療費の抑制	
行政栄養士の基本指針における位置づけ		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
* 該当区分に○印			
指標と目標値		「いきいき健康計画21inしかおい」基本指針 ・町民が生活習慣の改善を目的とする「一次予防」を強化する。 ・健康づくりを効果的に推進していくための目標を設定し、評価する。 ・個人の健康を総合的に支援する。	
現状と課題		・医療費が十勝管内でも上位を示し、生活習慣病の医療費や件数の増加が見られたため、その原因の究明と総合的な支援が必要と考え、町民の実態調査を実施。結果を基礎資料として平成13年度「いきいき健康計画21inしかおい」を策定した。 ・調査の結果では、「歯磨きの回数が少ない（特に男性）」「歯科検診受診率が低い」「歯の本数が多い人には血圧の低い人が多く、糖尿病が少なく、かつ抑うつ程度が低い」「大腸がんの粗死亡率、標準化死亡比（SMR）が増加」「脳循環器疾患の医療費が全体の1/3を占める」などの現状が明らかになった。 ・これらを受け、歯科及び循環器疾患予防対策を中心とした一次予防活動を展開していく必要があった。	
事業の目的		生活習慣病による医療費の抑制のため、下記項目を中心としたさまざまな健康施策を実施した。 ・全身の健康に影響を及ぼす「歯」に関する健康施策の推進 ・高血圧が基盤にある脳循環器疾患（医療費の1/3を占める）、標準化死亡比（SMR）が132である大腸がんの抑制のため、「減塩」「野菜の摂取量増加」を中心とした栄養・食生活に関する健康施策の推進	
対 象		町民（平成26年11月末現在人口5,569人）	
連携機関		鹿追町ヘルスプロモーション事業プロジェクトチーム、健康づくり推進協議会、食生活改善推進協議会、保健推進員協議会、健康を守る会「メイクイン」、鹿追町保健計画を考える集い	
実施時期		平成13年4月1日より	
事業内容		・成人歯科検診料金の助成事業他 いきいき歯科検診（H14～）、保育所・幼稚園フッ化物洗口（H22～） ・鹿追町食生活改善推進協議会の食育活動 調査結果をもとに年間目標を策定して活動 「食べましよう、野菜を1日350g」「今日から野菜ヘルシーライフ」「こまめに豆を食卓へ」「野菜を必ず朝・昼・晩」他 ・各地域の老人会、学校、保育所、幼稚園を対象とした栄養教室の開催等 老人会栄養教室（H9～）、子どもはりきりクッキング教室（H6～）、親子で楽しいクッキング教室（H20～）他 ・健康課題からうまれた各種教室等の開催 鹿追町栄養士連絡会（H14～）、ウォーキング教室（H12～）、ボディデザインスクール（H17～）、男前料理塾（H21～）、中学生栄養教室（H13～）、高校生栄養教室（H17～）、フレッシュママクッキング（H15～）他	
評価	プロセス評価	・歯科疾患が全身の健康に影響を及ぼすことを健康教育・広報誌等により周知し、歯磨き回数やデンタルフロスを使う割合が増加、歯の健康への意識が浸透した。 ・減塩の必要性や方法について説明、町民の減塩への意識が深く根付き減塩を達成、高血圧医療費の抑制につながった。 ・各年代に継続的に生活習慣改善の指導をしてきたことが町民に受け入れられ、あわせて健康計画を策定したことが波及効果となり町民全体の健康意識が高められた。	
	結果評価	・歯の健康意識行動の改善：「歯科検診を受ける人」「歯磨きを1日2回以上する人」「歯の衛生に気をつける人」の増加 ・食塩摂取量の減少：男性8.9g、女性7.7g、かつすべての年齢階級で10.0g未満を達成 ・主要疾患の標準化死亡比（SMR）の改善：大腸がん132.2→93.9、脳血管疾患68.2→51.7、その他、肺がん・すい臓がん・乳がんも改善 ・国保医療費の減少：2008年から2010年までの歯科及び高血圧医療費が年々低下	
課 題		①肥満者の増加（BMI 25以上の肥満者が男女とも増加）、②野菜の摂取量の減少（232.9g→225.3g）、脂肪エネルギー比率が増加（26.6%→27.1%）、腎不全の医療費とSMRが増加（SMR205.1）、女性喫煙者の増加（12.7%→14.0%）、などの新たな課題が明らかになった。 今後の保健事業の取り組みとして、特定健診受診率の向上に加え、特定保健指導対象者への積極的介入と保健指導率の向上を目指し、さらに遠方地域に出向いて行なう「地域巡回健診」（新規事業）を計画。今後も医療費の抑制と健康寿命の延伸に向けて取り組む。	
その他		※評価：鹿追町栄養摂取状況調査及び生活習慣・健康に関する調査結果（平成13年度および22年度）	

工夫した点	あらゆる場面を活用した一次予防活動を実施し、啓発・普及に取り組んだ。（町広報、パンフレット、ホームページ、保健推進員活動、食生活改善推進員活動、老人会、講演会、町のイベント、各種健康教育等）
-------	---

キーワード：
 健康計画、一次予防、医療費、生活習慣病

実施主体	鹿追町 福祉課 食育健康推進係	所在地	北海道河東郡鹿追町東町4丁目2番地1 （鹿追町トリムセンター）
電話番号	0156-66-1311	FAX番号	0156-66-1818
担当者	沓澤明美（管理栄養士）	E-mail	fukushi@town.shikaoi.lg.jp

事業名		行政栄養士育成事業（市町新任期行政栄養士研修会）	
行政栄養士の基本指針における位置づけ ＊該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		○
指標と目標値		行政栄養士としての知識及び技能の修得と力量形成並びに定着を図る。	
現状と課題		当所では、地域保健法第3条及び第8条に基づき、市町支援の担当係より、管内市町に保健所への支援要望を照会し、要望のあった内容を検討し、支援を行っている。 平成24年度は、管内2市町で新任の行政栄養士が採用になることから、3年目までを新任期とし、他市町の事業の見学も含めた研修会及び情報交換の機会の提供、健康増進計画策定への助言、個別・集団の栄養指導へのスキルアップ支援等の要望があげられた。 その結果、新任期に特化した研修会を1回開催することとした。なお、市町行政栄養士研修会は、年2回開催しているが、新任期に特化した研修会は、対象者がいなかったこともあり、開催していなかった。 また、平成25年度についても2町で新任の行政栄養士が採用になることから、新任期行政栄養士育成の要望があげられた。	
事業の目的		【市町新任期行政栄養士研修会の実施目的】 地域における住民の健康づくり、栄養改善活動を効果的に推進するため、保健所及び市町栄養士の連携と行政栄養士に必要な知識及び技術を修得し、資質の向上を図ることを目的とする。	
対 象		(1) 平成24年度：市町新任期行政栄養士 1年目 保健部門2名、児童福祉部門3名 (2) 平成25年度：市町新任期行政栄養士 1年目2名、2年目2名 (3) 平成26年度：市町新任期行政栄養士 2年目2名、3年目2名	
連携機関		管内5市町	
実施時期		(1) 平成24年6月22日（金） 13：30～16：00 (2) 平成25年7月4日（木） 13：30～16：00 (3) 平成26年7月24日（木） 14：00～16：30	
事業内容		【市町新任期行政栄養士研修会】 1年目は、栄養業務に取り組むための基本的な考え方と業務内容の理解をねらいとした。2年目、3年目は、「事業評価と次年度計画への反映」をテーマにPDCAサイクルに基づく演習を行った。2年目は、事業を体系化して考える視点を持つことをねらいとし、3年目は、「事業効果の評価方法（指標、既存データ等の活用）」の明確化をねらいとした。 (1) 平成24年6月22日（金） 13：30～16：00 【1年目】講義：「保健所管内の概要」「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の基本指針に基づく業務について」「栄養・健康づくりに関する法律について」意見交換等「栄養業務について」 (2) 平成25年7月4日（木） 13：30～16：00 【1年目】プログラムは、平成24年度と同様、意見交換は、1年目と2年目が合同で行った。 【2年目】演習・意見交換「栄養業務の計画と評価について」、意見交換（1年目と合同） (3) 平成26年7月24日（木） 14：00～16：30 【2年目】演習「栄養業務の計画と評価についてⅠ」、意見交換「栄養業務等について」（3年目と合同） 【3年目】演習「栄養業務の計画と評価についてⅡ」、意見交換「栄養業務等について」（2年目と合同）	
評価	プロセス評価	平成24年度から、26年度まで新任期に特化した研修会を年1回開催してきた。また、参加対象者の日程調整を行うことから、研修会の参加率は100％である。	
	結果評価	【意見交換時の主な感想等による】 1年目：行政栄養士に必要な業務の基本や管内の状況を学ぶことができた。 2年目：演習により事業の背景や目的、目標を中心に事業実施の流れを理解することができた。 3年目：演習により事業の評価方法（評価指標、既存データの活用等）を学ぶことができた。	
課 題		・事業の評価に当たって、評価指標の明確化と参加者アンケートが必要と思われる。 ・4年目を迎える行政栄養士については、今後のスキルアップを図るため、課題等の把握と必要な助言を行っていく必要がある。	
その他		新任期行政栄養士の支援要望として出されていた市町の事業見学、個別・集団の栄養指導のスキルアップ支援については、年2回実施している管内行政栄養士研修会で、他市町の行政栄養士に協力を要請し、乳幼児健康診査等の見学を通じて、新任期行政栄養士を支援いただいた。 なお、新任期行政栄養士研修会開催の外、問い合わせ等への対応により支援を行っている。	

工夫した点	3年目までを新任期とした市町新任期行政栄養士研修会を系統立てて企画したことは、なかったので、所内の新任保健師の育成に係る資料や他県の新任期行政栄養士の育成に係る資料を参考とした。
-------	---

キーワード：
 新任期行政栄養士、保健所及び市町行政栄養士の連携

実施主体	北海道空知総合振興局保健環境部滝川地域保健室（北海道滝川保健所）	所在地	北海道滝川市緑町2丁目3番31号
電話番号	0125－24－6201	FAX番号	0125－23－5583
担当者	飛岡 わかえ	E－mail	tobioka.wakae@pref.hokkaido.lg.jp

事業名		上十三保健所 食育推進事業「野菜料理を“＋(プラス)1品”」運動	
行政栄養士の基本指針における位置づけ		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
	* 該当区分に○印	(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		青森県県民健康栄養調査の結果、不足していた野菜の摂取量が増加し成人1日あたり350g以上となるよう、野菜摂取に係る要因についてアンケート調査を実施し、集計後出前講座等で普及啓発する。	
現状と課題		青森県の平均寿命は男女とも全国47位と低迷しており、肥満や運動、飲酒、喫煙など関連する健康指標も健康栄養調査で下位グループに留まっている。上十三地域の状況も同様であり、肥満及び肥満傾向者の割合が高く、がん・脳血管疾患・急性心筋梗塞による死亡率が高い。これらの疾病は生活習慣と深く関与しており、過食や欠食、運動不足、喫煙、飲酒などの不適切な習慣は改善しなければならない。そこで、健康あおもり21や健康上十三21等の健康増進計画において、減塩や野菜の摂取量増加を目標に取り組んできたが、食塩摂取量は減少傾向にあるものの成人期の1日の野菜摂取量は増加していない。食生活は生活習慣病の発症と関連が深く、また、生命の維持や健やかな成長のためにはバランスの良い食事が必要となることから「野菜の摂取量不足」を栄養・食生活の領域の課題として重点的に取り組むこととした。	
事業の目的		平成22年度青森県県民健康栄養調査の結果、成人の野菜摂取量不足分（73.2g）が食事バランスガイドの副菜1SVに近い量であることから「野菜料理を＋1品」をスローガンに野菜の摂取に係る要因について調べ、結果を踏まえて出前講座を行い普及啓発する。	
対 象		事業内容参照	
連携機関		管内市町村、管内給食施設等	
実施時期		平成25年7月～平成26年3月	
事業内容		①1日に必要な野菜量を示したチラシの作成及び活用 管内市町村栄養改善担当者と協議・検討し、1日に必要な野菜量を具体的に示したチラシを作成、野菜の摂取量増加に向けた普及活動に活用した。 ②野菜摂取に係るアンケートの実施 3歳児とその保護者、高校生、成人の野菜摂取量を把握するとともに普段食べている野菜や野菜摂取に対する意識等関連する要因についてアンケートを実施した。アンケートには1日に必要な野菜量を載せたチラシを添付・配布し、回収後は上十三保健所で集計分析を行った。 ③出前講座の実施 作成したチラシを活用し、健康課題や野菜の摂取、栄養バランス、咀嚼力向上等について出前講座を行った。 ※資料添付：有	
評価	プロセス評価	・野菜摂取に係るアンケートを実施し、幼児期から成人まで各ライフステージ別に情報を収集することができた。特に、幼児期については市町村の協力のもと3歳児健康診査の機会を活用して実施し、集計分析結果を市町村へ情報提供した。 ・事業の実施を通して管内の健康課題を市町村と共有し、健康づくりを推進することができた。 ・作成したチラシは出前講座や研修会等で配布した他、給食施設巡回指導時に配布し、給食便り等の情報紙への掲載依頼し普及啓発を図った。	
	結果評価	・野菜の摂取に係る要因について調べた結果、「野菜を摂りたい」「こどもに野菜を食べさせたい」と思う割合は約9割であったが、野菜を350g以上摂取していた割合は1割程度であった。野菜が不足する理由として回答が多かったのは「メニューを考えるのが大変」「忙しく時間が足りない」であり、これらを考慮したメニューの提供が必要である。 ・野菜の摂取に係るアンケートの集計結果を踏まえ出前講座を実施した。参加者からは「もっと野菜を食べるようにしたい」等、行動変容に結びつく内容の回答が多数見られた。	
課 題		野菜の摂取量増加を目的に普及啓発活動を実施しているが、野菜の摂取には調味料等を使用することが殆どであり、塩分の摂取量増加が危惧される。管内の塩分摂取量は年々減少してきているものの現在10gと多いことから、野菜の摂取量増加と併せて減塩についても普及啓発する必要がある。特に、保護者の食習慣は児に及ぼす影響が大きいことから、市町村や保育所・幼稚園等の関係機関とこれらの情報を共有し、連携して普及啓発する必要がある。	
その他		平成26年度は小学生及び中学生を対象に野菜の摂取に係る要因について調べる予定。	

工夫した点	・野菜の摂取量を把握するため、1日に摂取すべき野菜量を等倍に示したチラシを作成した。 ・アンケート実施後は作成したチラシは回収せず協力者に配布し、一日に摂取する野菜量の普及も併せて行った。 ・配布したチラシの活用状況について調べたところ「実物大で分かりやすい」「一目で野菜量を理解できる」等好評であった。
-------	--

キーワード：野菜、野菜の摂取量、減塩

実施主体	青森県上北地域県民局地域健康福祉部保健総務課	所在地	青森県十和田市西二番町10-15
電話番号	0176-23-4261	FAX番号	0176-23-4246
担当者	船渡めぐみ	E-mail	megumi_funawatari@pref.aomori.lg.jp

●野菜350gを調理すると…



さうだ



きゅうり (30 g)、たまねぎ (10 g)、
にんじん (10 g)、トマト (50 g)

なすの炒め物



なす (50 g)、たまねぎ (30 g)、
にんじん (10 g)

かぼちゃの煮物



かぼちゃ (50 g)

根菜の汁



ごぼう (30 g)、長ねぎ (30 g)、
にんじん (20 g)

ほうれん草のお浸し



ほうれん草 (30 g)

●海藻類やキノコ類で噛む力をつけよう！

● 毎日の野菜の量が不足すると、ミネラル・ビタミン・食物繊維などの摂取量も不足します。特に、食べ物をよく噛めなくなると、硬い食品を避けるようになり、栄養バランスの崩れにつながるので、野菜に加えてワカメ等の海藻類や、シメジなどのキノコ類も食べましょう。

ワカメ



コンブ



シメジ



エノキ

●ほうれん草のお浸しを手にとせると…



問合せ：上北地域県民局地域健康福祉部保健総室（上十三保健所）
〒034-0082 十和田市西二番町 10-15 0176-23-4261

事業名		平成26年度 健康管理特別指導モデル事業	
行政栄養士の基本指針における位置づけ	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	* 該当区分に○印		(5)食を通じた社会環境の整備の促進
指標と目標値		医療費が高額となる疾患、6か月以上の入院における疾患、長期化により高額になる疾患、介護認定者の有病状況の多い疾患でもある虚血性疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症を減らし、健康格差の縮小、医療費の伸びの抑制を目指す。	
現状と課題		・平均寿命が短い（男 77.3歳、女 85.4歳） ・国保の加入率が高い（37.1％） ・医療費総額に占める糖尿病、高血圧症の割合が高い（糖尿病12.8％、高血圧症9.7％） ・男女共にメタボリックシンドローム予備群やBMIが高い者が多い。 ・生活習慣の状況を見ると、早食い、運動習慣がない、間食や遅い夕食の割合が高い、3合以上の多量飲酒者が多い。（平成25年度 五所川原市国保データベース（KDB）システムより）	
事業の目的		疾病の特性や個人の生活習慣等を具体的に把握しながら、継続的に健康教育を行うことにより、生活習慣行動の改善を支援し、生活習慣病予防に資する。	
対 象		市内事業所従業員 50名	
連携機関		五所川原労働基準監督署、市内事業所2か所	
実施時期		平成26年4月～11月	
事業内容		(1) 生活調査票、健康意識調査表の配布 (2) 初回面接（保健師）、初回検査（血液、尿中塩分、タバコ） (3) 1か月後面接（保健師）、初回食事調査（栄養士） (4) 職場健診（2回目検査） (5) 2か月後面接（保健師）、減塩おつまみ又は減塩みそ汁の試食（栄養士、食生活改善推進員） (6) 3か月後支援レター（保健師） (7) 4か月後面接（保健師）、3回目検査 (8) 5か月後支援レター（保健師） (9) 6か月後最終面接（保健師）、4回目検査、2回目食事調査（栄養士） (10) 4回目検査結果通知	
評価	プロセス評価	初回食事調査：対象者数 34名、実施者数 32名（実施率 94.1％） 2回目食事調査：対象者数 30名、実施者数 23名（実施率 76.7％）	
	結果評価	対象者の血液検査結果の推移、食事調査の分析結果を踏まえ、最終的な評価となるよう進めているところである。	
課 題		・事業所の協力性や対象者の保健指導に臨む姿勢に差がみられる。 ・対象者が栄養面よりもボリュームや値段、手軽さを重視した食事をしている。 ・食事記録表の提出が少なく、対象者全員に食事調査ができていない。 ・食事調査で対象者別の評価ができていない。	
その他			

工夫した点	食育SATシステムを使用し、食事調査を行った。食事のエネルギーや食塩相当量、アルコール量等が一目で分かるため、対象者自身が栄養素の過不足を理解しやすかったと感じる。
-------	--

キーワード：

実施主体	五所川原市民生部健康推進課	所在地	青森県五所川原市字岩木町12番地
電話番号	0173－35－2111（代）	FAX番号	0173－35－2130（課直通）
担当者	白戸 里佳	E－mail	kenkousuisin@city.goshogawara.lg.jp

事業名		地域の食育推進事業 「詰めてみよう！３・１・２お弁当レッスン♪」	
行政栄養士の基本指針における位置づけ		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
* 該当区分に○印			
指標と目標値 (長期目標)		第２期宮城県食育推進プラン（平成２３年７月策定）においては、「バランスのとれた食生活で適正体重の維持に努めましょう」を重点的に取り組む行動目標に掲げ、食育に取り組んでいるところである。 その一環として、それまで家庭や学校に依存していた食の自立を図る上で重要な時期である高校生が、望ましい食事量や食事バランスを「３・１・２弁当箱ダイエツト法」によって学ぶことにより、今後の生活の中で健全な食生活を自ら実践できるようになることを目的として平成２５年度から実施したもの。	
現状と課題		高校生は、心身の健全な成長及び食の自立を図る上で重要な時期である。これまで家庭や学校に依存していた食事は自己選択の機会が多くなり、また、高校生は学校を卒業すると親元を離れ食生活は自己管理を任されることが多くなる。しかし、食を取り巻く環境は大きく変化し、核家族化の進行が著しく、親から子へ伝えられてきた食の知識が伝わりにくくなっている。 また、宮城県は肥満傾向児の出現率やメタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合が全国平均よりも高いこと、登米市は脳血管疾患による死亡が多い（県内市町村別SMR H20-H24）ことから、健全な食生活を維持する食生活に関する知識及び技術等の習得が必要である。	
事業の目的		■短期目標 【知識・技術】 高校生自身が自分にとって、適量でバランスのよい１食分（食事）が理解できるようになる。 【意欲】 高校生自身が「３・１・２弁当箱ダイエツト法」を普段の食生活でも実践したいという気持ちを高める。 【伝達】 高校生自身が友人や家族に伝える。 【連携強化】 県、市、高等学校及びみやぎ食育コーディネーターが目的等共有する。	
対 象		管内２つの高等学校の生徒（ H 2 5：２０名、H 2 6：３５名 ）※各校ともフードデザイン選択の３年生	
連携機関		宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所、宮城県東部教育事務所登米地域事務所、宮城県佐沼高等学校、宮城県上沼高等学校、登米市、みやぎ食育コーディネーター	
実施時期		平成２５年１１月（宮城県上沼高等学校）、１２月（宮城県佐沼高等学校） 平成２６年６月（宮城県上沼高等学校）、７月（宮城県佐沼高等学校）	
事業内容		１ 講話 「『３・１・２弁当箱ダイエツト法』を使って、望ましい食事の量や食事バランスを知ろう」 講師 みやぎ食育コーディネーター ２ 情報提供 「登米地域の食材と地産地消」 提供者 宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所職員 ３ 調理 「弁当に詰めるおかずを調理する」 ４ 実践 「『３・１・２弁当箱ダイエツト法』に基づいて、実際に調理したおかずを弁当箱につめて自分の食事量を知る」 ５ 学習の振り返り 振り返りシートを用いて学習を振り返る ※「みやぎ食育コーディネーター」 地域の特色を活かした食育を推進するため、地域の学校・保育所、各種団体等が行う食育や料理教室、農作業体験等の取組に対し講師や指導者として協力するとともに、地域の食育活動を牽引するために、自ら企画した食育活動を関係機関と連携して取り組むもの。県内で172名登録（平成26年７月10日現在）。	
評価	プロセス評価	・事前に、高校、市及びみやぎ食育コーディネーターと打合せを行ったため、目的、内容及び進め方等情報共有し、スムーズに運営することができた。 ・各高校とも、「フードデザイン」の授業として行った。事業実施には、１校は２時限、もう１校は３日間（講話１時限、調理及び実践２時限、情報提供及び振り返り１時限）と、それぞれの高校のカリキュラム及び教諭からの要望等に可能な限り沿った。 ・２時限のみの高校において、教諭が、授業時間内に事前に調理実習を行い、事業がスムーズに運営できるよう協力してくださった。	
	結果評価	・アンケート調査において、【知識・技術】について、対象とした高校生のほとんどが「とても楽しかった、楽しかった」「３・１・２弁当箱ダイエツト法のやり方がとてもわかった、わかった」及び「自分に合ったごはんとおかず（主菜、副菜）の量の目安がよくわかった、わかった」とこたえた。 ・アンケート調査の「今後『３・１・２弁当箱ダイエツト法』を使って弁当を準備したいと思うか【意欲】」の問いにおいて、およそ８割の高校生が「とても思う、思う」とこたえた。 ・アンケート調査の「『３・１・２弁当箱ダイエツト法』のことを友達や家族に話したいと思うか【伝達】」の問いにおいて、およそ７割の高校生が「とても思う、思う」とこたえた。	
課 題		対象とした生徒は各高校の特定の科目（フードデザイン）を選択している者であり、人数が限られている。より多くの生徒を対象とできるよう、高校、中学校、市教育委員会及び県教育事務所等多機関と連携し、次年度以降対象者数を増やして実施したい。	
その他		調理の献立として、高校生の調理技術に合った料理の他、地域の伝統食材を活用した料理を組み入れた。あわせて、地方振興事務所職員（地産地消推進担当）から宮城県や登米地域の食材の講話を行った。対象とした生徒は卒業後就職することが多く、地元を離れる人も少なくない。卒業後、出身地域の特性を説明することができるよう、地域食材への理解を深める機会となった。	
工夫した点		・講話や事前周知において、自分の体格や活動量に合ったサイズの弁当箱を説明し、自分に合ったサイズの弁当箱を各自家庭内で探し調理及び実践時に持参させた。	

キーワード： 高校生 、 食育 、 ３・１・２弁当箱ダイエツト法 、 実践			
実施主体	宮城県東部保健福祉事務所登米地域事務所	所在地	宮城県登米市迫町佐沼字西佐沼１５０－５
電話番号	０２２０－２２－６１１７	FAX番号	０２２０－２２－９２４２
担当者	地域保健福祉部 成人・高齢班 水谷ひとみ	E－mail	et-tmthbsk@pref.miyagi.jp

事業名		くりはら男子ごはん。	
行政栄養士の基本指針における位置づけ	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	* 該当区分に○印		(5)食を通じた社会環境の整備の促進
指標と目標値		第2期栗原市食育推進計画では、知識の普及から実践へつなげていくことを目的とし「くりはらの『食』は『共食』から」を基本目標とし食育に取り組んでいる。 計画の目標値（目標年度 平成29年度） ・一日に必要な野菜の量を知っている人の割合が増える（成人）30％ ・一日の塩分目標量を知っている日値の割合が増える（成人）30％ ・毎食バランスよく食べる人の割合が増える（成人）60％ ・肥満者の割合が減る（30代以上男性） 25％以下	
現状と課題		平成24年度健診結果より40代男性の肥満は40.9％で他の年代の約3割を大きく上回っている。また、平成24年度健診問診より、30代男性の29.7％は朝食欠食であり、30～40代男性の約2割は夕食後に間食をとっている。さらにこの年代の食生活の特徴は、炭水化物の重ね食べ（お弁当とカップ麺等）であり、野菜の摂取が少なく、塩分摂取が多い。飲酒の機会も多く、テレビ等の情報から野菜ジュース、スポーツドリンク、栄養ドリンク等を良いと思い取り続けている。 また、脳血管疾患の死亡率は男女とも管内別で県内2位であり、循環器疾患の医療費は約2割をしめている。 市では、様々な保健事業等を実施しているが50代以上の女性の参加が多く、一次予防のターゲットである30～40代の男性の参加が少なく、アプローチの機会が少ない。また、この年代は、働く事が優先され自分の健康に対する関心が薄く、健康行動に結び付きにくい。	
事業の目的		10年後も健康な自分を維持できるよう、30～40代男性を対象に、健康・栄養に関する正しい情報を提供し、生活習慣病予防の実践につなげることを目的とする。 ・毎食、主食・主菜・副菜をそろえた「お膳のかたち」で食べる人が増える。 ・1日に必要な野菜の量350gについて知る。また1日に3回、5皿以上（350g）の野菜料理を食べる人が増える。 ・一日の塩分目標量を知り、適塩の食生活をする人が増える ・生活習慣病予防のために、学んだ食べ方を実践し肥満の解消につなげる人が増える	
対 象		市内在住の30～40代男性	
連携機関		栗原市食生活改善推進員連絡協議会	
実施時期		平成26年10月から12月の5回 18：30～20：00 （10/8、10/22、11/5、11/19、12/3）	
事業内容		ヘルシーディナーの試食とミニ講話、並びにテーマに応じたワークショップ 1 市の健康課題について 2 適正体重について 3 食事バランスガイドについて 4 野菜について 5 適塩・アルコールについて 事業の流れ ・受付、ヘルスチェック（体調確認、血圧測定、体重・体脂肪測定） ・ヘルシーディナーの試食（主食・主菜・副菜を組み合わせた「お膳のかたち」と成人男性の適正量について目とお腹で体験する。） ・本日のテーマに応じたミニ講話とワークショップ（席はグループとし、テーマに関する内容を考えたり、話し合ったりしながら、気づき実践につなげる内容とした。） ・後片付け（参加者全員で） ※3～5回目は、実際に自分が食べた食事内容を食事バランスガイドでチェックし、自分の食べ方のくせに気づき改善するためにはどうしたらいいかの話し合いを行った。	
評価	プロセス評価	・管理栄養士、食生活改善推進員とは、互いに事前打ち合わせ等を重ね、スムーズな運営だった。 ・また、受付・ヘルスチェック（計測）は説明後、自ら実施するように声掛けすることで、自主的に行うことができた。同様に会場の後片付けも参加者が積極的に行った。 ・自分の食事を記録することで、自分の食べ方に気づき「野菜を増やす、果物を食べる、大皿盛から銘々盛に変えた」等食べ方に変化が見られた。また記録だけでなく、毎食を写真撮影し、家族と話し合いながら食事内容を見直し始めた者もいた。 ・最終回が急な選挙の都合により会場変更や欠席が多くなってしまった。	
	結果評価	実参加者数31名（延参加者数83名）平均16.6人／回 ○体重の変化（1回目と5回目の変化を確認できた者8名）平均－1.8kg 最大－4.4kg ○アンケート結果より（実践したこと） ・1日3食バランスよく食べる 70％ ・野菜料理をたっぷり食べる 85％ ・適塩（うす味）で食べる 70％	
課 題		・夜間の事業開催のため、スタッフの負担があった。 ・スタッフが考える参加者のレベルと実際の知識のレベルに差異があった。そのため、スタッフが伝えたいこと、学んで欲しいことを内容に盛り込み過ぎてしまった。実際には理解も吸収も早くスムーズだったが、回数や内容をもう少し検討する必要があったように思う。	
その他		・栄養士が当たり前と思っている事が、当たり前ではなかったことを強く認識せられた事業だった。しかし参加者の学びたい意欲とそれを実践につ投げる行動力はとても大きかった。 次年度は基本の「お膳のかたち」を学び実践につなげてもらうことと、栗原の課題である野菜摂取と適塩にテーマを絞り内容を再検討していきたい。	
工夫した点		・一方的な講義ではなく、テーマについて共に考え話し合いことで、気づき実践につなげられるようなワークショップ形式とした。（アンケート結果より「押しつけがましい感がなく、楽しく学べた」の意見あり） ・自分が普段使用しているごはん茶碗を持参し、ごはんの量を計量することで、普段の食べ方と関連して学べるようにした。	

キーワード：
 男性、食育、バランスよく食べる、実践

実施主体	宮城県栗原市	所在地	宮城県栗原市築館薬師一丁目7番1号
電話番号	0228-22-0370	FAX番号	0228-22-0350
担当者	市民生活部健康推進課 佐藤 泉	E-mail	izumi.sat@kuriharacity.jp

事業名		あきた減塩推進事業	
行政栄養士の基本指針における位置づけ	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	* 該当区分に○印		(5)食を通じた社会環境の整備の促進 ○
指標と目標値		1 脳血管疾患による年齢調整死亡率（男性・人口10万人あたり） 基準値：平成23年度 58.7 目標値：平成34年 41.6	
現状と課題		秋田県の食塩摂取量は減少傾向にあるものの、平成23年度には11.1gと全国平均の10.4gを上回っている状況にある。これまでも減塩レシピの普及など減塩対策に取り組んできたが、食生活の改善は個人の努力だけでは限界であることから、更なる減塩をすすめるためには、食品を提供する側を巻き込んで食環境の改善を図るなどの対策が必要である。	
事業の目的		秋田県は、食塩摂取量と関連が深いといわれる胃がん、脳血管疾患による死亡率が全国と比較して高いことから、減塩対策を推進し、これらの病気での死亡率減少を目指す。	
対 象		秋田県民	
連携機関		栄養士会等関係団体、スーパー、コンビニエンスストア	
実施時期		平成24年度～平成26年度（継続中）	
事業内容		1 減塩を推進する実行委員会の開催 2 食塩摂取量の推定プログラムの利用による減塩の推進 3 ターゲットをのぼった啓発活動と対象別アプローチ ①ライフステージ別減塩指導事業（（公社）秋田県栄養士会委託事業） ②高校生レシピコンクール ③地域リーダー等による普及活動 ④スーパー等の食育関連事業との連携 4 県内全域での情報発信等 ①減塩の気運醸成のための広報 i ラジオCM企画提案競技 ii キャンペーン	
評価	プロセス評価	・減塩を推進する実行委員会では、スーパー・コンビニエンスストア担当者から参画していただき、減塩のための食環境整備について率直な意見交換となっている。 ・栄養士会に委託しているライフステージ別減塩指導事業のうち、保育園・幼稚園児を対象とした「うすあじ」教室は非常に好評で予定回数以上を実施中。 ・キャンペーンで食塩摂取量の推定プログラム（食塩摂取量計算プログラム）のQRコード入りポケットティッシュを配布したところ、アクセス数が延びた。	
	結果評価	1 脳血管疾患による年齢調整死亡率（男性・人口10万人あたり） 平成25年 57.6	
課 題		平均食塩摂取量の高い40～60歳男性への啓発はしているが、今後は市町村や医療保険者と連携した事業展開が必要。	
その他		全国知事会 先進政策バンク 先進政策創造会議 健康福祉分野にも掲載しています。	

工夫した点	スーパー・コンビニエンスストアとの連携
-------	---------------------

キーワード：
 減塩
 ライフステージ別

実施主体	秋田県（健康福祉部健康推進課）	所在地	秋田県秋田市山王四丁目1－1
電話番号	018－860－1426	FAX番号	018－860－3821
担当者	古井 美和子	E－mail	kenkou@pref.akita.lg.jp

事業名		2歳6か月児歯科健診における食事バランスガイドの普及	
行政栄養士の基本指針における位置づけ	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	* 該当区分に○印		○
指標と目標値		「食事バランスガイド」を参考に食生活を送っている人の割合 平成20年度 15% 目標値 平成25年度20% (第1次大仙市食育推進計画より)	
現状と課題		3歳児健診に訪れた保護者を対象に実施している「食育に関するアンケート」調査結果では、食事バランスガイドをいつも参考に食生活を送っている人の割合は、平成20年度は15.0%となっていた(時々参考にするを合わせると、65%)、そこで、若い世代へバランスのとれた食事についての理解と定着を図るために、2歳6か月児歯科健診の場で「食事バランスガイド」を普及するための働きかけをする。	
事業の目的		「食事バランスガイド」について理解し参考にして食生活を送る人の割合を増加させ、野菜摂取の重要性を普及する	
対 象		2歳6か月児歯科健診受診者の保護者	
連携機関		なし	
実施時期		平成22年4月～	
事業内容		1. 実施内容 - 健診会場に「食事バランスガイド」のポスターを掲示し、食材カードを活用して3歳児の1日の食事例を説明する - 虫歯予防とおやつ、3歳児用の「食事バランスガイド」についての内容のリーフレットを独自に作成する - 野菜を使ったおやつを紹介し、児と保護者が共に試食する - 対象児全員に、健診用アンケートの栄養項目と、1日の食事記入内容について栄養のワンポイント指導をする - さらに、必要に応じて個別栄養相談を実施する 2. 従事者 管理栄養士(5名) 栄養士(3名)が各分室2名ずつ担当する *資料添付 : 有	
評価	プロセス評価	2歳6か月児歯科健診受診者人数と受診率 平成22年度 542人 96.0% 平成23年度 508人 95.3% 平成24年度 588人 95.8% 平成25年度 504人 95.8%	
	結果評価	食事バランスガイドをいつも参考に食生活を送っている人の割合は、平成21年度19.30% 平成22年度24.70% 平成23年度34.83% 平成24年度35.71%と年々増加しており、平成25年度24.0%と多少減少したが、目標値である20%を達成することができた。なお、国の第2次食育推進計画が策定されたことにより質問項目が「食事バランスガイド」から「何らかの指針等」に変更されているがそれでも増加傾向にある。 (平成24年度 56.31% 平成25年度 59.00%)	
課 題		第2次大仙市食育計画の目標達成のための指標として「食事バランスガイド」を参考に食生活をおくっている人の割合を現状の59.0%から、平成30年度の目標を65%にしたことから、引き続き「食事バランスガイド」について普及していく必要がある	
その他		おやつを試食があるので、担当職員の衛生チェック、児の食物アレルギーの確認(ある場合は除去、代替を行う)をする	

工夫した点	若い世代に関心を持ってもらうため、市単独に実施している2歳6か月児歯科健診に取り入れた
-------	---

キーワード：

実施主体	秋田県大仙市健康増進センター西部分室	所在地	秋田県大仙市刈和野字本町5
電話番号	0187-75-0476	FAX番号	0187-75-2440
担当者	茂木直美	E-mail	naomi-motegi06@city.daisen.akita.jp

食事バランスガイドって？

「食事バランスガイド」は1日に何をどれだけ食べたらよいかをわかりやすく示したものです。

バランスよく食事がとれるように、主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物の5つのグループをコマの形のイラストで示しています。

どれかが多すぎたり少なすぎたりするとコマは倒れてしまいます。

○コマの軸は水とお茶、コマのひもは菓子や嗜好飲料を表現しています。コマが回転しているのは、しっかり身体を動かすことの必要性を表現します。

○しっかり食べてほしい順番に5つのグループをコマの上から並べています。「いくつ」という数え方は、それぞれのグループごとに数えます。したがって主食を減らした分、主菜を多く食べていいということにはなりません。図が数え方の目安です。

各料理区分別 1 日分の摂取目標量分



菓子・嗜好飲料

お菓子やジュースは食事の楽しみとして大切ですが、栄養素をとることだけから考えれば必ずしも食べなくてもいいものです。ですから、「いくつ」食べましょうと推奨量は示していませんが、1日200キロカロリーくらいが目安になります。

図1

主食 ごはん、パン、麺、パスタ

1つの基準=主材料の穀物に含まれる炭水化物40g
おにぎり1個が「1つ」の基準です。大盛りごはんは2つくらい。めんやパスタは2つくらいです。

- | | | | | | |
|----|---------------------------------|------|-------------------|----|----------------------|
| 1つ | ごはん小盛り1杯
おにぎり(1個)
食パン(1枚) | 1.5つ | ごはん1杯
(お茶碗中盛り) | 2つ | うどん、もりそば、ラーメン、パスタ 1杯 |
|----|---------------------------------|------|-------------------|----|----------------------|

副菜 野菜、きのこ、いも、海藻料理

1つの基準=主材料の野菜などの重量約70g
小皿の小鉢に入った野菜料理は1皿分が1つくらい。中皿や中鉢に入つたものは2つくらい(サラダだけはこの量1つ)
野菜ジュース(100%)1本(のみきりサイズ)は1つくらいです。

- | | | | |
|----|--------------------------------|----|-------------------|
| 1つ | 野菜サラダ、ほうれん草のおひたし、具たくさん味噌汁 (一皿) | 2つ | 野菜の煮物、野菜炒め (中皿一皿) |
|----|--------------------------------|----|-------------------|

主菜 肉、魚、卵、大豆料理

1つの基準=主材料の肉、魚、卵、大豆製品に含まれるたんぱく質6g
卵1個の料理は1つくらい、魚料理は2つくらい、肉料理は3つくらいがおおよその目安です。

- | | | | | | |
|----|------------------|----|------------------------|----|-----------------------------|
| 1つ | 目玉焼き、冷やっこ (小鉢1つ) | 2つ | 焼き魚(1尾)、刺身 (魚料理1人前くらい) | 3つ | ハンバーグステーキ、豚肉しょうが焼き (肉料理1人前) |
|----|------------------|----|------------------------|----|-----------------------------|

牛乳・乳製品

1つの基準=主材に含まれるカルシウム約100mg

- | | |
|----|-------------------------|
| 1つ | ヨーグルト(1パック)、スライスチーズ(1枚) |
| 2つ | 牛乳 約200ml |

果物

1つの基準=重量約100g

- | | |
|----|--------------------------|
| 1つ | みかん1個 バナナ1本、りんご半分、ぶどう 半房 |
|----|--------------------------|

1皿に主食と副菜、主菜が盛られた料理

カレーライスなどの、ごはんも野菜も肉も入っている料理は、主食、副菜、主菜にわけて数えます。

*上の各料理グループの数え方と比べて、自分の食べたカレーのごはん、野菜、お肉の量を考えてみましょう！

(例)カレーライス

- ごはんが大盛り1杯(小盛り2杯)分くらいなら → **主食2つ**
- 具の野菜が全部で小鉢一皿分くらいなら → **副菜1つ**
- 肉が全部で普通の肉料理の約3分の一人前くらいなら → **主菜1つ**



事業名		「ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業」※ ※福島県の事業として各保健福祉事務所で実施	
行政栄養士の基本指針における位置づけ	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	* 該当区分に○印		(5)食を通じた社会環境の整備の促進 ○
指標と目標値		1 子どもの食を考える地域ネットワーク会議の開催 2 1のネットワーク会議を踏まえた食環境整備関連事業の実施状況	
現状と課題		東日本大震災・原子力発電所事故発生後は、屋外活動の制限や長引く避難生活等の影響から本県の将来を担う子ども達の体力低下や肥満の増加、体験学習の減少、食生活・食習慣の乱れなど、本県が抱える食に関する問題が深刻化されることが懸念されている。	
事業の目的		「元気なふくしまっ子」が育つ食環境整備を推進することを目的として、県内各地域の関係団体・関係機関・関係者が一同に会して、子どもの食に関連する健康課題の現状や原因を把握するとともに、地域における必要な対策について協議し、具体的な対策の検討を行う。 なお、その方針を基に、食環境整備に関連する事業を実施することで地域の健康課題の解決につなげる。	
対 象		福島県民	
連携機関		医師会、歯科医師会、栄養士会等の関係団体、農林事務所、教育事務所、市町村、食育推進関連団体・関係者等	
実施時期		平成26年4月1日から平成27年3月31日まで	
事業内容		1 平成26年度子どもの食を考える相双地域ネットワーク会議の開催 地域の関係団体・関係機関・関係者が一同に会して、子どもの食に関連する健康課題の現状や原因を把握するとともに、地域における必要な対策について協議し、具体的な対策の検討を行った。 2 平成26年度保育所等を対象とした食の指導者育成研修会の開催 1のネットワーク会議で決定した方針を踏まえ、保育所や幼稚園等の施設管理者・管理栄養士・栄養士・保育士・調理師等の指導者を対象として、食に関する健康課題を改善するための指導者育成研修会を開催した。 3 平成26年度福島県食育応援企業が実施するスリムアップイベントの支援 平成25年度福島県に設置した「福島県食育応援企業団」が実施する県民参加型の「スリムアップイベント」の親子料理教室への支援を行った。 4 地域の子育て食環境支援事業 （公社）福島県栄養士会に委託し実施する事業であるが、必要に応じて保健福祉事務所と連携し、栄養士未配置の保育所等に対する給食献立のアドバイスや栄養・食生活指導の実施、福島県食育応援企業へのスリムアップイベントにおける栄養指導等の支援を実施した。 ※資料添付： 有・ ☒ 無 ※事業内容は、相双保健福祉事務所での実施内容を記載	
評価	プロセス評価	地域の抱える課題や連携機関が実施する食育関係事業の実施状況について共有することができ、課題解決のためには地域の関連機関のネットワークが重要であることを再確認できた。また、会議で取り上げられた課題を踏まえ、食環境整備関連事業を実施することができた。	
	結果評価	1 平成26年度子どもの食を考える相双地域ネットワーク会議の開催 1回 2 1のネットワーク会議を踏まえた食環境整備関連事業の実施状況 （1）平成26年度保育所等を対象とした食の指導者育成研修会の開催 2回 （2）平成26年度福島県食育応援企業が実施するスリムアップイベントの支援 1企業 （3）地域の子育て食環境支援事業の周知や支援 管内1保育所 1幼稚園が活用	
課 題		肥満児等の割合は震災前から全国と比較し高い状況がみられたが、震災後の生活環境の変化や食生活、生活習慣の乱れ等により、さらに肥満児童等が増加している状況にあるため、肥満ややせを減らすための対策のひとつとして、学校健診のデータを県で集約し分析する等、地域毎に比較できるようにする必要がある。	
その他			

工夫した点	食環境整備事業を推進するために、保健福祉部、農林水産部、教育委員会の関係部局だけでなく、地域の関連団体・関係機関・関係者等と連携し、課題に応じた事業の実施につなげた点。
-------	--

キーワード：

実施主体	福島県相双保健福祉事務所	所在地	福島県南相馬市原町区錦町一丁目30番地
電話番号	0244-26-1138	FAX番号	0244-26-1139
担当者	桑折 智美	E-mail	kori.tomomi.01@pref.fukushima.lg.jp

事業名		いわき♪わくわく♪食育フェスタ！		
行政栄養士の基本指針における位置づけ ＊ 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○	
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進		
指標と目標値		第2次いわき市食育推進計画の推進		
現状と課題		市民の食に対する意識・関心は高まりつつあるが、生活習慣病の増加、過度の痩身志向などの問題や、食の安全性に対する不安などの課題がある中、第2次いわき市食育推進計画を策定するに際し市民アンケートを実施したが、食育は行政や学校などが実施するものと認識している方が多く見受けられた。 第2次計画で設定した目標に向け、食育を推進するには、関係機関が連携することはもちろん、市民が主体的に食育を実践することが重要であることから、実践の取組みを体感できるような支援が課題である。		
事業の目的		第2次いわき市食育推進計画のコンセプトは「周知から実践へ」である。そこで、市民一人ひとりが食の大切さを見直し、食に関する正しい情報を適切に判断する力を養い、健全な食生活を実践していくため、食育の重要性について理解を深め、かつ、主体的に実践していくための動機を促し、家庭で取り組める事例が理解できる機会を設け、食育の実践を支援する。		
対 象		市民		
連携機関		いわき市教育委員会、一般社団法人福島県歯科衛生士会いわき支部、いわき市健康推進員協議会、公益社団法人福島県栄養士会いわき支部、子育てサポータープリズム		
実施時期		平成26年9月13日(土) (年1回の開催で次年度以降も継続実施予定)		
事業内容		(1) 「笑顔がごちそう」フォトコンテスト表彰式 (2) 食育講演会 「幸せを生み出すスマートキッチン」 講師：矢野さくの氏(家事アドバイザー、節約アドバイザー) (3) 食べてみておいしい給食レシピ(食育試食会) (4) 食のフレンドパーク ～楽しい食の経験を！～ ①学校給食交流コーナー ②農林水産物コーナー ③お口と栄養のコーナー ④野菜ぴったり350gチャレンジコーナー ⑤食に関する絵本コーナー(展示及び読み聞かせ) ⑥食を学べる展示コーナー		
評価	プロセス評価	保健所が第2次食育推進計画を推進するため企画したが、食育推進会議(庁内、庁外)等を開催する中で、行政以外の関係機関との連携、協力が得られ、幅広い分野での楽しい食の経験の場が設定できた。来年度も同事業について食に関わる様々な団体等との連携を図る。 参加者(成人)にはアンケートを実施した。		
	結果評価	平成26年度開催実績：参加者340人(子供も含む) 参加者へのアンケート結果から、フェスタに参加して今後どのように「食育」に取り組みたいと思いましたかの質問に、まずはできる取り組みから始めたいと回答した方が約58%、現在の取り組みを充実させたい約23%、新たな取り組みを始めたい約17%を含めると98%の方が今後食育の取組を実践していきたいと感想を持ったことから、食育の実践を支援する有意義な事業となったことが窺える。 (最終評価は5年後の市民アンケートにより再考する。)		
課 題		地域に根差した食育が体感でき、第2次いわき市食育推進計画の数値目標の実現に向けた事業内容の組み立てを考慮すること。 また、食育に興味のない方にも参加してもらえるような内容の工夫、開催時間の中での効率良いプログラムの編成(講演会と各コーナー参加者が分散してしまった。)も今後の課題である。		
その他				
工夫した点		保健福祉部、農林水産部、教育委員会の関係部局だけでなく、いわき市内の関連団体・関係機関と連携し、食育の実践を支援する様々な楽しい参加型の内容とした。講演会開催中は内容を考慮し、就学前の児を対象に預り保育を実施した。また、同日にフォトコンテストの授賞式、講演会も開催し、楽しい場の提供を広げた。		
キーワード：		食育は楽しみながら 食を通じて、市民一人ひとりが生涯にわたって健やかでこころ豊かに楽しく生活できるまちづくりのために。 つなげよう、広げよう、食育の環		
実施主体		いわき市	所在地	福島県いわき市内郷高坂町四方木田191
電話番号		0246-27-8594	FAX番号	0246-27-8607
担当者		佐藤夕佳	E-mail	sato-y-2@city.iwaki.fukushima.jp

事業名		「生涯かっぱつプロジェクト」における食育の日の普及活動	
行政栄養士の基本指針における位置づけ	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	* 該当区分に○印		
指標と目標値		指標：朝食で野菜のおかずを食べる人の割合 目標値：80％（H30）	
現状と課題		（牛久市の現状） ①一人当たりの医療費（平成23から25年5月診療分平均※） 一人あたりの医療費を年代別でみると40代で13,547円、50代で21,924円と40代から50代にかけて倍増している。その後、年代が高くなるほど一人あたりの医療費も高くなり、70～74歳では、34,324円と40代の2.5倍になっていることから、若年層からの健康意識が課題となる。 ※出典：茨城県国民健康保険団体連合会「茨城県国保医療費状況～疾病分類及び生活習慣病に着目した年齢層別医療費状況～5月診療分」 ②国民健康保険加入者特定健診受診率から見た健康意識（平成24年度） 40代の受診率は22.2％、65歳以上では48.7％であり、40代では65歳以上の半分しか受診していない。働き盛りである40代、50代が健診を受けて自分の健康と向き合い、生活の基盤を確立する健康づくりが課題となる。 ③牛久市の平均寿命と全国健康寿命および要介護原因（平成22年度） 平成22年度の市町村別平均寿命をみると牛久市の男性は80.9歳で県内1位、女性86歳で13位である。厚生労働省 国民生活基礎調査より要介護状態になる原因の1位は脳血管疾患、第2位は認知症、第3位は衰弱となっている。要介護状態にならないためには、生活習慣病予防がポイントとなる。 ①②③を踏まえ、牛久市では、今年度から新たな取り組みとして、「生涯かっぱつ」をキャッチフレーズに、市民が生涯を通していきいきと活動的に過ごすことができるよう、健康づくり支援の強化と、健康寿命の延伸を目指して「生涯かっぱつプロジェクト」を始動した。「運動、食育、地域のつながり、忘れないでね健診」をキーワードに、市民一人一人が健康への関心を高めること、地域のつながり、ふれあいを通して地域全体の健康度をあげていくことに重点をおいている。	
事業の目的		市民が、忙しい朝でも、主食・主菜・副菜がそろったバランスのよい食事ができるようになることを目指している。 ※朝食を欠かさず食べる人の割合 82％（平成28年） （参考）※牛久市健康増進計画「うしく健康プラン21」の指標	
対 象		全市民	
連携機関		牛久市買物支援・支えあいのまちづくり推進協議会、牛久市食生活改善推進員連絡協議会	
実施時期		平成26年4月～平成31年3月	
事業内容		（事業概要） 毎月19日食育の日に栄養士、保健師、食生活改善推進員（ヘルスメイト）が行政区をまわり、牛久市買物支援・支えあいの街づくり推進協議会で行なっているコープ移動販売車「ふれあい便」の利用者に対し、「朝食で野菜のおかずを1品増やすことからはじめよう」と呼びかけている。ふれあい便の停留所付近では、食生活改善推進員（ヘルスメイト）が「忙しい朝にも簡単に作れるお手軽な野菜料理」の試食とレシピを配付している。あわせて、保健師・栄養士が、来客者の健康についての相談にも対応している。 （活動に関わるスタッフ） 市健康管理課 管理栄養士1名、保健師1名、食生活改善推進員2名 （周知方法） - 来客者を増やし、広く普及するため、行政区回覧で通知する。 - コープ移動販売車および区民会館等に告知ポスターを掲示する。	
評価	プロセス評価	- チラシの回覧や実施地区区長の地域住民への呼びかけにより、当日来場者が通常の2倍増加した。 - 保健センター等が集まることが難しい住民に対して、直接情報を届けることができた。 - 市栄養士、保健師、食生活改善推進員と住民の顔つなぎの場になった。 （実績） 8月～11月の4ヶ月間で、訪問行政区数9 参加者111名（通常の利用者：60名程度） 健康相談数23件	
	結果評価	（アンケート調査による評価） 平成28年度「うしく健康プラン21」の最終評価アンケートの中に「朝食で野菜のおかずを食べていますか」の項目を入れて評価する。	
課 題		- コープ移動販売車ふれあい便の停留所がない地区に対して、どのように情報を届けるか。 - 屋外での活動なので、天候に左右される。特に冬は来客数が減ることが予想される。 - 食育の日に限らず、住民が集まる機会を事前に把握し、こちらから出向いて活動できるようにしたい。 - 食生活改善推進員が地域住民同士をつなげる掛け橋のような存在になるように、地区ごとに会員を配置し、地域に密着した活動を増やしたい。	
その他			

工夫した点	＜実施体制の工夫点＞ あらかじめコープ担当者と実施行政区区長に連携の相談をもちかけ、双方の理解と協力を得て実施した。 ＜実施段階での工夫＞ ・当日配付した試食は、使用する材料数を少なくし、簡単さをPRした。レシピも大きな文字にした。 ・伝えたいメッセージ（朝食で、野菜のおかずを1品増やすことからはじめよう）をひとつに絞って、わかりやすくした。
-------	--

キーワード：
 生涯かっぱつ、食育の日、地域のつながり

実施主体	茨城県牛久市保健福祉部健康管理課	所在地	茨城県牛久市中央3-15-1
電話番号	029-873-2111	FAX番号	029-873-1775
担当者	三浦 聡子	E-mail	kenkou@city.ushiku.ibaraki.jp

事業名		発達障害児に対する親子料理教室を通した食育の取組	
行政栄養士の基本指針における位置づけ		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	○
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
* 該当区分に○印			
指標と目標値		難病や精神疾患を抱える患者及びその家族、またそれにかかわる者に対して、病態に応じた適切な食生活相談・指導を行うことにより、その健康の保持・増進や食生活の不安の解消、ひいてはQOLの向上を図る。	
現状と課題		・発達障害児の生活において、偏食やこだわりなど児の保護者の抱える食の問題が多いが、地域において、食育に関する専門的な支援サービスの構築は十分ではない。 ・家庭における食育の場が少ない。	
事業の目的		・親子で参加できる料理教室開催方法の検討。 ・調理の経験をとおして食について関心を持ってもらう。 ・親子で体験を共有することで家庭における食育につなげる。	
対 象		発達障害児支援事業終了者の集い会員親子の内、希望した者 10組27名	
連携機関		健康支援課母子保健担当	
実施時期		平成25年12月	
事業内容		(1) 安全に配慮した作業・工程の検討 使用調理器具・作業内容の選定、心配な作業の把握、作業見守り体制の確保 (2) 多くの児が食べられる献立の検討 食べられる料理・食べ方のこだわりの把握、こだわりに対応できる盛りつけの検討、献立の事前周知・使用可能食材の確認 (3) 家庭での実践につながる内容の検討 成功体験の得られる作業内容の選択、分かりやすく家庭でも活用できる資料の作成 (4) 安心して参加できる環境づくりの検討 会場の様子の事前周知、児の呼び方や配慮についての確認、グループ編成・環境づくりへの配慮、調理室を離れて休憩できる場の確保 ※資料添付 : 有	
評価	プロセス評価	・包丁やピーラーを使用する作業は、各調理台を担当するスタッフらの補助を受け、全員が安全に体験することができた。 ・児の食べ方のこだわりに沿った選択肢をつくることで、全員が調理した料理を食べることができた。(終了後アンケート結果) ・料理教室に参加して楽しかった 10組/10組 ・実習した内容を自宅でもやってみたいか やってみたい 9組/10組	
	結果評価	・事前アンケートや、保護者を含めた打合せ等により、受け入れやすいプログラムの作成につながった。 ・会場や作業内容の事前周知、視覚的な資料等構造化を意識した取組は児の調理作業参加につながった。 ・仲間による支援や安全な環境の確保等により安心して参加できる環境をつくることができ、親子の成功体験につながった。	
課 題		・家庭における食育の定着には、継続した取組が必要だと考える。	
その他			

工夫した点	・児の特性に合わせた内容となるよう、保護者代表者を含めた打合せを行った。 ・作業内容、メニュー、会場の様子等を事前に周知した。 ・お知らせや作業工程カードの作成等構造化を意識して取り組んだ。
-------	---

キーワード： 発達障害児 食育

実施主体	県東健康福祉センター	所在地	栃木県真岡市荒町2-15-10
電話番号	0285-82-3323	FAX番号	0285-83-7003
担当者	桑野 寛子	E-mail	kuwanoh01@pref.tochigi.lg.jp

手順カード(抜粋)



掲載内容

- ・出来上がり写真
- ・使用食材
- ・作業方法
- ・注意点

- 視覚的に作業の内容が確認できる
- 作業に集中できるよう、1作業工程1カードにする



事前説明資料①

親子料理教室のお知らせ

1 日時 平成25年12月26日(木)
10:00~13:00

2 場所 真岡市公民館二宮分館 調理室

3 持ち物 エプロン、三角巾、手ふき、上履き(子ども用)
ピーラー

4 参加費 1人 600円程度

5 メニュー(★調理する物)
★おにぎり(塩なし・鮭)
★カレー(じゃがいも、人参、玉ねぎ、豚肉)
★ソーセージ・野菜(ブロッコリー・ミニトマト)煮え
オレンヂゼリー
りんご
麦茶

6 その他
・当日用意する料理を食べられない場合は、変わりの料理や飲料をご準備ください。
・欠席する場合は、12月24日(火)午前中までにご連絡ください。
・この配なことがありましたら、下記の連絡先にお問い合わせください。

連絡先
真岡市健康福祉センター 0285-92-3323
担当: 豊野(健康対策課)
小池(健康対策課)

当日の流れ

① ご挨拶

② 自己紹介(調理台ごと)

③ 身支度をしましょう

④ 手を洗いましょう

⑤ 料理開始(一品ずつ料理します)

カレー: 野菜の皮をむき、包丁で切ります。調理台で切ります。ソーセージ・野菜: 包丁で切ります。ミニトマト: 包丁で切ります。ブロッコリー: 包丁で切ります。おにぎり: ラップにご飯をのせ、おにぎりにして食べます。塩なしおにぎり・鮭: ラップにおにぎりをのせ、おにぎりにして食べます。オレンヂゼリー: 作ったものを配ります。りんご: 調理台のお母さんがお子さんの食べやすい大きさに切って下さい。(果糖: ジャグに入れて用意します)

⑥ 会食

⑦ お話「食事の役割について」

⑧ 料理教室の感想を聞かせてください!

⑨ お片付け

事前説明資料②

二宮コミュニティセンター向かって左側の別棟1階に調理室があります。

調理室入り口です。向かって右手にはトイレがあります。

調理室です。スリッパに履き替えて入ります。子ども用の履き物はご用意ください。

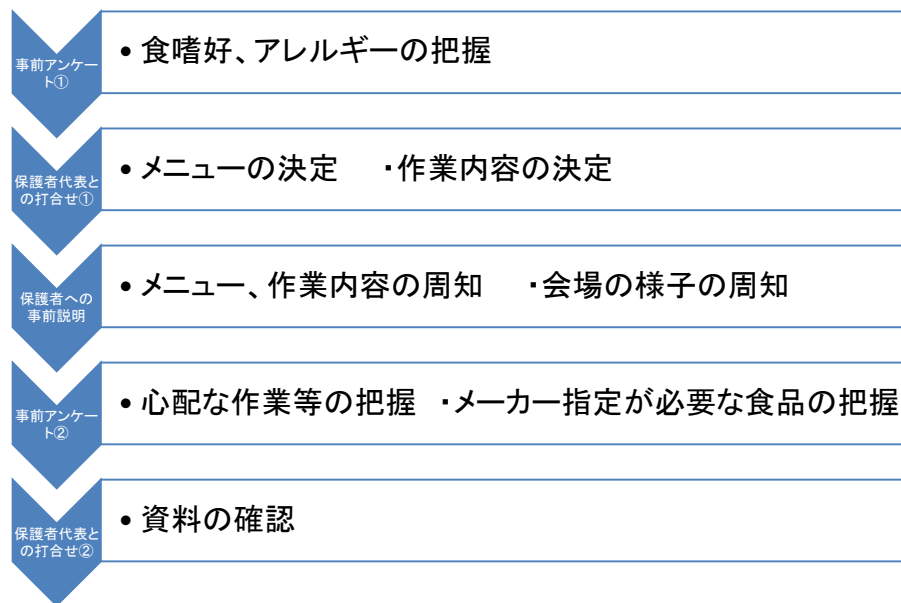
調理室入り口にはテーブルがあるので、作った料理をテーブルで食べることもできます。

調理室は全て閉じです。シンクとガスコンロ、オーブンが各台についています。

各台の片面は引き出しになっていて、お玉等が入っています。

調理室で用意してあるスプーンやフォークです。大人用なのでお子さんには大きいかもしれません。

開催までの流れ



事業名		子育ての負担軽減を目指して～乳幼児健診での効果的な離乳食支援を考える～	
行政栄養士の基本指針における位置づけ		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
* 該当区分に○印			
指標と目標値		各町健康増進計画における乳幼児期の目標 益子町：①早寝早起き朝ごはんで生活リズムを整えます②家族そろって食卓をかこみ、食事を楽しめます 茂木町：①親は子どもに朝食を毎日食べる習慣をつけさせる②親は子どものおやつの質や量、食べる時間に配慮する③薄味の習慣をつける 市貝町：生活リズムと食生活の正しい習慣を身につける 芳賀町：1日3食、規則正しい食習慣を身につける	
現状と課題		乳幼児健診の面接や離乳食教室のアンケートから、離乳食に対して負担感や不安を持つ保護者が多いと感じ、それらは保護者自身の食歴・食環境・育児に対する不安などが背景にあり、影響を及ぼしていると考えた。そこで、離乳食と親自身の食生活の実態についての調査を実施した。	
事業の目的		離乳食と母親自身の食生活の実態を把握し、食生活支援につなげるための資料を得ること及び効果的なアプローチ方法の検討。	
対 象		栃木県県東健康福祉センター管内4町（益子町、茂木町、市貝町、芳賀町）で行われた6～8ヶ月健診受診児の母親148人	
連携機関		益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、栃木県県東健康福祉センター	
実施時期		平成23年7月～現在	
事業内容		- 平成23年7月～11月 無記名自記式調査票を配布・回収した。アンケート結果はクロス集計を行った。 - 平成24年 アンケート結果から、項目間の関連性を見るためχ²検定（p<0.05）により分析を行った。検定結果から、有意な関連性が見られたものについて課題抽出を行い、課題を解決するための方法を検討した。 - 平成25年 子育ての負担を軽減するための、子育て支援リーフレット及び離乳食の技術的支援リーフレットの作成を行った。評価のためのアンケートも作成した。 - 平成26年 栃木県県東健康福祉センター管内4町（益子町、茂木町、市貝町、芳賀町）の6～8ヶ月健診受診児の母親に対して、作成したリーフレット及びアンケートを配布している。回収したアンケートについては、今後集計し、評価材料等とする。	
評価	プロセス評価	- アンケート結果 回収数148人 回収率100% - 離乳食の悩みと出生順位では、第1子が第2子・第3子と比較し、悩みがある・ややあると回答した割合が高かった。 - 離乳食の悩みと家族形態では、核家族の方が親と同居よりも悩みがある・ややあると回答した割合が高かった。	
	結果評価	時間的な余裕が不足している母親に対する離乳食の技術的支援を目的としたリーフレット、育児について正しい情報を母親と世代間で共有することを目的とした祖父母むけのリーフレットを作成した。今後は作成したリーフレットを、各市町の乳幼児健診時に配布し、その利用状況について、アンケートを行い、評価を行う。	
課 題		リーフレットの活用方法に検討が必要。健診の流れの中で、母親に必要な情報を伝えられる場を作るために、保健師と連携しより効果的な支援ができるよう検討する。	
その他		母親や主な相談相手となる祖父母に対して、正しい知識を普及していくためには、子育てに関わる人が参加しやすい離乳食教室や個別相談の開催など、子育て環境を整えることが重要。	
工夫した点		自記式調査表を作成する際に、離乳食について、過去の母親の食歴や食環境など様々な要因を視野に入れ、具体的（進め方、調理方法、調理形態、量）にどこが不安か聞き取る内容のアンケートとした。	

キーワード：
 管内栄養士の連携、離乳食支援、実態把握、アプローチ

実施主体	栃木県市貝町健康福祉課 健康づくり係	所在地	栃木県芳賀郡市貝町大字市塙1280
電話番号	0285-68-1133	FAX番号	0285-68-1167
担当者	三村 愛	E-mail	mimura01@town.ichikai.tochigi.jp

事業名		食育推進リーダー活用モデル地区事業（食塩摂取量適正化事業）	
行政栄養士の基本指針における位置づけ	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	* 該当区分に○印		○
指標と目標値		食塩摂取量の減少（平成34年度目標8g／日：群馬県健康増進計画元気県ぐんま21（第2次））	
現状と課題		・本県の健康課題の分析から、優先すべき健康課題は「脳血管疾患・脳梗塞」であり、そのリスクファクターである「高血圧」「糖尿病」対策が重要であるが、医療費や疾病状況から、優先すべきは、まずは「高血圧」と考えられる。 ・この健康課題「高血圧」の要因として「食塩摂取」が特定でき、平成22年県民健康・栄養調査における年代別食塩摂取量の平均値を見ると、すべての年代で目標量を上回っている。 ・利根沼田地域における生活特性や食環境をふまえ、健康課題の要因である食塩摂取を減少するためには、地域の食生活の特徴を明確にすることが必要であるが、そのためのデータが不足している。	
事業の目的		・食育推進ネットワーク会議を主体に、食育推進リーダー※を中核とした連携体制を整備し、地域の健康課題の解決を目指す。 ・健康課題の要因である食塩摂取量の適正化をテーマに、地域住民の意識や食生活の実態把握について検討する。 ・連携機関と食塩摂取に関する情報を共有し、各機関において食塩摂取量の適正化を推進する。 ※食育推進リーダー：県が地域の食育活動をコーディネートする人材として、平成23年度から養成している。各市町村、各団体等で食育活動に積極的に取り組んでいるリーダー的な立場の方で、所属長からの推薦により養成講座を受講し、修了することが要件である。 本事業のリーダーは、みなかみ町立桃野小学校の栄養教諭。	
対 象		利根沼田保健福祉事務所管内の地域住民	
連携機関		みなかみ町立桃野小学校、利根沼田学校栄養士会、沼田栄養士会、管内市町村、管内市町村教育委員会、利根教育事務所、利根沼田行政事務所、利根沼田農業事務所、食生活改善推進員沼田支部、利根沼田地域の食育推進リーダー・食育推進サポーター・食育推進優良活動表彰団体、地元企業	
実施時期		平成25年10月～平成26年2月	
事業内容		1. 検討会議 優先すべき健康課題を共有し、本事業への理解と協力を得るため、管内市町村の健康福祉主管課長と連携機関の代表者等を構成員とする検討会議を開催した。 2. 運営委員会 具体的な事業を実施するための市町村・学校給食・病院・福祉施設・地域活動などの栄養士による運営委員会を設置した。 食塩摂取量適正化を推進するため、減塩レシピを作成した。 3. 食塩摂取に関する意識調査 ①栄養士、食生活改善推進員等、②管内で開催された食育イベント参加者を対象にアンケート調査を実施し、地域の食生活の特徴を明確にするための基礎資料とした。 4. 減塩レシピ試食会 減塩レシピを普及することで、食塩摂取量適正化への取組を広げるために、連携機関の代表者を対象に実施した。減塩に取り組む地元企業の紹介や情報交換会を行った。 5. 事業報告会 各連携機関における取組の報告、食塩摂取に関する意識調査の結果報告を行い、今後の事業展開について検討するグループワークを実施した。	
評価	プロセス評価	・検討会議、運営委員会、報告会により計画、実施、評価、今後の課題について連携機関と共有が図ることができた。 ・運営委員会では、各職域の管理栄養士・栄養士が持っている食塩摂取に関する知識や技術を共有し、地域の食材等を活用した減塩レシピを開発し、新たな減塩活動について検討することができた。 ・利根教育事務所、利根沼田行政事務所、利根沼田農業事務所などの関係機関との連携が強化されたことで、今後、幅広い事業展開が期待できるようになった。	
	結果評価	・本事業は地域住民の食塩摂取量の適正化を目指し、食塩摂取量の減少の評価が必要であるが、ベースラインとなるデータが不足しており評価困難であった。 ・連携機関代表者（試食会参加者）は、食塩の過剰摂取が健康に及ぼす影響について理解できた。 ・各職域において、食塩摂取量適正化をテーマとした事業に取り組むことができ、減塩食が利用できる場所が増えた。	
課 題		「食塩摂取量の減少」の成果を上げるためには、地域住民の食塩摂取に関する意識を把握し、具体的な課題を明確にすることが必要であり、実態調査では、減塩を意識している方が適切な目標量を認知している割合が高く、自己申告による血圧値の分類が高血圧であっても、塩分をとりすぎていると意識していても、目標量の認知が十分でないことも明らかになった。このようなことから、適切な目標量を普及し、食塩の過剰摂取が高血圧等に及ぼすリスクを理解し、減塩を実践する意識を高めることが必要である。 しかし、実態調査はイベントに参加した不特定多数を対象としており、利根沼田地域を代表する課題として捉えるためには、対象を特定した調査や検討が必要である。また、「食塩摂取量の減少」を実効あるものとするためには、子どもから高齢者までの各ライフステージに応じた取り組みが必要であり、今後も食育推進ネットワークの強化と活用について検討していきたい。	
その他		本事業を継続的に発展させため、平成26年度は地域振興費の助成を受け「食育をとoshしたまちづくり事業（地元の食材・自然環境・農業・観光・教育・社会資源を活用した食育推進事業）～食塩摂取量の減少と野菜摂取量の増加を目指して～」に取り組んでいる。 まちづくり事業では、事業の課題をふまえ、実態把握（食生活の特徴と課題を明確化）を行い、地域の実情を考慮した普及啓発方法を検討している。	

工夫した点	・食育推進ネットワーク会議の有効活用と食育推進リーダーが栄養教諭であることから食育推進という視点から取り組んだ。 ・テーマ「食塩摂取量適正化」への理解と実態調査からスタートし、次に具体的な対策へと計画的に実施したこと。
-------	--

キーワード： 優先的な健康課題と要因・食育推進リーダー・連携機関			
実施主体	利根沼田保健福祉事務所	所在地	群馬県沼田市薄根町4412
電話番号	0278-23-2185	FAX番号	0278-22-4479
担当者	新井 麻希子	E-mail	arai-makiko@pref.gunma.lg.jp

事業名		適量ランチ会	
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		・メタボリックシンドロームの該当者・予備群を平成20年度と比較して平成29年度に25％以上減少する。 平成20年度推計：16,760人→平成29年度目標達成人数：12,570人以下（平成20年度加入者から推計） 【資料：前橋市国民健康保険 特定健康診査等実施計画第2期より】	
現状と課題		・対象者が自ら生活習慣の改善内容を選択し、その結果として健康診査データの改善に結びつくよう支援することが求められている。しかし、特定保健指導の開始時における対象者の食事記録からは嗜好品の摂り過ぎに加え、食事のバランスや量に過不足が見られる。 ・同じく、食生活アンケートからは知識と実際の食べ方にズレが見られる。 ・これらのことから、対象者が自分の実際（普段）の食生活と適切な食べ方との違いに気づくことが必要であり、この気づきを行動変容につなげるための支援が必要である。	
事業の目的		・メタボリックシンドロームの要因となっている対象者の実際（普段）の食生活を改善するため、食事のバランスや適量・薄味（減塩）を体験する機会とする。 ・この体験をとおして、自らの食生活の改善内容を理解し、実践することにより翌年度の健康診査の結果の改善を目指すものである。	
対 象		前橋市国保特定保健指導（直営）利用中の人 （平成23年度特定保健指導対象者で、平成23年度中に初回面接を実施した利用者121人のうち集団コース利用者52名を対象とし、参加希望のあった17人を参加群、参加のなかった35人を非参加群として事業評価を行った。）	
連携機関		前橋市食生活改善推進員	
実施時期		通年（利用券発送状況に合わせ開催） 平成23年度は試行実施として2回開催。 平成24年度は4回、平成25年度は5回開催。	
事業内容		「適量ランチ会」とは、対象者がバイキング方式で自分の「適量」な食事を選択し、選択した量と実際（普段）の食事のズレから、自らの「適量」を学ぶための体験型の学習である。 Ⅰ「適量」の算出【事前】 ・スタッフが、参加者の身体状況・活動レベルから1日分のエネルギー必要量を個別に算出する。概ね1日分の1/3を1食分とし、食事バランスガイドの主食・副菜・主菜ごとに適量を重量(g)または「つ分(sv)」で提示する。 ・提示する適量は、特定保健指導の開始時における食事記録の食べ方を考慮したうえで算出する。 準備の都合上、副菜と主菜の提供量は一律（副菜2つ、主菜1.5つ）とするが、主食は適量の範囲を個別に提示する。（○△◇～○▲◆g）。 Ⅱ「適量」の体験【当日】 ・参加者が、①提示された適量を確認し、バイキング形式で提供した料理を自身で選択・盛り付けをして1食分を揃える。②試食前に、選択した料理のエネルギー量を算出し、普段、実際に食べている量と比べる。 ③試食し、普段の食事で得ている満腹感や味付けとの違いを確認する。④試食後、夕食時までは水やお茶以外の摂取を控えることを勧め、適量1食分の腹持ちを実感するよう促す。	
評価	プロセス評価	・参加直後のアンケートでは、参加者の96％は参加してよかったと感じており、メタボリックシンドロームの改善に適量ランチ会に参加したことが役立つと回答していた。 ・特定保健指導修了時のアンケートでは、参加時に適量を食べることを実践しようと思った人の割合が94.1％、修了時に実践した人は82.4％であり、参加者の多くは意識が行動につながっていた。	
	結果評価	・評価は、適量ランチ会参加の有無により、参加群・非参加群として比較して行った。 （平成23年度の参加者を参加群とし、平成24年度の健康診査結果を評価） ・体重と腹囲の変化は、特定保健指導開始時と修了時、特定保健指導開始時と次年度特定健康診査結果を比較したところ、いずれも参加群が有意に減少していた。 ・特定保健指導対象基準の追加リスクを比較したところ、参加群の空腹時血糖・ヘモグロビンA1cが有意に減少していた。 ・次年度の階層化により特定保健指導対象外となった人の割合は、参加群61.5％、非参加群40.0％と参加群の方が高かった。	
課 題		・食べ方は個人によって異なり、適量ランチ会で提供する食事の量や味付けと実際（普段）の食べ方と大きく乖離している場合があり、食生活の改善が容易でないケースもあった。また、最終面接終了後のアンケートでは、参加後に個別フォローを丁寧に実施できたら行動変容につながったのではないかと予想されるケースも見受けられた。 ・今後は、さらに成果を上げるために、個別フォロー体制について検討していきたい。	
その他			

工夫した点	- 食事の提供（体験）をバイキング形式にしている点。 - 参加者自身に料理を選択・盛り付けしてもらうことで、食事の用意は家族任せ・外食がほとんどという人も、料理の選択や量の調節は「自分でできる」と気づく。また、単に提供されたものを食べただけでは終わらずに、自身で献立を揃えた実感を得ることの2点をねらいとしている。
-------	--

キーワード：
 体験型支援・バイキング・気づきからの行動変容

実施主体	前橋市国民健康保険課	所在地	前橋市朝日町3-36-17（前橋市保健センター内）
電話番号	027-220-5715	FAX番号	027-223-8849
担当者	岡田 智子	E-mail	okada-tm@city.maebashi.gunma.jp

事業名		学校保健と地域保健の連携を目指した食育推進事業	
行政栄養士の基本指針における位置づけ	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○	
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
* 該当区分に○印	(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○	
指標と目標値		・若年層の健康課題の把握する。 ・栄養成分表示の活用者の割合を増加させ、食品の自己選択能力を高める。 ・若年層の健康課題について情報共有を図り、学校保健と地域保健の連携を進める。	
現状と課題		・埼玉県では、若年層を対象とした調査として、平成20年度に衛生研究所で「女子学生の健康に関する調査」（女子大学生が対象）を実施している。しかし、比企地域では若年層を対象にした健康・栄養実態調査は行われておらず、地域の健康課題が明確化されていなかった。 ・平成25年9月に実施した食育講演会事前調査では、飲料や弁当購入時、または外食する際等に、カロリーや栄養成分に注意しているかについての設問に、「気にしていない」と回答した者が47.9%であった。 ・食育推進に当たり学校保健と地域保健等のネットワークづくりが十分ではなかった。	
事業の目的		・若年層の健康課題の実態把握を行う。 ・食育講演会を開催し、参加者の栄養成分表示等を活用した食品の自己選択能力を高める。 ・学校関係者や市町栄養士等と、実態調査の結果を基に食育に関する情報共有を図り、ネットワークづくりにつなげる。 ・学校保健と地域保健の連携の仕組みづくりを進める。	
対 象		管内高等学校生徒及び市町村教育委員会、養護教諭、栄養教諭、行政栄養士・保健師、地域活動栄養士等	
連携機関		比企地区学校保健会（小・中学校）、西部学校保健会（県立高等学校、特別支援学校）、比企地区学校食育研究会栄養士部会、保育園園長会、管内市町村栄養・健康づくり担当者会議、管内在宅保健師・栄養士の会、衛生研究所	
実施時期		平成25年4月～現在に至る	
事業内容		<平成25年度の取組> 1 「高校生の健康・栄養実態調査」を実施。 (1)期日：平成25年9月19日(木) (2)対象者：管内A高等学校1年～3年生 950人 (3)回収数：896枚（回収率94.3%）(4)有効回収数891枚（有効回収率93.8%）(5)調査項目：健康状態、食生活（朝食、間食、栄養成分表示、ダイエット、野菜摂取状況等） 2 高校生の食育支援「食育講演会」を開催。 (1)期日：平成25年9月19日(木) (2)対象者：管内A高等学校1年～3年生 950人 (3)内容 ア 情報提供「実態調査結果速報について」 イ 講演：「高校生の食を通じた健康づくり」 ウ 保護者向けメッセージカードの作成・配布 3 実態調査報告書の作成・配布。（200部） <平成26年度の取組> 1 調査結果の周知及び食育推進の取組の視点について提案。上記連携機関へ、研修会を通じ対面式で情報提供。 2 学校関係者対象にアンケートを実施し食育課題を明確化。	
評価	プロセス評価	・食育講演会開催に当たり事前・事後調査実施。講演会受講後の意識変化を確認。 ・栄養成分を気にしていない者の減少。事前調査「気にしていない」47.9%から事後調査では6.6%となり、7分の1に減少した。栄養のバランスを考えて選択しようとする者が、18.1%から63.4%と増加した。 ・実態調査の結果等を情報提供。研修会の開催 7回166人	
	結果評価	・身近な地域の若年層の健康課題を見出すことができた。 ・学校関係者の食育推進に当たっての課題についても把握することができた。 ・今後の学校保健と地域保健連携による事業展開について調整が図られ、ネットワークづくりにつながった。	
課 題		小・中学生については、学校給食があり、給食は約190食なので、年間の食事の約2割になる。1日3食のうち1食は栄養管理された食事を摂取できるが、高校生になると各家庭及び生徒自身の食品選択により3食摂取ことになる。高等学校の養護教諭等との意見交換では、生徒、保護者共に食について関心が低い傾向であるとの意見が多数出されていた。そのため、子どもの食について影響が考えられる保護者の生活習慣や経済状況等も踏まえながら、いかに若年層からの食に大切さについて理解を促していくかが課題である。	
その他		今後も継続して、学校保健と地域保健の連携の仕組みづくりを行いながら、PDCAサイクルに基づき、家庭・学校・地域とライフステージを通じた多機関・多職種連携及び協働による食育推進の事業展開を進めていく必要がある。	

工夫した点	地域の健康課題を把握し、その結果を情報共有することで、学校保健と地域保健の連携のきっかけづくりができた。そして、食育推進の方向性について共通認識が深まり、今後の事業展開の調整が図られた。
-------	---

キーワード：

高校生の健康・栄養実態調査、教育委員会、養護教諭、栄養教諭、保護者、児童・生徒自身

実施主体	埼玉県東松山保健所	所在地	埼玉県東松山市若松町2－6－45
電話番号	0493－22－0280	FAX番号	0493－22－4251
担当者	平田登喜子	E－mail	hirata.tokiko@pref.saitama.lg.jp

事業名		すこやかみさと「みさとの朝ごはん」推進事業	
行政栄養士の基本指針における位置づけ	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	* 該当区分に○印		(5)食を通じた社会環境の整備の促進
指標と目標値		市民の健康づくりの推進 (朝食摂取者数の増加、生活習慣病の予防についての意識変容など)	
現状と課題		三郷市健康増進・食育推進計画「すこやかみさと」の計画進行を評価する市民を中心とした会議において、「朝ごはんを食べよう」とのテーマで講話とグループワークを実施した結果、市から市民への朝食摂取に関する取り組みをもっと行う必要があるとの意見が上がった。 より多くの市民の方が集まる集団方式の健（検）診の場で朝食摂取に関する周知を行うこととし、単に資料を配布するだけではなく、人材や施設の機能を生かして朝食の試食提供及び健康講話も同時実施することとした。 また、朝食試食の提供及び資料・情報提供については三郷市食生活改善推進員協議会への委託事業としている。	
事業の目的		朝食の欠食状態の問題解決に健（検）診を受診した市民を対象に朝ごはんの試食、資料・情報を提供し、生活習慣の見直しや健康問題への取り組みにつながるよう支援することで、個人の健康づくりの推進を目指す。	
対 象		集団方式の健（検）診受診者	
連携機関		三郷市食生活改善推進員協議会	
実施時期		6月～11月（平成25年度12回、平成26年度15回）	
事業内容		時間：9時～健診終了まで（開始時間は準備出来次第繰り上げ） 場所：保健センター 実施者：三郷市食生活改善推進員、健康推進課職員 内容： ①健（検）診が終了した市民へ朝食試食券と資料（健康情報・健康レシピ）を配布。 ②同日、試食会場（別室）で朝食の試食提供、健康情報資料配布、個別会話での情報提供。 ※平成26年度は小松菜ふりかけごはん、豆乳のけんちん汁を提供 ③試食中の方へ「朝食の大切さ」「減塩」等について栄養士・管理栄養士による健康講話。 ④アンケートの実施	
評価	プロセス評価	・アンケートの実施 平成25年度（12回）：試食提供者1,466名 アンケート回収1,407名 アンケート回収率96.0%	
	結果評価	試食後のアンケートでは「参考になる」「健康情報が良かった」「今後なるべく朝食をとりたい」「減塩について勉強できた」等、意識変容を伺わせる回答も散見された。 家庭内での食事について考えるきっかけの場となっている。	
課 題		・集団方式の健（検）診受診者の多くは国民健康保険被保険者であり年齢層が高く、朝食の摂取率も高い傾向がある。試食提供者だけではなく、家族や同居者への波及効果を目指す。 ・複数回の実施回数、早朝から試食提供の準備、人数の調整等、三郷市食生活改善推進員協議会への負担が大きい。	
その他		・健康教育の場として見た場合、通常では届きにくい層へのアプローチが可能となる。このため、朝食摂取に関する講話に加え、生活習慣病予防等のテーマを交えるなど、幅広い健康講話を実施することができる。 ・朝食の効果などは家族（配偶者、子、孫）への伝達を踏まえた講話を実施。	

工夫した点	・試食の提供を行うことにより、健康講話や情報提供への敷居を下げ、朝食への見直しや塩分などの日常の「食」について考えるきっかけとする。また、健診受診率向上の為の一要素とする。
-------	--

キーワード：
 食育、生活習慣病予防、集団方式の健（検）診

実施主体	埼玉県三郷市役所 市民生活部健康推進課	所在地	埼玉県三郷市花和田648-1
電話番号	048-930-7771（直通）	FAX番号	048-953-7096
担当者	八塚 雅幸	E-mail	kenkou@city.misato.lg.jp

事業名		食育セミナー「目指せ！調布っ子食育マイスター」	
行政栄養士の基本指針における位置づけ	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	* 該当区分に○印		○
指標と目標値		「調布市食育推進基本計画（第2次）」（平成25年3月策定）の基本目標より抜粋。 ※（ ）内の数値は平成23年度時点 ①食べ物を大事にしたい人の割合を上げる（64.0%） ②五感をつかっておいしく、安全に味わって食べる（70.2%） ③主食・主菜・副菜をそろえて食べる（50.2%）	
現状と課題		調布市では平成21年3月に「食育推進基本計画」を策定以降、妊娠・子育て期に重点をおいて食育を推進している。しかし、「食育」という言葉は知っていても、実際に何かに取り組んでいるという市民はまだ少ない。「食育」というと調理実習や収穫体験、栄養のバランスなどに目が向きがちだが、まずは食に興味・関心を持ち、食を楽しむための土台となる「心」と健康の土台である「体」を育むことが大切である。平成23年に実施した市民アンケート調査結果では、ふだんの食事で「食べ物を大事にする」「楽しく食事をする」ことなどを心がけている人もいるが、食事のマナーや「よく噛んで味わって食べる」などの食べ方を意識している人の割合は少なかった。 自分で食事を選択する機会が増えてくる学童期に「食」に関する理解と感謝を深めることは、望ましい食習慣の礎となり、家庭・地域において食育を実践する力を培うことができると考えた。	
事業の目的		(1)食に関する様々な体験を通して、食べることへの理解と感謝を深め、健全な心を育み、生涯にわたって健康的な食生活を実践するきっかけとする。 (2)小学生を対象に実施することで、参加児童一人ひとりが媒体となり、教育効果が家庭・学校・地域などへ波及することを目指す。 (3)関係機関との協力・連携強化を図り、地域における食育の更なる充実を目指す。	
対 象		市内在住・在学の小学校4，5年生	
連携機関		民間企業3社（日本ハム株式会社、オリジン東秀株式会社及び平成22年度：味の素株式会社、平成23年～25年度：東京ガス株式会社、平成26年度：株式会社になべん）	
実施時期		夏休み期間中の4日間（7月下旬）	
事業内容		「調布市食育推進基本計画（第2次）」（平成25年3月策定）の基本理念である、「食を通じたこころとからだの健康づくり」をテーマに、食に関する「心・体・技」について学ぶ4日間の食育講座。 全日程参加した児童には、「食」に関する知識と「食」を選択する力が身につき、今後も健康的な食生活を実践できるとして、「調布っ子食育マイスター認定証」を授与する。 1日目 「調布市の食育とは（総論）」食育マイスターの心得を学ぶ 調布っ子食育マイスター、調布市食育推進基本計画（第2次）について、食事のマナー、食べるしくみと姿勢について 2日目 「味覚体験教室」（株式会社になべん） 自分のからだを知る 味を感じるしくみ、五感について 3日目 「食べること、楽しもう」（日本ハム株式会社） 食べ物へ感謝の心について、ソーセージの手作り体験 4日目 「マイベストラランチを作ろう」（オリジン東秀株式会社） 食事バランスガイドについて、マイベストラランチ作り、認定証授与 ※資料添付： ☒ 有 ・ ☐ 無	
評価	プロセス評価	各日終了後に、学んだことをまとめるワークシートを記入	
	結果評価	講座終了後、約1か月後に保護者向けのアンケートを実施。（受講後、家庭で取り組んだことなどについて）	
課 題		講座終了後も継続して食育に取り組んでもらうため調布っ子食育マイスターの活動の場を設けているが、その機会はイベントなどに限られている。 学校や関係機関と連携を図り、調布っ子食育マイスターが身近な地域で、世代を超え広く市民に食育の普及啓発ができるとよい。	
その他		平成25年度はスポーツ祭東京2013の競技会場の1つとして市内にある味の素スタジアムが使用されたことから、平成22年度～24年度に調布っ子食育マイスター認定者とともに、選手や運営スタッフ向けに調布市オリジナルの「おもてなし弁当」を作成。 弁当のメニューはオリジン東秀株式会社の協力のもと、「ぱくぱくメニュー自慢（アイディアレシピの募集）」入賞作品等から決定。	

工夫した点	本事業の趣旨を理解していただき協力してくださる企業を選び、実際に協力を得ること。 ※本事業を魅力的かつ効果的なものにするためには、市の食育の方針に合う独自の食育プログラムを展開している企業の協力が必要不可欠であったため。
-------	---

キーワード：

実施主体	東京都調布市福祉健康部健康推進課	所在地	調布市小島町2-33-1 文化会館たづくり西館4階
電話番号	042-441-6100	FAX番号	042-441-6101
担当者	土谷 喜美子	E-mail	kenkou@w2.city.chofu.tokyo.jp

小学4・5年生の児童および保護者の皆様へ
平成26年度食育セミナーのご案内

目指せ！調布っ子食育マイスター



「食を通じたところとからだの健康づくり」をテーマに、小学4・5年生を対象とした、食育セミナーを開催します。「食えること」について、楽しく学んでみませんか。
全日程参加した児童には、「**調布っ子食育マイスター認定証**」を授与します。

日時、テーマ：

1日目 **7月19日(土) 午前9時30分～正午**

「調布っ子食育マイスターの心得」＊初日のみ保護者の方も一緒にご参加ください。

2日目 **7月23日(水) 午前10時～正午**

「五感をつかった味覚教室」(協力企業：株式会社にんべん)

3日目 **7月24日(木) 午前または午後** ＊会場の定員の都合上、どちらかへの参加になります。

「食えること、楽しもう！ ～体験から学ぶ食べ物への感謝の心～」

(協力企業：日本ハム株式会社)

4日目 **7月28日(月) 午前10時～午後2時**

「^{マイ} ^{ベスト} ^{ランチ} MY BEST LUNCHを作ろう ～食べ物を選ぶ技を身につけよう～」

(協力企業：オリジン東秀株式会社)

対 象：市内在住・在学の小学4・5年生で、全日程参加できる方

定 員：36名(多数抽選)

会 場：調布市保健センターまたは文化会館たづくり 10階調理室

そ の 他：2日目以降は本人以外の参加はできません。

具体的な内容や申込み方法は、裏面をご覧ください。

事業名		地域・医療・福祉と連携した長期療養者への食生活支援体制づくり～栄養サマリーの活用の推進～			
行政栄養士の基本指針における位置づけ		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進			
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進			
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○		
* 該当区分に○印					
指標と目標値		○ 栄養サマリーを活用する病院の割合の増加 ○ 栄養サマリーを活用する福祉施設の割合の増加 ○ 栄養サマリーを活用する介護支援専門員の増加			
現状と課題		管内1市2町の65歳以上の人口は、平成26年1月1日時点でおよそ78,770人で人口に占める割合も29.8%と超高齢社会となっており、今後慢性疾患や障がいなどにより長期に療養する人の増加が見込まれる。 長期に療養する人が、病院、福祉施設、在宅など療養する場所を移動する際に、これまで受けてきた栄養・食生活管理に関する情報が移動した先に伝わるのが少なく、受け入れた側も必要な情報が不足している。 そこで長期に療養する人がどこで過ごしても、入院（所）当初から病状等に合った食事を提供するためには、栄養・食生活に関する情報の一元化及び共有等の整備が求められる。			
事業の目的		長期療養者が病院、福祉施設、自宅等どこで過ごしても適切な栄養管理を受けられることができるように、管理栄養士・栄養士をはじめ食事の支援をする者が「栄養サマリー」を活用し、適切な食生活支援を推進するための環境整備を行う。			
対 象		長期療養者及びそれを支援する管理栄養士・栄養士、訪問看護師及び介護支援専門員等			
連携機関		管内病院、介護老人保健施設、老人福祉施設、社会福祉施設、有料老人ホーム、医師会、ケアマネ連絡会、訪問看護師			
実施時期		平成23年度～			
事業内容		1 病院・福祉施設・地域における栄養サマリーの活用に向けた取り組み （1）地域食生活対策推進協議会の開催 ①開催回数：年1回 ②構成員：医師会等地域の連携機関の代表者 （2）長期療養者食生活支援マニュアルの作成 （3）栄養サマリーの様式をダウンロードして活用できるように当所ホームページに掲載 2 病院・福祉施設等における栄養サマリー活用に向けた取り組み （1）長期療養者食生活支援担当者研修会の開催 ①開催回数：年1回1コース2日間 ②対象：病院、福祉施設の管理栄養士・栄養士 （2）病院・福祉施設における栄養サマリーの活用状況の把握 （3）病院・福祉施設で活用する「栄養サマリー」「栄養サマリー（簡易版）」「受け取り連絡票」の作成及び普及 3 養護学校・知的障害者施設における栄養サマリー活用に向けた取り組み （1）知的障害者施設栄養士連絡会の開催 （2）養護学校と知的障害者施設との連携を目的とした研修会の開催 （3）養護学校と知的障害者施設が活用する「給食連絡カード」の作成 4 地域（在宅で療養する場合）における栄養サマリーの活用に向けた取り組み （1）管理栄養士が配置されていない地域において、介護支援専門員を中心にモデル的に栄養サマリーを活用する取り組みを実施（結果を検討して（2）～（4）につなげる） （2）介護支援専門員及び訪問看護師等関連職種へ栄養サマリーの活用について周知 （3）介護支援専門員を対象にした「栄養サマリー」及び「継続記録用紙」の作成 （4）長期療養者本人及び介護支援専門員等を対象にした「お食事連絡カード」の作成			
評価	プロセス評価	○地域における栄養サマリーの活用に向け、介護支援専門員への周知、モデルケースの紹介等協議会委員の積極的な協力を得ることができた。 ○病院、福祉施設の管理栄養士に聞き取りを行い、栄養サマリーを活用することを阻んでいる内容を把握し、解決に向け好事例病院や福祉施設を紹介することにより、管理栄養士同士の顔が見える関係ができた。			
	結果評価	○病院における栄養サマリーの活用（継続中） ・栄養サマリーを受け取ったことがある、又は相手施設からの求めに応じて記載したことがあるという病院は管内16病院中平成23年度は1病院(6%)であったが、平成26年度は14病院(88%)に増えた。（暫定値） ・業務の中に栄養サマリーを活用することが定着しているという病院は、10病院(63%)である。			
課 題		○業務量の多い病院・福祉施設の管理栄養士にとっては、加算の対象にならない栄養サマリーの記載は大きな負担である。 ○在宅で療養する人を対象とする栄養サマリーについても居宅療養管理指導等、管理栄養士が中心となり情報の共有を図ることが望ましいが、地域に管理栄養士がいないため、栄養や食生活に関する優先順位が低くなる場合がある。 また、病状の変化により食事内容が変わった場合、栄養サマリーの更新も難しい。 ○地域で栄養サマリーを周知する際、在宅で療養する人の相談に応じる管理栄養士等、訪問管理栄養士の存在が求められているが、人材に関する情報を得ることが難しい。			
その他		栄養サマリーを実際に記載するのは、病院や福祉施設等の管理栄養士であるが、行政は「病院・福祉施設への情報提供」「病院や施設間の調整」「様式等環境整備」を役割とし、栄養サマリーの活用を推進する一助となることができると考える。			
工夫した点		○栄養サマリーの活用の推進を図るため、様式の種類を増やし、状況に応じて使い分けができるように環境整備を図った。 ○「管外の病院へも栄養サマリーを発行し連携を図りたい」という管内施設からの要望に応じて、管外の病院（併せて行政）へも栄養サマリーの活用について説明を行い、活用の推進を図ると共に、病院と施設の連携を図る支援を行った。 ○長期療養者の枠を知的障がい者にも広げ、養護学校の生徒が知的障がい者施設で実習を行う際に食生活に関する情報が実習先に届くように様式を整備し、生徒が実習先でもいつもと変わらない給食時間が過ごせるように、養護学校と知的障がい者施設の連携を図った。			
キーワード：		栄養サマリー	病院、福祉施設における活用	地域における活用	行政の役割
実施主体		鎌倉保健福祉事務所	---	鎌倉市由比ガ浜2-16-13	
電話番号		0467-24-3900	---	0467-24-4379	
担当者		保健福祉課 金子順子	---	kaneko.bqe5@pref.kanagawa.jp	

事業名		食育フェア	
行政栄養士の基本指針における位置づけ	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	* 該当区分に○印		○
指標と目標値		食育への関心がある人の割合(第2次相模原市食育推進計画) 現状値(基準値) 79.8% 目標値 90%	
現状と課題		相模原市の食育推進は、『子どもたちから』を主眼に置き、『個人で実践すること＝個人』『仲間同士で実践すること＝仲間』『食を実践しやすい環境を整備すること＝環境』の3つの視点で整理している。食育の取り組みにより、『個人』の成果指標は目標値に対して「達成」「目標値には達成していないが上昇傾向」の結果となったが、『仲間』『環境』については、目標値に達することが難しい現状となった。そのため、第2次相模原市食育推進計画では、『個人』の視点も継続しつつ、『仲間』『環境』の向上を課題として、今回のようなイベント等を通した食育の普及啓発を図りながら、5年間推進していくこととしている。	
事業の目的		・市民が食について興味を持ち、楽しみながら学ぶことができる。 ・楽しい食を実践しやすい環境を整えるため、食・食育に関連する人々のネットワークづくりをすすめる。	
対 象		市民全般	
連携機関		医師会、歯科医師会、市立小中学校長会、農業協同組合、栄養士会、食生活改善推進団体、健康づくり普及員連絡会、消費者団体連絡会、相模女子大学、食育推進委員会公募委員 相模原市：農政課、学校保健課	
実施時期		平成26年11月1日	
事業内容		食育推進計画の視点を取り入れたイベントを関係機関及び関連団体が連携して実施し事業の目的を達成するもの。 ・こどもの体格と食事の関わり：素材の味を知る体験を通して食の大切さを学ぶ ・歯と口のワンポイントアドバイス&歯のクイズ：噛むことの大切さを体験する ・学校給食での地産地消の取り組み紹介：津久井在来大豆を使用した味噌汁の試食、相模原市の給食の展示 ・地場農産物の販売：相模原市で生産されている野菜の紹介と販売 ・味覚体験：塩分の感じ方の体験 ・野菜350gの量を知ろう：1日に摂りたい野菜の計測と野菜を材料にしたクッキーの試食 ・がん予防の普及、啓発：予防の1つである野菜と果物とり方のポイントを知る ・食料自給率のコーナー：地元産の野菜・果物を通した普及啓発 ・ミニ食育講座「3・1・2弁当箱法」：バランスのとれるお弁当詰めの体験。 ・読み聞かせコーナー：絵本と紙芝居で、食べる大切の普及・啓発。 ※資料添付：有	
評価	プロセス評価	・第2次相模原市食育推進計画の推進のため、更なる普及地域の開拓や対象者の拡大が課題となっていた。今回、開催場所を変更、展示の配置も、全体が見渡せるパネルの設置に変更する等新たな取り組みを行ったところ、全体の参加者の増加、また、日頃普及啓発することが難しい20代、30代へのアプローチにつながった。 【年代別参加人数】 10歳未満：183名（前年比1.5倍増） 20歳代：47名（前年度比2.5倍増） 30歳代：150名（前年度1.5倍増） 40歳代：87名（昨年度より1.4倍増加）*その他世代は横這い ・連携団体従事者においては、「参加することに満足」と85%が回答、「団体の目的・目標を達成できた」と98%が回答している。他団体との連携については96%が「必要性があると思う」と回答しているため、更なる連携の強化を推進していく。	
	結果評価	・事業の目的である「市民が食について興味を持ち、楽しみながら学ぶことができる。」については、96.1%が「以前より食や健康に興味を持った、少し興味を持った」と回答している。1日に必要な野菜の量を知る、塩分の感じ方など、体験型のブースが興味につながりやすいという結果であった。 ・ネットワークづくりでは、連携団体従事者において「ネットワークづくりの手段になったと思うか。」では「思う・やや思う」が92%、「他団体とのコミュニケーションが深まったと思うか。」では「思う・やや思う」が79%と回答しており、食育推進の環境整備につながっていると考えられる。	
課 題		・食育フェアは、食育推進委員会委員が実施主体となっているが、更なる内容の充実や食育の推進のために、構成団体同士の連携を強化していく必要がある。 ・会場を変更したことにより、若い世代や子ども連れの世代が増加し、第2次相模原市食育推進計画の『子どもたちから』を主眼とした事業としては効果が見られた。しかし、ブースの配置方法や内容の見直し等、更なる工夫も課題として挙げられており、次回へ向けて検討することとしている。	
その他			

工夫した点	・商業施設での実施により、より多くの市民への普及、アプローチが難しい世代へ普及することができた。 ・各ブースを、参加団体のテーマをとりいれたクイズをときながらまわってもらい流れとしている。子どもから高齢者まで、体験を通して楽しく食について学ぶことができる内容。ゲーム感覚で参加できるため、気軽に立ち寄ることができる場となっている。
-------	--

キーワード：
 「食育フェア」、「普及啓発」、「ネットワークづくり」

実施主体	神奈川県相模原市役所健康福祉局保健所地域保健課	所在地	神奈川県相模原市中央区中央2-11-15
電話番号	042-769-9241	FAX番号	042-750-3066
担当者	中溝ゆかり	E-mail	chiikihoken@city.sagamihara.kanagawa.jp

第5回

たのしさアツッ!
おいしさアツッ!

クイズラリーに
参加して
参加賞をゲット!

しょうがい

食育フェア

日時

11月1日(土)
10時~15時

会場

アリオ橋本
1階 アクアガーデン

〒252-0146

相模原市緑区大山町1番22号



レシピ
はいみ
配布

やさしい つか
野菜を使った
料理の
ししょく しいん
試食・試飲

やさしい 野菜350g
ぴったり当て
たいけん
体験

さがみはらさん
相模原産
やさしい しょうかい
野菜の紹介
はんばい
販売

ししょく
食についての
パネル展示

あじ
味の
しおから たいけん
塩辛さ体験

りょうり
料理カード
を使って、
「3・1・2
べんどうほう たいけん
弁当法」体験

えほん
絵本や
かみしばい
紙芝居の
よ 読み聞かせ

は
歯のクイズ
は ぐち けんこう
歯とお口の健康

相模原市食育推進
マスコットキャラクター
「サガビー」

当日は、サガビーに会えるかも!?

出展ブース一覧

● 地元産を食べよう<相模原市消費者団体連絡会>

どうして国産がいいのかな? 地元産の果物・野菜って何があるのだろうか?

● 給食大好き!! ~地産地消の取り組み~<相模原市立小中学校長会>

幻の大豆「津久井在来大豆」の味を味噌汁で体験! 日本の食文化の良さを知ろう
相模原市の給食をのぞいてみよう

● 地場農産物の販売<さがみはら農産物ブランド協議会>

相模原で生産されている野菜の紹介と販売

● あなたの塩分の感じ方、どれくらい? <相模原市栄養士会>

じぶんの味の感じ方をチェックしよう

● 野菜350gってどれくらい? <相模原市食生活改善推進団体わかかな会>

1日に必要な野菜はどのくらいか、本物の野菜をはかってみよう
野菜を使用したクッキーの試食をしよう

● みんなに伝えようがん予防。野菜・果物を豊富に! <相模原市健康づくり普及員連絡会>

がん予防の一つ、野菜・果物を豊富にとるポイントを知ろう

● 歯と口のワンポイントアドバイス&歯のクイズ<相模原市歯科医師会>

「よく噛んで食べると良いこといっぱい」を感じてみよう

● おいしそうな読み聞かせ! 食べるってたのしいね! <公募委員>

紙芝居や絵本から食べる大切さを学ぼう

● ミニ食育講座~親子でLet's Try ぴったり弁当! ~<相模女子大学栄養教育学研究室>

「3・1・2弁当法」で自分にぴったり、バランスの良いおいしいお弁当を楽しく詰めてみよう

● こどもの体格と食事の関わり<相模原市医師会>

素材の味を知る体験を通して食の大切さを学ぼう



相模原市では、
第2次相模原市食育推進計画に
基づき、
「食を通して市民みんなが支え
あい人を育むまち」を目指して、
食育を推進しています。



家族、友達、仲間たち、
みんなで食べるとおいしいね!

☆相模原市食育推進委員会とは☆

市民みんなで食育に取り組むために設置されています。

【構成団体】(順不同)

(一社)相模原市医師会
相模原市立小中学校PTA連絡協議会
相模原市農業協同組合
相模原市消費者団体連絡会
相模原市健康づくり普及員連絡会

(公社)相模原市歯科医師会
(社)相模原市幼稚園協会
相模原市食品衛生協会
相模原市食生活改善推進団体わかかな会
相模女子大学 公募委員

相模原市立小中学校長会
相模原市私立保育園園長会
相模原市食品衛生協会・特別委員会
相模原市栄養士会



事業名		高校生の部活応援！スポーツ栄養セミナー	
行政栄養士の基本指針における位置づけ	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	* 該当区分に○印		(5)食を通じた社会環境の整備の促進
指標と目標値		【健康にいがた２１（第２次）、第２次新潟県食育推進計画】 ■朝食を欠食する者の割合（15～19歳）：目標値０％（H２８） ■主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が１日２回以上の日がほぼ毎日の者の割合（成人）：目標値６９％（H２８） ■ふだんの食事における減塩の取組状況：目標値７０％（H２８） ■食塩摂取量の減少（成人）：目標値１０g未満（H２８） ■野菜摂取量の増加（成人）：目標値３５０g以上（H２８）	
現状と課題		高校の運動部員は、部活動中心の生活による食習慣の乱れや栄養バランスの偏りなどの問題が見受けられ、この時期における食生活の乱れは生活習慣病のリスクを高める恐れもある。 また、高校では小・中学校と比べ、栄養・食生活指導や食育の取組が少ない現状にあり、生涯にわたり健全な食生活を営む力を養うためにも、関係機関と連携した取組を進めることが重要である。	
事業の目的		■高校運動部員が食生活改善の重要性について理解する。 ■高校運動部員が生活習慣や食生活の問題点に気づき、望ましい生活習慣や食生活を実践するための一助とする。 ■運動部の特性に応じたスポーツ栄養のノウハウを学ぶ。 ■試合や大会等で最高のパフォーマンスを発揮するため、トレーニングの状況に応じた食事のタイミングや量を考え、実践できるように支援する。	
対 象		新潟県新発田市内の県立S高等学校男子バレーボール部員及びマネージャー	
連携機関		管内市町、管内高等学校、公益社団法人新潟県栄養士会、新潟スポーツ栄養サポートグループ、新発田地域食育推進ネットワーク会議構成団体	
実施時期		平成２６年７月～１２月	
事業内容		・スマートフォンによる食事調査及び食事調査結果に基づく講話（介入前・介入後２回実施） ・スポーツ栄養講話 ・３：１：２のバランス弁当にチャレンジ！（適切な食事量と栄養バランスの取れる食事内容を学ぶ） ※資料添付：有	
評価	プロセス評価	（１）対象者の変化 介入時に運動部員がスポーツ栄養の知識を習得したことで、継続的に食事改善に取り組み、介入後の行動変容の成果につながる結果となった。介入後に取り組みされた内容は、ごはん量の増量、牛乳・乳製品の摂取、果物の摂取、間食及び補食内容の見直し、全体の食事量や食事バランスを見直したものが多かった。 （２）モデル高校の変化 男子バレーボール部顧問教諭は、本セミナーを通してスポーツ栄養の知識がより深まったことで、根拠に基づく指導ができるようになり、指導の幅も広がったとのことだった。また、運動部員が介入後に食事に対する意識と行動の変化があったことから、本セミナーに対する高評価を得た。本セミナーの高校のキーパーソンである家庭科教諭は本セミナーを通して、家庭科の授業内容への反映と運動部へのスポーツ栄養の必要性の理解が深まり、他の運動部への波及効果もみられ、保健所との連携体制の強化につながったとのことだった。	
	結果評価	（１）食事調査結果 介入前後比較すると、介入後ではエネルギー、たんぱく質、鉄、ビタミンB ₁ 、ビタミンCが有意に増加していた。ただし、推定平均必要量の充足状況としては、介入前後を通してエネルギー、カルシウム、鉄、ビタミンB ₁ 、ビタミンB ₂ 、ビタミンCが充足していなかった。 （２）高校運動部員の生活習慣及び食生活の実態把握 高校運動部員の多くは、料理名や食品名がわからないまま食事をしている者も多いことから、食事調査を実施する上で、負担感が少ないスマートフォンによる食事調査は効果的であると考ええる。食事調査結果では朝食欠食者はいなかったが、朝食内容は主食のみ等で簡単に済ませている者が多かった。この要因としては通学や朝練習のために朝食を食べる時間が早朝になってしまい、調理担当者と運動部員の双方に朝食の時間の制約が出ることが考えられる。	
課 題		今後は高校運動部員だけでなく、食生活の自立が近い高校生に対し、食に関する知識及び食を選択できる力を身につけられるよう、望ましい食について働きかけるとともに、高校生の食に関する課題解決に向けた取組を管内市町及び関係機関と連携し、なお一層進めることを目指していきたい。	
その他			

工夫した点	本セミナーは、管内市町ではなかなか取り組むことのできない高校生のスポーツ栄養分野を専門的分析かつ対象者のニーズに応じた行動変容につながる指導方法を確立した先進的な取組として、今後は広く情報発信するとともに、新発田地域食育ネットワークへ広げていきたい。
-------	---

キーワード：	高校運動部員のスポーツ栄養、食事調査、食事指導
--------	-------------------------

実施主体	新潟県新発田地域振興局健康福祉環境部	所在地	新潟県新発田市豊町３丁目３番２号
電話番号	０２５４－２６－９１３２	FAX番号	０２５４－２６－００２２
担当者	関 芳美	E－mail	seki.yoshimi@pref.niigata.lg.jp

介入前：要改善食事 パターン例（朝食編）



単品メニュー。
朝食は、これ
で大丈夫？



改善者
UP↑

介入後：良い食事パターン例 （朝食編）



事業名		新潟県小児肥満等発育調査を活用した幼児の食生活アンケート	
行政栄養士の基本指針における位置づけ	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	* 該当区分に○印		○
指標と目標値		加茂市食育推進計画 朝食欠食率0.0%	
現状と課題		●平成25年度新潟小児肥満等発育調査【出現率(%)加茂市(県平均)】⇒肥満度+15%以上 3歳男児4.1(3.58)女児1.8(4.58)、4歳男児1.4(3.29)女児4.3(3.84)、5歳男児3.6(5.43)女児5.6(6.02) ⇒肥満度-15%以下 3歳男児0.0(0.72)女児0.0(0.79)、4歳男児1.4(1.17)女児1.4(1.77)、5歳男児1.2(1.82)女児2.8(2.58) ●平成26年度新潟小児肥満等発育調査【出現率(%)加茂市(県平均は現在集計中)】⇒肥満度+15%以上 3歳男児3.8女児7.7、4歳男児4.3女児0.0、5歳男児6.8女児7.4 ⇒肥満度-15%以下 3歳男児1.3女児0.0、4歳男児0.0女児3.2、5歳男児2.7女児5.9 ●肥満・やせ傾向がみられる児童がその後の調査でも同様または重症化する現状が確認される中、暫くの間、幼児を対象とした食生活実態を把握する調査が行われず、生活実態と健康課題が正確に把握されていなかった。そのため、保育事業における食育活動においても園児とその保護者・家庭への支援に対する評価が困難であった。	
事業の目的		「幼児の食生活アンケート」の実施により、対象集団の生活実態と健康課題を明らかにし、保育園において実施する食事教育、栄養・生活習慣指導及び、主に就園前の乳幼児が対象となる母子保健事業等において実施する望ましい食事や生活習慣等の普及啓発のための基礎資料とするとともに、栄養改善活動の資質向上に資する。	
対 象		市内公私立保育園の3～5歳児	
連携機関		新潟県立大学 村山伸子 教授	
実施時期		調査：平成25年10月 集計・結果分析等：平成25年度11月～平成26年度継続実施	
事業内容		実施方法： 別紙アンケート用紙（添付資料参照）を用い、保育園を通じて実施する。 対象児童について、その保護者が平成25年10月現在の状況を記入する。（記入の際、個人が特定されないよう無記名とした。） 集計方法： ①6月と10月の肥満等発育調査結果を比較 ②質問毎に集計 ③肥満度をもとに肥満・ふつう・やせに階層化し、生活状況とのクロス集計を実施 ④その他、様々な課題を想定し、クロス集計を実施 結果報告、活用： 関係課等との情報共有（健康課、保育園への報告書配布） 給食だより等を活用した保護者への結果報告及び改善のための情報提供 ※資料添付：有	
評価	プロセス評価	アンケート用紙の作成など調査の実施に向けて、母子保健担当課と健診等で把握される生活課題を事前に共有・整理するなど、連携を図ることができた。 保育園を通じて調査することで、幼児期の食事や生活習慣等について施設職員の意識を高めることに繋がった。保育活動においてより効果的な支援策を考えるキッカケとなった。	
	結果評価	①6月と10月の肥満等発育調査結果を比較したところ、“ふつう”の割合が減少し、“やせ”及び“肥満”の割合が増加した。 ②全国や県の傾向と同様の結果が得られた。 ③肥満傾向児は、朝食の主食について「その他（菓子パン、中華まん、シリアル等）」と回答する割合が高く、有意差が認められた（*p<0.05）。肥満傾向児は、降園後の間食について「毎日食べる」と回答する割合が高く、有意差が認められた。（**p<0.01） ④「生活リズムと朝食欠食との関係」について興味深い結果が得られた。 【①～④は事業内容（集計方法）に対応】	
課 題		- 調査対象者への結果の還元と、結果を基にした地域住民への食生活改善の普及・啓発の機会の設定 - 園児の睡眠時間や降園後の間食量を確認するなど、朝食欠食習慣や体格との因果関係を明らかにするためのアンケート項目の追加と調査の継続実施 - 保育園と連携したやせ・肥満傾向児の家庭への支援	
その他		平成25年度の結果・課題を踏まえ、今年度6月に実施した小児肥満等発育調査において、やせ・肥満に該当した生活改善が必要と考えられる児童の保護者へ生活習慣振返りシートを配布し、朝食内容の充実や降園後の間食等に注意が必要であることなどの啓発を行った。今後も、支援の継続、効果の評価を行う予定。また、対象集団はある程度生活習慣が確立しており、生活環境と合わせて改善困難な場合が多いため、母子保健担当課と連携し、就園前の児童及び家庭への支援の在り方を検討したい。	

工夫した点	全国や県の傾向と比較ができるよう、社会福祉法人日本保育協会実施の「保育所における食育に関する調査研究（平成20年度厚生労働省補助事業）」を参考に質問設定を行った。
-------	---

キーワード：

実施主体	新潟県 加茂市 福祉事務所（健康課兼務）	所在地	新潟県加茂市幸町2－3－5
電話番号	0256－52－0080	FAX番号	0256－52－0285
担当者	鈴木 良美	E－mail	fukushi@city.kamo.niigata.jp

平成 25 年度 幼児の食生活アンケート

保護者各位

加茂市福祉事務所長

日頃、保育園の給食運営にご理解ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、この度、幼児の生活実態を把握し、保育園における給食運営に役立てるため「幼児の食生活アンケート」を実施することといたしました。

お忙しいところ恐縮ですが、ご回答くださるようお願いいたします。

記入方法：ご家庭でのお子さんの平日の様子についてお答えください。() は記入し、その他は該当する項目を○で囲んでください。

提出期限：平成 25 年 10 月 18 日（金）までに、保育園にご提出ください。

お子さんの性別 : 男児 女児

お子さんの年齢 : 歳 月(10 月 1 日現在) / 年少児 年中児 年長児

お子さんの身長・体重 : cm kg (10 月の園での測定結果)

お子さんとあなた(回答者)との関係 : 父 母 祖父 祖母 その他 ()

I 起床・就寝時間は何時ですか？

起床時間

- | | |
|------------------------|------------------------|
| (1) 午前 6 時前 | (2) 午前 6 時～午前 6 時 30 分 |
| (3) 午前 6 時 30 分～午前 7 時 | (4) 午前 7 時～午前 7 時 30 分 |
| (5) 午前 7 時 30 分～午前 8 時 | (6) 午前 8 時以降 |

就寝時間

- | | |
|------------------------|------------------------|
| (1) 午後 7 時 30 分前 | (2) 午後 7 時 30 分～午後 8 時 |
| (3) 午後 8 時～午後 8 時 30 分 | (4) 午後 8 時 30 分～午後 9 時 |
| (5) 午後 9 時～午後 10 時 | (6) 午後 10 時～午後 11 時 |
| (7) 午後 11 時以降 | |

II 食事の時間は何時ですか？

朝食

- | | |
|------------------------|------------------------|
| (1) 午前 6 時前 | (2) 午前 6 時～午前 6 時 30 分 |
| (3) 午前 6 時 30 分～午前 7 時 | (4) 午前 7 時～午前 7 時 30 分 |
| (5) 午前 7 時 30 分～午前 8 時 | (6) 午前 8 時以降 |

夕食

- | | |
|------------------------|------------------------|
| (1) 午後 5 時 30 分前 | (2) 午後 5 時 30 分～午後 6 時 |
| (3) 午後 6 時～午後 6 時 30 分 | (4) 午後 6 時 30 分～午後 7 時 |
| (5) 午後 7 時～午後 7 時 30 分 | (6) 午後 7 時 30 分～午後 8 時 |
| (7) 午後 8 時以降 | |



III 食事は誰と食べますか？

朝食

- | | | |
|-----------|-------------|-------------------|
| (1) ひとりで | (2) 子どもだけで | (3) 家族の誰か(大人)と一緒に |
| (4) 家族全員で | (5) その他 () | |

夕食

- | | | |
|-----------|-------------|-------------------|
| (1) ひとりで | (2) 子どもだけで | (3) 家族の誰か(大人)と一緒に |
| (4) 家族全員で | (5) その他 () | |

IV 朝食を食べますか？

- | | |
|-----------------|-----------------|
| (1) 毎日食べる | (2) 週に 4～5 日食べる |
| (3) 週に 2～3 日食べる | (4) ほとんど食べない |

V 朝食の主食は主に何を食べますか？ 主に当てはまるものを 1 つ選んでください。

- | | |
|-------------|---------------------------------|
| (1) ごはん類 | (2) パン(食パンやロールパン等) |
| (3) めん類 | (4) その他(あんぱんやクリームパン、中華まん、シリアル等) |
| (5) 主食は食べない | |

VI 帰宅後、夕食までの時間があくときは、何か食べますか？

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 食べる | (2) 時々食べる |
| (3) 欲しがったとき食べる | (4) 食べない |

VI - 1 上の間に「(1)・(2)・(3)」と回答した方だけご記入ください。

● 何時頃食べますか？

- | | |
|------------------------|------------------------|
| (1) 午後 4 時 30 分前 | (2) 午後 4 時 30 分～午後 5 時 |
| (3) 午後 5 時～午後 5 時 30 分 | (4) 午後 5 時 30 分～午後 6 時 |
| (5) 午後 6 時～午後 6 時 30 分 | (6) 午後 6 時 30 分～午後 7 時 |
| (7) 午後 7 時～午後 7 時 30 分 | (8) 午後 7 時 30 分～午後 8 時 |
| (9) 午後 8 時以降 | |

● 主に何を食べますか？ (複数回答可)

- | | |
|-------------------|-------------|
| (1) 市販のお菓子・飲み物 | (2) くだもの |
| (3) おにぎり・サンドイッチなど | (4) 手づくりお菓子 |
| (5) その他 () | |

VII お子さんの食生活で気になることがありますか？

- | | | |
|---------------|---------------|----------------|
| (1) ない | (2) 好き嫌い | (3) 食べる量が少ない |
| (4) 食事に時間がかかる | (5) 食べる量が多い | (6) 早食い |
| (7) 良く噛まない | (8) 箸を上手く使えない | (9) 朝食を食べたがらない |
| (10) その他 () | | |

VIII 保育園からの情報は家庭の食育の参考になっていますか？

- | | |
|------------------|----------------|
| (1) 大変参考になっている | (2) 少し参考になっている |
| (3) あまり参考になっていない | (4) 参考になっていない |

ご協力ありがとうございました。

事業名		元氣とやま健康づくりチャレンジ企業支援事業	
行政栄養士の基本指針における位置づけ		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
* 該当区分に○印			
指標と目標値		企業が主体的かつ継続的に従業員の健康管理及び健康づくりに取り組み、その結果、従業員の健康状態の改善を図る。（H29評価予定）	
現状と課題		【事業所における健康づくりの取り組みについて】 A事業所では年に1度産業医による病気に関する講話を実施している。過去にはメンタルヘルスに関しての研修を行ったことがあるが、食事や運動等の観点からの研修を開催したことはない。その他健康づくりの取り組みはない。 【事業所従業員の健康状態について】 A事業所従業員の定期健康診断の結果（従業員283名, 平均年齢42.6歳）から、有所見割合は脂質38.5%、肝機能16.6%、血圧16.6%であり、富山労働局のデータと比較して高い傾向がみられる。 また、出前講座参加者へのアンケート（35名）で自身の健康状態を尋ねたところ、「健康である」（「たいへん健康である」「まあ健康である」）と回答した人は全体の47%、「健康でない」（「あまり健康でない」「まったく健康でない」）と回答した人は全体の53%であった。	
事業の目的		富山県では、就労年齢層を中心とした県民の健康づくりを推進し、将来にわたって健康寿命の延伸を図ることを目的として、中小企業等における健康づくりの取り組みを支援する事業を平成26年度から開始した。今回、管内のA事業所から出前講座希望の申し込みがあり、当センターが実施することとなった。事業所への支援の目的は以下のとおりとした。 ①従業員の健康づくりに対する意識を向上させる。 メタボリックシンドローム予防のための栄養・食生活についての基本を知る。 ②企業が主体となって健康づくりに取り組むことができるようになる。	
対 象		A事業所及びその従業員	
連携機関		A事業所	
実施時期		平成26年11月～	
事業内容		1 出前講座の実施 『脱メタボリックシンドローム講座～居酒屋編～』 ・講義「自分の健診結果、知っていますか？」 ・アルコールパッチテスト ・居酒屋ゲーム（ゲームで居酒屋でのエネルギー摂取量を概算） ・講義「食生活見直しのポイント」 2 事業所主体の継続的取り組み ・栄養卓上メモの設置（社員が利用する食堂のテーブルに設置） ・「健康づくり通信」（県が毎月作成する健康・栄養情報のリーフレット）の掲示	
評価	プロセス評価	①出前講座への参加人数は36名で予定より多くの方が参加した。 参加者の年齢構成は30歳未満3%、30代6%、40代28%、50代60%、60歳以上3%であった。 ②出前講座を実施するにあたり事業所担当者（衛生管理者等）と3回の打合せを行ったところ、事業所担当者の従業員の健康に関する意識が高まり、事業所主体の継続的な取組みにつながった。	
	結果評価	①事後アンケートより、「参考になった」又は「少し参考になった」と回答した人の割合は、講義「自分の健診結果、知っていますか」とアルコールパッチテスト・居酒屋ゲームについては100%、講義「食生活見直しのポイント」については97%であった。 今後食生活で気をつけたいことについてでたずねたところ（複数回答）、「塩分を控える」は66%、「油っこい料理を控える」は63%、「野菜料理を多く食べる」と「お酒を飲みすぎない」は51%の人が回答した。これらより出前講座の内容について理解し、食生活に対する意識を高めることができたと考察される。 ②今回の出前講座により、事業所が継続して実施できる啓発普及を導入することとなり、出前講座は次年度も実施することとなった。	
課 題		・卓上メモの設置及び健康づくり通信については取り組みを開始したばかりであるため、評価はできなかった。 今後取り組みの効果について検証する必要がある。 ・また、健診後の保健指導等の個別指導と連携して実施することがより効果的と考える。	
その他			

工夫した点	・出前講座については、対象者に合わせたテーマ設定をすることで関心を持って受講してもらえた。 ・卓上メモ及び健康づくり通信については県作成の既存の資源を活用した。また、卓上メモについてはケースを購入し、事業所の取り組みを支援した。
-------	---

キーワード：

実施主体	富山県新川厚生センター	所在地	富山県黒部市堀切新 3 4 3
電話番号	0765-52-1224	FAX番号	0765-52-4440
担当者	向井 友理	E-mail	yuri.mukai@pref.toyama.lg.jp

事業名		健康教育・健康相談事業（脳卒中予防対策「減塩」）	
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		富山市の現状値が食塩摂取量11.7 g（平成22年）である。平成30年に向けて食塩摂取量10 g 未満を目指す。	
現状と課題		・ 富山市の壮年期（40～64歳）の死因別死亡割合について、平成17年の7.9%から平成22年は11.0%と増加している。また、平成17年度を100とした標準化死亡比でも、男女とも国の数値よりも高くなっている。 ・ 平成22年国民生活基礎調査においても介護が必要になった主な原因として脳血管疾患（脳卒中）によるものが21.5%と最も多い。 ・ 平成22年に実施した県民健康栄養調査（富山市分）において食塩の摂取量が11.7 g であり、富山市健康プラン21の目標としている10 g 未満に達していなかった。	
事業の目的		①地域住民にむけて「減塩」の必要性や効果を伝える。 ②食塩摂取量10 g 未満を目指す。	
対 象		一般地域住民	
連携機関		食生活改善推進員	
実施時期		平成25年 4 月～	
事業内容		平成25年度 富山市南保健福祉センター管内にて実施（健教教育・健康相談事業など） ・ 野菜摂取の必要性や減塩方法等についての講話 ・ 味噌汁（0.6%塩分濃度）の試飲による味覚の確認 ・ 「食品の塩分含有量」「減塩と血液サラサラ大作戦」パンフレット等の配布 平成26年度 富山市全保健福祉センターにて実施（健康教育・総合相談会など） ・ 減塩方法や野菜摂取の必要性や等についての講話（食品の食塩含有量を示したパネルの活用） ・ だし汁を使用した味噌汁の試飲での味覚の確認 ・ 各家庭で作ったみそ汁の塩分濃度測定（塩分測定器を使用）	
評価	プロセス評価	①「減塩」の必要性や効果に対する知識の普及 ②同一地域での味噌汁塩分濃度測定値の変化	
	結果評価	①健康づくりに関する市民意識調査にて確認 ②国民健康栄養調査において食塩の摂取量について確認	
課 題		参加者の年代に偏りがあり、特に20～40代への知識の普及が必要。 各保健福祉センターの地域性や人口規模の違いもあることから、同じ内容での事業展開について考慮する必要がある。	
その他			

工夫した点	だし汁を使用した味噌汁の試飲を実施。塩分測定器で、実際の数値を示し、味覚と視覚（塩分数値）から啓発を行った。
-------	--

キーワード：

減塩

実施主体	富山県 富山市保健所 南 保健福祉センター	所在地	富山県 富山市 蛭川459-1
電話番号	076-428-1156	FAX番号	076-428-1150
担当者	管理栄養士 中井 雅美	E-mail	nakai.masami' <nakai.masami@city.toyama.lg.jp>

事業名		もっと野菜プロジェクト（MYP350）	
行政栄養士の基本指針における位置づけ ＊該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		・野菜類の摂取量（成人1日当たり） 平成29年 350g以上 ・肥満者の割合（BMI25.0以上） 平成29年 男性24%以下、女性12%以下	
現状と課題		平成23年県民健康・栄養調査において、野菜摂取量は20～50代で300gを下回り、成人の平均は295gであった。また、平成24年度の野菜摂取状況調査では、野菜の必要量350gは知っていても、食べられていない現状がわかった。 このことを踏まえ、特に青壮年期の野菜摂取促進に向け、野菜の健康効果や簡単な摂取方法などを普及啓発する必要がある。	
事業の目的		野菜はがんのリスクを下げ、肥満や糖尿病予防にも効果が期待できるが、県民の野菜摂取量は不足している。特に摂取量の少ない20～50歳代に対し、企業等と連携し、野菜摂取促進を目指した取り組みを実施する。	
対 象		青壮年期を中心とした県民	
連携機関		いしかわ健康づくり応援企業（行政と企業、関係団体等が一体となって、県民のがん検診等の受診率向上や健康づくりを推進）等	
実施時期		平成24年度～	
事業内容		（1）野菜350gキャンペーンの実施 ① 各種イベント等を活用したキャンペーン ア 健康づくり関連イベント、農林漁業まつり等において、野菜摂取の普及啓発 イ 農業団体、食品関係業者等と連携した野菜の日（8月31日）キャンペーン ② 野菜スクラッチカードによる普及啓発 キャンペーンの際、野菜摂取に関する情報を記載したスクラッチカードを配布 （2）「もっと野菜を食べよう」チャレンジ週間の実施 チェックシートに1日毎の野菜摂取量を記録し、成人の必要量である350gのとり方を体験する。 ① 内 容 ア 野菜摂取量約70gを1ポイントとし、1日5ポイント（350g）以上を目標とする。 イ 上級（1か月）、中級（2週間）、初級（1週間）の3コースを設定する。 ② 期 間 野菜の日（8月31日）を含む2か月程度とする。 （3）「もっと野菜出前講座」の開催 大学や企業等において、野菜の必要性や健康効果、手軽に野菜を摂取するための工夫等を周知する。 ※資料添付 ： ☒有 ・ 無	
評価	プロセス評価	＜「もっと野菜を食べよう」チャレンジ週間＞ 参加者数は、24年度 818名、25年度 1,024名、26年度 1,711名と、年々増加しており、野菜の必要量350gを体感するとともに、意識的な野菜摂取の継続が図られる機会となっている。 ＜もっと野菜出前講座＞ 25年度は13回、26年度は14回実施し、企業等への働きかけとなっている。	
	結果評価	・24年国民健康・栄養調査の結果、野菜摂取量は男性301g（全国20位）、女性268g（全国34位）であり、成人の必要量350gを下回っている。また、全国と比較して野菜摂取量が少ない。 ・「もっと野菜を食べよう」チャレンジ週間参加者の野菜摂取量の平均は、約293gであった。	
課 題		青壮年期の野菜摂取促進に向け、今後も継続的に普及啓発する必要がある。	
その他			

工夫した点	「もっと野菜を食べよう」チャレンジ週間では、手軽に1日の野菜摂取量をチェックできるシートを用いることで、参加者の野菜摂取の意識づけにつながっている。また、企業・団体での取り組みを推進することにより、参加者の増加につながった。
-------	--

キーワード：

実施主体	石川県健康福祉部健康推進課	所在地	石川県金沢市鞍月 1－1
電話番号	076-225-1584	FAX番号	076-225-1444
担当者	健康づくり推進グループ 浅野	E-mail	kennsui@pref.ishikawa.lg.jp

1日に350g以上の野菜を食べよう!

いつもの野菜で簡単レシピ

にんじんとツナのブラックペッパー炒め



1人分の野菜 60g

材料=2人分
にんじん 1本
ツナ缶(80g) 1缶
ブラックペッパー 適宜
薄い塩水 適宜
サラダ油 小さじ2

作り方
①にんじんは千切りにして、薄い塩水に5分さらしてから、ザルにあげ水気を切っておく。
②サラダ油を熱したフライパンにツナのオイルとツナを共に入れ、更ににんじんを入れ、しんなりするまで炒める。
③お好みでブラックペッパーをかける。
※マヨネーズを適量パンにサンドしてもおいしい
※サラダのトッピングとしてもよい

きゅうりと豚肉の田舎炒め



1人分の野菜 100g

材料=2人分
きゅうり 2本
豚こま切れ肉 100g
味噌 大さじ1
塩 少々
コショウ 少々
サラダ油 小さじ1

作り方
①きゅうりをよく洗って一口大に切る。
②フライパンに油を熱し、豚肉を入れて炒め、色が変わったらきゅうりを加え更に炒める。
③味噌を加え、全体をかき混ぜる。
④塩・コショウで味を調える。

石川県民のみちさん目標まであと1皿ですよ!

MYP350

もっと野菜 チャレンジ週間

平成26年10月31日(金)まで当日通印有効

コースは3つ 初級1週間 中級2週間 上級4週間

※1日の野菜摂取量
目標 成人1日あたり350g以上
石川県民 男性 301g(全国20位)あと49g!
女性 268g(全国34位)あと82g!
平成24年 国民健康・栄養調査報告より

参加は簡単! 1 毎日の野菜ポイントをチェック
2 応募・郵便または県庁窓口へ提出
(郵便で送る場合は下のシール目録を添付し「郵便で送る野菜」を参考にしてください)
・インターネットからダウンロードしたエクセルファイルに記入・メール送信

※応募は1人1枚 家族で取り組んでね。

おつまみにもっと野菜を

塩辛いものやスナック菓子定番のおつまみですが、野菜もどんどん良くなっていく。切るだけのスティック野菜や電子レンジで加熱するだけの蒸し野菜など、とても簡単。塩やマヨネーズをかけるだけでもOKですが、マヨネーズにツナや卵、味噌を混ぜた簡単ディップもおすすです。

簡単! お手軽! きゅうりの簡単漬漬

ポリ袋に一口大に切ったきゅうりと塩昆布とめんつゆを入れて、軽く揉んでしばらくおくと簡単に漬漬のでき上がり!

82円 切手を貼ってポストへ

〒920-8580 金沢市鞍月1-1 石川県健康推進課

もっと野菜プロジェクト 係宛 (MYP350)

郵便で送る場合: この裏面ののり付けしてください。

参加は簡単!

1 毎日の野菜ポイントをチェック

2 応募・郵便または県庁窓口へ提出

(郵便で送る場合は下のシール目録を添付し「郵便で送る野菜」を参考にしてください)
・インターネットからダウンロードしたエクセルファイルに記入・メール送信

チャレンジシートに記入して応募すると

抽選でプレゼント!

100名様へ 県産野菜 3.5kg

中級・上級コースに挑戦して

ダブルチャンス!!

中級コース35名様へ 野菜ドレッシング

上級コース35名様へ 野菜パスタソース&デジタルばかり

(お問い合わせ先・シート提出先)
石川県健康推進課健康推進課 もっと野菜プロジェクト(MYP350)係
電話 076-225-1584
メール kensui@pref.shikawa.lg.jp
インターネット MYP350 検索 <https://www.pref.shikawa.lg.jp/kenkou/challengeshuukann.html>

1 今日1日をふりかえって、食べた野菜の量をチェックしましょう!

大きな皿で2ポイント、小鉢なら1ポイント、少しの付け合せは0.5ポイント。
詳しくは下の「ポイントの数えかた」をご覧ください。

ポイントの数えかた

手のひらに載るくらいの量で約70gです

かぼちゃ 煮物サイズ3〜4個

トマト 小1/2個

なす 中1個

ピーマン 大2個

ごぼう 1/3本

ほうれん草 1/3包

だいこん 2cm幅の輪切1切

ブロッコリー 4房

野菜1ポイント70gはこのくらい

0応募しよう。

当てはまるものに☑してください

コース	☐ 初級(1週間)	☐ 中級(2週間)	☐ 上級(4週間)
キャンペーンはどこで お知りになりましたか	☐ 職場 ☐ 店頭(店舗名) ☐ 市町役場・県庁等窓口 ☐ ホームページ ☐ 食生活改善推進員 ☐ その他(具体的に)		
チャレンジした人	お住まいの市町: _____ 市・町: _____ 性別: ☐ 男性 ☐ 女性 年齢: ☐ 20歳未満 ☐ 20代 ☐ 30代 ☐ 40代 ☐ 50代 ☐ 60代 ☐ 70代以上 ご住所: 〒 _____ TEL: _____ ふりがな: _____ お名前: _____		
※プレゼント(抽選)ご希望の方はこちらにもご記入ください			
・ご住所は郵便番号と番地、部屋番号まで、正確にご記入ください。不備があると、プレゼントをお送りできない場合があります。 ・いただいた個人情報、この事業以外の目的には使用いたしません。			
取り組んでみた感想			

大きなお皿なら2ポイント(野菜約140g)



野菜いため 野菜たっぷりカレーライス 野菜たっぷりラーメン 八宝菜

小鉢なら1ポイント(野菜約70g)



野菜サラダ 青菜おひたし 野菜の煮物 野菜の酢物 きんぴらごぼう 具だくさん味噌汁

MYP350 もっと野菜プロジェクト 1日に350g以上の野菜を食べましょう!

郵便で送る場合はここにのりをつけて、表面のトマト・ピーマンマークと張り合わせてください。

事業名		「健康づくり応援弁当」普及事業	
行政栄養士の基本指針における位置づけ	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	* 該当区分に○印		○
指標と目標値		・食塩摂取量の減少（成人1人1日当たり） 11.5g（H22）→9g（H29） ・野菜摂取量の増加 成人1人1日当たりの摂取量 320g（H22）→350g（H29） ・健康づくり応援弁当販売店舗数の増加	
現状と課題		本県の平成22年度の年齢調整死亡率は男女ともに全国最低ではあるが、主な死因のうち、脳血管疾患(脳梗塞)による死亡率は全国平均を上回り、高い状況にある(男性13位、女性7位)。また、長野県の成人男性の約6割、女性の約5割が高血圧か血圧が高めの状況にある。 背景となる栄養・食生活について、平成22年度県民健康・栄養調査結果等から把握した主なものは以下のような状況である。 ①食塩摂取量の過多(成人1人1日当たり平均摂取量11.5g、食塩を取り過ぎている者の割合は男女ともに約9割) ②野菜摂取量の減少(成人1人1日当たり320g) ・若い世代の野菜摂取量の不足(20～40歳代293g) ③若い世代や働き盛り世代(20～59歳)の約3割が1日1回以上外食または調理済み食(以下「中食」)を利用している。 ④外食や調理済み食を利用した場合、利用しない場合より野菜の摂取量が少ない。	
事業の目的		(1)幅広い年代の県民が利用するコンビニエンスストア等と連携し、健康に配慮した弁当を提供する。 (2)健康に配慮した弁当を通じて、県民に対して、減塩や野菜摂取量増加など「健康に配慮した食事」を普及啓発する。	
対 象		中食を利用することが多い、20歳～50歳代の若い世代・働き盛り世代	
連携機関		包括連携協定を締結しているコンビニエンスストア	
実施時期		平成26年5月～	
事業内容		(1)健康に配慮した弁当(健康づくり応援弁当)の提供 ①健康づくり応援弁当の基準の設定(「日本人の長寿を支える健康な食事」の基準を参考とした) ○主食・主菜・副菜がそろっている ○エネルギー500Kcal以上700Kcal未満 ○野菜140g以上 ○食塩3g未満 ○栄養成分表示 ○県産食材の使用 ②多くの県民が利用するコンビニエンスストア、スーパーマーケット等の事業者に対し、「健康づくり応援弁当」の事業を周知し、商品開発・販売について働きかけを行う。 ③「健康づくり応援弁当」の開発支援 ④「健康づくり応援弁当」の統一ロゴマークを表示しての販売 (2)県民に対しての普及啓発 ①健康づくり応援弁当のPR ※資料添付： <u>有</u> ・ 無	
評価	プロセス評価	(1)健康づくり応援弁当の提供 (平成26年11月～12月末) ○取組事業者 1社 ○販売店舗数 430店 ○販売弁当数 約87,000個(長野県内限定販売) (2)県民に対しての普及啓発 マスメディア等を活用した広報活動の実施、ポスター等の作成による健康づくり応援弁当のPR	
	結果評価	(1)取組事業者の意識 「健康づくり応援弁当」等、健康に配慮した中食の提供の必要性を理解し、継続して商品開発・販売をする。 (2)県民の食塩摂取量の減少、野菜摂取量の増加 平成28年度県民健康・栄養調査結果で評価予定	
課 題		・「健康づくり応援弁当」に取り組む、コンビニエンスストア一、スーパーマーケット、弁当製造業者等の拡大。 ・健康に配慮した外食を提供する登録店事業、特定給食施設指導事業等と合わせた、健康に配慮した食環境の整備。 ・県内の健康課題は地域差、性差、職業差があり、重点的に働きかける必要がある対象のひとつとして、二次産業・三次産業の従事者があげられる。職域保健や外食・中食を提供する民間企業等と連携した食環境の整備が重要。	
その他		本事業は、本県の健康づくり県民運動「信州ACE(エース)プロジェクト」の、Eat(健康に食べる)取組の一環として実施している。 (ACEは脳卒中等生活習慣病に効果のあるA(Action:体を動かす)、C(Check:健診を受ける)、E(Eat:健康に食べる)を表し、世界で1番(ACE)の健康長寿を目指す思いを込めたもの)	

工夫した点	・初年度である26年度は、県と包括連携協定を締結している幅広い世代が利用するコンビニエンスストアを中心に、共同企画・販売等について働きかけを行った。 ・発売に当たり、知事会見に事業者が同席し、会見・試食を企画するなど、報道機関へのPRに配慮した。
-------	--

キーワード：

食環境整備、民間企業、コンビニエンスストア

実施主体	長野県健康福祉部	所在地	長野市南長野幅下692-2
電話番号	026-235-7116	FAX番号	026-235-7170
担当者	小林 秀子	E-mail	kobayashi-hideko-r@pref.nagano.lg.jp

セブン-イレブン・ジャパンと長野県との共同企画

「信州ACE弁当」発売！



長野県では、健康づくりの県民運動「**信州ACE(エース)プロジェクト**」の**Eat**(健康に食べる)の取組として、塩分や野菜の量などに配慮した、健康づくりを応援する弁当の普及を図ってまいります。その第1号として、セブン-イレブン・ジャパンと共同企画した「**信州ACE弁当**」が県内のセブン-イレブン全店(428店)から発売されます。

『信州ACE弁当(長野県産コシヒカリ使用)』

主食 **長野県産コシヒカリのご飯**

主菜 **揚げない山賊焼き**

⇒長野県の名物料理を、揚げずに焼いて調理

副菜 **信州味噌きんぴら**

⇒コクと香りの強い信州味噌で仕上げ

副菜 **ほうれん草ソテー**

⇒長野県産しめじを加えバター風味に調味



主菜 **野菜の豚肉巻き**

⇒具材に長野県産えのき苣を加えて食感良く仕立て梅肉をのせています

副菜 **野沢菜昆布**

⇒長野県産野沢菜に昆布を加えて旨みアップ

副菜 **煮物**

⇒えのき苣を使って旨みをプラス

販売開始日：平成 26 年 11 月 4 日(火)

販売価格：580円(税込)

「健康づくり応援弁当」の基準

- ① 野菜(きのこ含む)は 140g 以上
- ② 食塩相当量は 3g 未満
- ③ エネルギーは 500kcal 以上 700kcal 未満
- ④ 長野県の食材を使用している
- ⑤ 主食・主菜・副菜がそろっている
- ⑥ 栄養成分が表示されている

「信州ACE弁当」のおすすめポイント

- 野菜の使用量 **140g 以上** (1日の目標は 350g 以上)
- 食塩相当量 **2.9g** (1日の目標は 9g 未満)
- エネルギー **633kcal**
- 「コシヒカリ」「きのこ」「野沢菜」など長野県産の食材をできるだけ使用し、料理方法も工夫
- 塩分を控えるため、低塩の調味料を利用しながら、だしやえのき苣でおいしさをプラス！

しあわせ信州創造プラン(長野県総合5か年計画)推進中



信州ACE(エース)プロジェクト

☒ **Action** [体を動かす]

☒ **Check** [健診を受ける]

☒ **Eat** [健康に食べる]

世界で一番(ACE)の健康長寿を目指しましょう

健康福祉部健康増進課 食育・栄養係
(課長) 吉沢 正 (担当) 小林 秀子
電話: 026-235-7116(直通)
026-232-0111(内線 2668)
FAX: 026-235-7170
E-mail: kenko-zoshin@pref.nagano.lg.jp

事業名		糖尿病重症化予防訪問																																			
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進						○																													
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進																																			
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進																																			
指標と目標値		HbA1c5.6以上の人の割合をH21年(40～64歳男70.4%、女75.2%)から28年までに25%減少させる。																																			
現状と課題		長野市のHbA1c5.6以上の人の割合は72%で、県内5万人以上人口の市の中では最も高い(H24年度国保特定健診法定報告)。 また、「平成25年度保健事業実施状況」(長野県国保連合会)によると、H25年の透析患者229人のうち51.1%(117人)が糖尿病であり、その割合は増加している。																																			
事業の目的		糖尿病の重症化予防																																			
対 象		国保特定健診受診者																																			
連携機関		今後、糖尿病対策検討会(平成26年11月発足)において、糖尿病専門医や他保健者と連携を図っていく																																			
実施時期		国保特定健診後(フォローを含めると通年実施)																																			
事業内容		国保特定健診データから、HbA1c高値の人の名簿を作成する。 個人のデータを入れ込んだ資料を作成、訪問栄養指導を行う。(保健師は訪問による保健指導を行う。) 生活習慣改善の結果を医療機関で確認する方針になった場合や、体重によってコントロールの状態を評価する場合など、その結果を見て、生活習慣の方向性を検討し、必要であれば修正する。 次年度の健診結果を確認する。 改善率を見て、次年度の事業を計画する。																																			
評価	プロセス評価	訪問による栄養指導・保健指導195人																																			
	結果評価	途中経過として、改善率を評価(目標年度が平成28年度であるためと、計画効果がない場合、方法を変える必要があるため) HbA1c (NGSP) の変化【2012→2013】 H24年度に関わった人が、H25年度の結果でどう変わったか																																			
		<table><tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">比較 できた人 (人)</th><th colspan="2">改善</th><th colspan="2">変化なし</th><th colspan="2">悪化</th></tr><tr><th>人</th><th>%</th><th>人</th><th>%</th><th>人</th><th>%</th></tr><tr><td>訪問</td><td>140</td><td>51</td><td>36.4</td><td>72</td><td>51.4</td><td>17</td><td>12.1</td></tr><tr><td>関わりなし(通知のみ含む)</td><td>726</td><td>141</td><td>19.4</td><td>516</td><td>71.1</td><td>69</td><td>9.5</td></tr></table> *HbA1cの値で6つの群に分け、数値が分類をまたいで下がったものを改善、上がったものを悪化としている。分類内での変化は変化なしとしてカウント。									比較 できた人 (人)	改善		変化なし		悪化		人	%	人	%	人	%	訪問	140	51	36.4	72	51.4	17	12.1	関わりなし(通知のみ含む)	726	141	19.4	516	71.1
	比較 できた人 (人)	改善		変化なし		悪化																															
		人	%	人	%	人	%																														
訪問	140	51	36.4	72	51.4	17	12.1																														
関わりなし(通知のみ含む)	726	141	19.4	516	71.1	69	9.5																														
課 題		HbA1c6.5以上で糖尿病未治療の人で1171人(国保健診データ分析ソフトより、H25年度暫定値)、人工透析に至っていない糖尿病性腎症の人が747人(国保KDB・厚生労働省様式3-2より、H24年5月レセ分)いる。対象者に対して、管理栄養士が圧倒的に不足している。																																			
その他		なし																																			

工夫した点	以前は集団指導も行っていたが、準備に時間がかかる、参加者が少ない、ハイリスクな人ほど参加しないなどの課題があったため、効率・効果を考えて、他の自治体の活動も参考にして、個別栄養指導に切り替えた点。
-------	--

キーワード： 糖尿病 特定健診 HbA1c 重症化予防

実施主体	長野市保健所健康課 北部保健センター	所在地	長野市上松4丁目40-6
電話番号	026-259-2088	FAX番号	026-259-2090
担当者	原山 正美	E-mail	hokubu-hc@city.nagano.lg.jp

事業名		上手にダイエット教室の実施結果	
行政栄養士の基本指針における位置づけ ＊ 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		岐阜県食育推進基本計画 「肥満者の減少」	
現状と課題		市の特定健康診査の状況から、平成２３年度のＢＭＩの有所見者割合をみると、男性の23.8%、女性の16.0%が肥満（ＢＭＩ　２５以上）に該当している。県の平均（男性25.0%、女性17.4%）と比べると下回っているが、年推移では、男女ともに有所見者割合は横ばい傾向にある。性別年代別でみると、男性４０歳代の約５割が肥満（ＢＭＩ　２５以上）に該当しており、今後の生活習慣病予防の観点から考えると、若い世代からの肥満予防の対策が必要である。	
事業の目的		生活習慣病予防の観点から、自分に合った適正体重を知り、体重管理を実践できるようにする。	
対 象		一般市民（体重増加が気になる人、肥満の人、家族に肥満者がいる人）	
連携機関		保健師、看護師、健康運動指導士	
実施時期		ダイエット教室(全3回)：平成25年11～12月 アンケート調査：教室修了時から2ヶ月後	
事業内容		第1回（11/22） 講話「上手なダイエットのコツ」（保健師・管理栄養士） ・体重管理の大切さについて　・生活活動・運動と食事の中で減量のコツを知る　・行動目標の設定 第2回（11/29） 運動実習（健康運動指導士） ・講話「痩せる身体づくりのコツ」　・運動実習①ストレッチ、②ウォーキング、③筋トレ 第3回（12/6） 調理実習（管理栄養士） ・グループワーク「目標の取り組み状況について」　・調理実習「500kcalにおさえるコツ」 アンケート調査	
評価	プロセス評価	第1回教室参加者数：18人 第2回教室参加者数：15人 第3回教室参加者数：10人	
	結果評価	アンケート結果より 教室参加後から体重減少がみられた参加者：約60% 毎日の食事・運動実行状況、体重の記録表の記入状況：約80%が継続（体重減少者のうち）	
課 題		参加者が実行しやすい目標を立てられるように支援が必要である。また、継続して目標を実行が実行できるように、実施状況を確認し、フォローをしていくことが大切である。 教室参加者には、既に何らかの生活習慣病を治療している人がいた。悪化予防としての減量も重要だが、発症前の段階の人も多く参加してもらえるように教室を勧奨する対象者の基準を見直していきたい。	
その他			

工夫した点	動機づけのために、生活習慣病予防の講話・目標設定を初回に行うことで、参加者の意欲を高めることができるように工夫した。また、初回に無理なく体重が減るようにダイエットの基本的な知識を身につけ、2回目に運動実習、3回目に調理実習を入れ、実践を通してふだんの生活習慣を振り返る機会を作るようにした。
-------	---

キーワード：
体重管理から生活習慣病予防につなげる

実施主体	美濃加茂市役所 健康福祉部 健康課	所在地	岐阜県美濃加茂市太田町3431-1
電話番号	0574-25-2111（内線386）	FAX番号	0574-28-1108
担当者	中島 美代子	E-mail	miyoko.nakajima@city.minokamo.lg.jp

事業名		生活習慣病予防対策　あたま減塩作戦	
行政栄養士の基本指針における位置づけ	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	* 該当区分に○印		
指標と目標値		(１) 地域の食塩摂取状況の把握と健康課題との関連性について分析及びその対策の検討（初年度） (２) 減塩対策事業の展開（次年度以降） ・プロセス評価　：事業実施回数・教室参加者の減塩に対する意識の変化 ・アウトカム評価：小目標　「食塩摂取量の減量」「CKD予備群の進行を緩和する」 大目標　「高血圧有病者率を含む生活習慣病有病率の減少」「壮年期死亡率の減少」	
現状と課題		従来、伊豆半島沿岸部においては干物や魚介類を多く食べる習慣があるため食塩の摂取も高いと推測されていた。静岡県県民健康基礎調査（H25年度）の結果では、本市を含む県東部地域（特に伊豆半島地域）では干物や漬物、汁物を摂取する食習慣がある人の割合が高く、この結果からもこの地域住民の食塩摂取が多いことが考えられる。平成24年度、静岡県立大学の協力により本市で行った「塩研究」では、食塩摂取量が男性で15.6g、女性で11.5gで国の調査（H24年度国民健康栄養調査：男性11.3g・女性9.8g）と比べて高く、食塩摂取が多いことを裏付ける結果となった。本市の健康課題として、高血圧有病者率が高いほか、その他の生活習慣病罹患率及び死亡率が高いなどが挙げられる。特に、壮年期死亡率が高いことは、若い時からの生活習慣の改善のための介入が不可欠である。高血圧を始めとする生活習慣病の原因は複数あると考えられるが、今回明らかとなった食塩の過剰摂取の状況に着目し、減塩による食生活改善をポピュレーションアプローチ及びハイリスクアプローチに分けて行う必要があると考えた。	
事業の目的		【市民への普及啓発】 ・市民が減塩の必要性を理解し減塩の取組を促すための情報発信や機会（広報・キャンペーン・教室など）を増やし減塩の意識の向上を図る。 【男性の壮年期及びリスクの高い方へのアプローチ】 ・介入し難い壮年期、特に男性を対象に健康教室及び個別訪問等で深く介入し、24時間蓄尿検査を効果判定に用い食塩摂取量の減量を目的とする。 ・ハイリスク者（CKD予備群）に介入し、適正な食事摂取の教育及び、減塩の取組を行っている人を増やし、来年度の検査結果においてCKDの進行を緩和することを目的とする。	
対 象		熱海市民	
連携機関		静岡県（熱海健康福祉センター）・静岡県立大学	
実施時期		平成24年度から平成29年度（「熱海市健康づくり計画」中間評価年度）	
事業内容		(１) 熱海市民の食塩摂取状況の把握（平成24年度） 静岡県立大学が行う「静岡県伊豆地域のCKD(慢性腎臓病)対策推進研究及び市町等支援事業」に協力を仰ぎ熱海市民のある特定の団体135名に対し食塩摂取調査（「食生活調査」及び「尿中塩分測定（早朝定量尿）」）を行い、本市の食塩摂取状況調査を実施。 (２) 対策事業の展開（次年度以降） 【市民への普及啓発（ポピュレーションアプローチ）】 ①熱海市民の食塩摂取量が多い現状を伝えと共に生活習慣病罹患状況、減塩の必要性および減塩方法などの載せた市民向けパンフレットの作成。 ②市の情報誌「広報」や市内新聞を利用し、熱海市の食塩過剰摂取の状況説明や健康課題との関連性、また減塩のポイントを載せ市民への情報発信を行った。 ③パンフレットを用い食育キャンペーンの実施。他、健康講座、地域への出前講座、介護予防教室などにおいてもパンフレットを用いて減塩を推奨。 【男性の壮年期及びリスクの高い方へのアプローチ（ハイリスクアプローチ）】 ④CKD予防教室： 特定健診結果においてeGFRステージ3以上の方を対象にした教室を実施（2日間1クール）。初回は基本編・二日目は栄養実践編において減塩については重点的に教育を行う。 ⑤介入し難い壮年期、特に男性を対象に健康教室及び個別訪問等で深く介入し、24時間蓄尿検査により過剰な食塩摂取であることを認識させ減塩の必要性及び減塩ポイントを習得させ、再び24時間蓄尿検査で食塩摂取量効果判定を行う。今回対象とした地区は市内で漁港があるA地区を選定。地域住民のほとんどが「この地域はしょっぱい物を好む」という自覚がある地域である。40～50歳代の壮年期、かつ健康教室等では女性より参加率が低いとされる男性をターゲットに「調査・研究協力願い」という形から接触を行い男性14名を対象に行った。	
評価	プロセス評価	①H25年度　熱海健康福祉センターと連携し「減塩」及び「野菜料理摂取の推奨」をテーマとしたパンフレットを作成。食育キャンペーンで薄味の野菜料理の試食提供を行いながら減塩を呼びかた。 ②③減塩をテーマとした「出前講座」「健康教室」を積極的に実施。（H26年度事業　12月末の実績：実施回数11回・171人）また、H26年11月に「広報あたま」において「食塩摂取と高血圧」をテーマとし特集ページを掲載。H26年5月、市内新聞に「健康コラム」として「減塩のすすめ」を投稿。 ④平成25年度から特定健診検査項目にクレアチニンを追加したことでCKDの早期発見早期予防のための教室開催が可能となった。「高血圧予防教室」「糖尿病予防教室」等の開催は参加者が低迷していたことからここ数年実施していないが、聞きなれない病気名に反響は大きく54名（実人数）の参加があり参加率17.4%と他の教室より高い参加率となった。	
	結果評価	⑤介入前の参加者（14名）の食塩摂取量の平均値は16.0g。結果返し及び教育を加えて3ヵ月後の行った食塩摂取量の平均値は12.4g。（13名）平均3.6gの食塩を減らすことができた。この結果を踏まえ、行動変動が難しいと考えられた壮年期男性に対して、精度が高い24時間蓄尿検査を用いて自分の食塩摂取量を知り、過剰な食塩による健康への影響や減塩のポイントの教育等の介入をすることで、対象者の行動変容に結びついたと捉えることができた。	
課 題		①②③④の取組は今まで保健事業として行ってきた手法であり、一方通行の情報提供であったり、健康教室の開催も感心の高い方しか参加が得られない。今回の⑤の取組は、働き盛りとい保健事業に参加しがたい年代に加え、健康への意識が低いとされる男性ターゲットとした。参加しやすくするため同じ地域の集団を対象とし、参加に結び付けるため「健康教室」という誘いではなく「調査協力」というお願いの姿勢で接触をし14名の参加があった。減塩の成果はみられたものの、参加者の参加承諾に当たっては、同じ地域出身の保健師の努力が大きく関わり、参加説得に要する時間に労力を費やしている。普段、介入し難しい世代だけに、事業実施までの準備が今後の課題であるといえる。	
その他		⑤の事業は、今回静岡県立大学の協力を得られたため、食塩摂取量の把握を24時間蓄尿検査を用いることができた。この検査は精度が高く対象者にはエビデンスのある検査結果として信憑性の高いものとなったが、検査の実施については参加者の負担は大きい。今後の事業展開においての食塩摂取の調査方法は今後の検討事項であると感じる。	
工夫した点		⑤の事業の教育のひとつに「減塩試食会」と称す教室を開催した。介入し会話をすすめることで、この地域の特徴である「干物」「漬物」の摂取頻度は高くなく、「麺類の汁を飲みほす」「調味料のかけ方」「調味料の使い方」等々に問題があることが明らかになった。年代によっては調査結果では見えない問題点が明らかになり、手間をかけた薄味の料理を話題に様々な参加者の声を拾え減塩のポイントに結びつけることができた。	
キーワード：		「食塩過剰摂取」「減塩」	
実施主体 電話番号 担当者		熱海市　健康づくり課 0557－86－6295 鹿田しげみ	所在地 FAX番号 E-mail 静岡県熱海市中央町1－1 0557－86－6297 shigemi.shikata@city.atami.shizuoka.jp

事業名		健康づくりのための食環境整備推進事業 「野菜たっぷり店」の取り組み	
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		○
指標と目標値		健康いきいき 2 1－健康しが推進プランー（平成25～29年度） ◎「子どもから高齢者まで、いきいきと元気でこころ豊かな生活が送れる社会」 ◎「健康寿命の延伸」 ・生活習慣病予防および重症化予防を推進する。（健康なひとづくり） ・健康を支え守るための社会環境の改善、向上をめざす。（健康なまちづくり） ＜指標＞ ・肥満者の割合の減少：20～60歳代男性 22%(平成34年度) ・野菜摂取量の増加（成人1人1日平均）：350g(平成34年度)	
現状と課題		＜管内の現状＞ ◎「滋賀の健康・栄養マップ」調査結果（H21）より (1)30～50歳代男性の3割が肥満である。 (2)「自分の食生活をより良くしたい人」は成人の半数以上、中でも20歳代では7割を占める。 (3)成人の野菜摂取量は1人1日平均270gである。 (4)野菜摂取推奨量350g以上に達するために120g以上補う必要がある人は半数を占める。 (5)「外食で野菜が多いメニューを選ぶ人」は成人の23%である。 ＜課題＞ (1)住民の健康志向と外食での野菜摂取ニーズに応じた更なる食環境の充実化が必要である。 (2)食に関心のない住民にとっても、食習慣を改善しやすいような食環境整備が必要である。	外食でメニューを選ぶ時の理
事業の目的		・住民が自分の食生活を振り返り、より良くしたいと思うことができる。 ・極端に野菜摂取が少ない者でも、容易に野菜を摂取できる環境がある。 ・外食や中食の料理に含まれる野菜の量を体感できる。 ・栄養情報、健康づくり情報を得る機会が増える。 ・健康づくりに配慮した飲食店が増える。 ・飲食店営業者が住民の健康づくりに貢献していることに気付く。	
対 象		一般住民、飲食店営業者	
連携機関		高島調理師会、高島市商工会、（社）びわ湖高島観光協会、高島市健康推進員協議会、高島市	
実施時期		平成21年度から継続実施	
事業内容		1．高島管内における食環境づくりの検討（食環境整備推進会議） ・あるべき姿の共有 ・住民や飲食店営業者にわかりやすい新たな手段の検討 飲食店における栄養情報の中の「野菜」と「主食」に着目することで連携機関と合意を得た。 2．食環境整備の具体的な事業の推進 「野菜たっぷり店」登録制度 (1)対象店舗：飲食店営業施設 (2)登録基準：1食に野菜120g以上使用するメニューがあり、主食を適量に調節できる等。 (3)手順内容：申込書により保健所が実施調査を行い、使用食材や重量について助言を行う。基準に合致すれば「野菜たっぷり店登録証」を交付する。 3．栄養情報活用についての住民への普及啓発 (1)会報、広報紙および高島保健所HPに登録制度と店名やメニューの紹介を実施。 (2)登録店においては、住民への野菜摂取の呼びかけやメニュー紹介を実施。 (3)野菜摂取啓発・標語の募集ちらしを管内に全戸配布。 (4)標語の募集・入賞作品（16作品）の活用により、野菜摂取啓発を実施。 「食について考え、野菜や料理を作る人への感謝の気持ちや野菜を食べること」を表現した標語。（H24年度）	
評価	プロセス評価	(1)「野菜たっぷり店」登録数：26店舗（平成27年2月現在）（管内飲食店の約5%） ・管内では米や野菜の栽培が盛んであり、野菜料理に自信を持っているところも多く、強みを生かした企画ができた。 ・多職種の協力を得て、衛生講習会や団体理事会等において繰り返し説明を行い定着していった。 (2)標語の応募数：323作品（中学生以下の部208、一般の部115）。管内人口の約0.6%の人が応募。 ・全戸配布や教育機関・団体での配布の協力が得られた。	
	結果評価	(1)飲食店営業者より ・「どれぐらいの野菜があるといいのかが実際に量ってみてよくわかった。見た目と重さは違う。」「お客さんにも喜んでもらえるし、続けていきたい。」「最近野菜の多いメニューがよく出る。」と、健康づくりに貢献していることを実感してもらえた。 (2)住民・生産者より ・「（もともと）野菜は食べるようにしている。」「自分の作った野菜を食べてもらえるのはうれしい。」「一生懸命作ってもらった野菜をこれからも感謝して食べたい。」といったメッセージがあった。良好な食習慣を継続していくために必要な住民の意識を拾い上げることができた。 ＊肥満者割合、野菜摂取量等は、平成27年度実施予定の「滋賀の健康・栄養マップ」調査結果により中間評価予定である。	
課 題		(1)飲食店で栄養情報を活用できるよう、住民の意識を高める取り組みをすすめる必要がある。 (2)糖尿病などの生活習慣病があっても外食を楽しみ家庭での食事の参考にできるなど、栄養情報の更なる充実化が必要である。 (3)高齢化率県内一の当管内では高齢者の低栄養が懸念される。高齢者が孤立することなくきちんとした食事を楽しくゆったりと食べることや調理負担の軽減につなげられるような食環境の検討が必要である。 (4)短期目標についても客観的な数値評価が行えるよう、評価計画および目標設定が必要である。	
その他			
工夫した点		「野菜たっぷり店」の登録基準は、野菜と主食に絞り、自店が基準を満たすかどうかを簡便に確認できるため、営業者自らの知りたい意欲につながり、また、自信にもつながった。	

キーワード：
 食環境
 野菜たっぷり
 いきいき
 自ら

実施主体	滋賀県高島健康福祉事務所（高島保健所）	所在地	滋賀県高島市今津町今津448-45
電話番号	0740-22-2526	FAX番号	0740-22-5693
担当者	坂上 一美	E-mail	ea35300@pref.shiga.lg.jp

事業名		高島市内連携・栄養士研修会	
行政栄養士の基本指針における位置づけ		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
* 該当区分に○印		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値		食は生きるために必要で、いつ、何をどのように食べるかによって健康に大きく影響します。食育事業を通して、生涯にわたって健全な心と体を培い豊かな人生が送れるよう、食に関わる専門職がつながる体制を整えていくことが必要。高島市では、ライフステージごとに関わる専門職がそれぞれの役割を認識し、日頃から連携がとれる環境を整備する。	
現状と課題		高島市内には、学校給食センター、病院、福祉施設、保育園、幼稚園、企業、在宅、行政など計38施設に働く管理栄養士・栄養士はおよそ70名います。それぞれの施設配置は1～数名であり、日々の業務で起こる問題について悩むことも多い状況である。これらを解決するためには、市内で働く専門職が日頃からつながりを持って相談できる体制が必要と考えるが縦、横のつながりが薄く、顔が見えない状況である。また、滋賀県や高島市が策定している健康増進計画および食育推進計画の方向性について、共有しながら子どもから大人までの生涯を通じた健康づくりができる体制が整っていないことが課題である。	
事業の目的		①栄養士業務指針や滋賀県および高島市の計画に基づいた方向性や考えを共有し、それぞれの立場から市民の健康づくりを支援していく。②日頃から専門職同士が縦、横のつながりをもって、顔の見える地域づくりを図り、災害等に備える。	
対 象		市内で働く管理栄養士および栄養士	
連携機関		高島保健所	
実施時期		平成24年3月22日（木）午後3時～5時	
事業内容		開催趣旨を説明した後、滋賀県の生活習慣病予防に関する取り組みについて話を聞く。その後、自己紹介を行い、日常業務内容や各施設の現状と課題についての情報や意見交換を行った。最後に高島市のライフステージごとの短期・長期目標に基づいた食育の推進について、方向性を共有した。	
評価	プロセス評価	栄養士協議会の組織構成を参考に情報を収集し名簿を作成。協議会ごとに参加を取りまとめていただき、事前にグループワークで話合う内容について資料を配布しておいた。それぞれの置かれている環境が違うため開催日時を決定するのが困難であった。	
	結果評価	今回の研修会で縦、横のつながりができたと思われる。各所属の県の研修会に参加しても、日常業務の細かいことについての悩みを相談する機会がなかったが、委託業者との業務分担の仕方や悩み、アレルギーに関する対応や取り組み、地域の動き、市内の食に関する情報の収集の仕方など、多くの情報を交換しあえた。開催日時の設定により、各所属から代表という形での参加であり、23名が参加。	
課 題		それぞれの施設で、法に基づいた業務が遂行されているが、一人の人の生涯（人生）を通じた健康づくりがイメージできるためには、それぞれのライフステージにおいて関わりをもつ行政が中心となり、子どもから高齢者にいたるまでの現状や課題、方向性について、発信していくことは重要である。日頃から市内で働く専門職同士が交流でき、それぞれの役割を認識しながら、生涯を通じた健康を意識できるよう、研修会を定期的に開催し、地域のつながりを深めておくとともに、今後は災害に備えた体制を整えておくことも課題である。	
その他			

工夫した点	研修会に参加できる方は各所属代表者に限られてしまうので、第二部として交流会を開催した。
-------	---

キーワード：

地域でつながる

実施主体	滋賀県高島市健康福祉部健康推進課	所在地	滋賀県高島市新旭町北畑565番地
電話番号	0740-25-8078	FAX番号	0740-25-5490
担当者	管理栄養士 長瀬千恵美	E-mail	kenko@city.takashima.lg.jp

事業名		栄養管理連携パスの構築 ～医療から介護までの一貫した栄養管理を目指して～	
行政栄養士の基本指針における位置づけ	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	* 該当区分に○印		○
指標と目標値		1 栄養管理連携パス導入施設数（0施設→12施設→44施設） 2 栄養管理ファイル運用件数の増加、栄養管理ファイルの効果的かつ継続的な運用実現 3 在宅療養者への栄養ケア体制の整備（栄養相談拠点整備、介護関係者への研修、主治医と連携した栄養指導等） 4 将来的には地域における誤嚥患者の低減や経口摂取者の増加	
現状と課題		1 病院、介護施設の転院転所時には診療情報提供書や施設情報提供書等で治療や介護方針が伝達されるが、栄養管理情報の詳細は伝えきれず、患者や家族の自己申告や移動先での再確認に頼る等、必要な情報が医療と介護の施設間相互で共有されていない。 2 摂食嚥下調整食の食形態や名称は施設で異なり、誤嚥リスク低減など安全で適切な食事提供には、形態や物性についての共通認識が必要である。 3 増大する在宅療養者・居宅要介護者の栄養・食生活実態やケアマネ、ヘルパー等による支援上の課題を明確にし、身近な拠点での栄養相談窓口の設置等、医療と介護の関係機関との連携による栄養ケア体制の整備が必要である。	
事業の目的		医療と介護の関係職種等と連携し、療養者の栄養管理情報をまとめた「栄養管理ファイル（以下、「ファイル」という。）」を活用した栄養・食生活支援を継続的に行うことにより、住民が住み慣れた地域で安心して過ごせるよう支援する。	
対 象		療養者（病院、介護施設から転院転所又は退院退所する方、摂食嚥下機能に低下のある方、治療食を摂取している方等）	
連携機関		病院、介護施設、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、医師会、歯科医師会、薬剤師会、市町関係課等	
実施時期		平成25年度～平成27年度（予定）	
事業内容		1 病院、介護・福祉施設の管理栄養士と課題共有 趣旨に賛同を得た病院、介護施設の管理栄養士によるワーキング会議を設置し、食形態や栄養管理情報を伝達する様式「栄養管理ファイル」の作成や効果的な運用方法等を検討。（平成26年3月末で延べ18回開催） 2 食形態基準図表（食形態伝達時の基準）の作成 摂食難易度の基準として「嚥下調整食分類2013」を指標に、情報伝達時の基準となる「地域版食形態基準図表」を作成。 3 栄養管理ファイル（栄養情報伝達ツール）の作成 基本情報・栄養管理情報・食形態情報（固形物形態とトロミ濃度にレベル表示を加え、伝達時に客観性を付与）等から構成し、作業の簡便化のためチェック形式を採用。管理栄養士、医師、ST等関係者からの意見は特記事項へ記載。 4 ファイルのモデル運用検証と導入拡大 病院、介護・福祉施設でのモデル運用結果を踏まえ、ファイルを管内の病院、介護・福祉施設へ導入拡大。 5 在宅療養者の栄養・食生活支援体制の充実 在宅療養者食生活実態調査（164介護事業所）から、在宅療養時の栄養・食生活支援上の課題解決にファイルが活用可能なことを確認 ※資料添付：有（食形態基準図表）	
評価	プロセス評価	・食形態伝達ツール「食形態基準図表」と栄養情報伝達ツール「栄養管理ファイル」の作成 ・栄養管理連携パス導入施設の拡大（0施設→12施設→44施設） ・在宅療養者・居宅介護療養者の食生活の実態と課題の把握 ・医療介護関係者から構成される地域ケア協議会への参画	
	結果評価	・療養者の移動先施設における受入体制の早期整備。移動後1食目から適切な食事提供が可能。 ・ショートステイ等介護サービスや配食サービス利用時の適切な情報提供 ・退院時カンファレンスへの管理栄養士の同席頻度の増加。本人家族・ケアマネジャー等へのファイル説明により、在宅での継続的な栄養管理が実現。	
課 題		1 介護・福祉施設への栄養管理ファイルの普及定着 2 在宅療養への連携パス導入拡大に向けた関係職種の連携促進（栄養管理情報の更新方法等） 3 誤嚥患者の低減や経口摂取者の増加などアウトカム評価	
その他		平成27年度はシンポジウムを開催し、多職種連携の促進と住民への普及啓発を進めていく。	

工夫した点	食形態基準図表は基本食材の嚥下レベル別調理形態を写真で示し、療養者本人や家族も視覚で共通理解可能とした。栄養管理ファイルの所有者は療養者自身とし、施設移動時の変更履歴や在宅においても継続した栄養管理を可能とした。
-------	--

キーワード：		医療と介護をつなぐ栄養管理連携、栄養管理ファイルは療養者本人が所有	
実施主体	兵庫県阪神北県民局伊丹健康福祉事務所	所在地	兵庫県伊丹市千増1-51
電話番号	072-785-7460	FAX番号	072-777-4091
担当者	諸岡 歩	E-mail	Itamikf@pref.hyogo.lg.jp

事業名		発達に支援が必要な児の食課題に対する支援策チャートの検討	
行政栄養士の基本指針における位置づけ	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		○
	* 該当区分に○印		(5)食を通じた社会環境の整備の促進
指標と目標値		平成27年度から始まった『健やか親子21（第2次）』の重点課題の1つ「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」として、支援者が、子どもの発達を考慮しながら、楽しく食べるための支援につなげ、養育者の悩みを軽減することが重要である。しかし、この分野で実践している研究や報告などは十分になされていない。そこで、栄養相談に応じる支援者が、相談経験に関係なく、即時に子どもの食課題を客観的に捉え、適切な支援につなげるツールとして「発達に支援が必要な児の食課題に対する支援策チャート（以下、「チャート）」」を作成した。指標としては、発達に支援が必要な児の食についての保護者や食に関わる支援者の悩みが減る、または、栄養相談における支援者が適切な相談ができるようになるが最終目標となると考える。	
現状と課題		市町村が実施する乳幼児健康診査・相談事業等において、これまで、管理栄養士等の支援者が子どもの年齢に応じた食事の悩みへの対応を保護者とともに考え支援を行ってきたが、近年その視点だけでは解決困難な事例が増えている。先行研究では、児の食課題が発達に影響を受けることや発達障害児の多くが食事に関する何らかの困難を有し、健常児と比較して特異的であることが明らかにされており、従来の年齢に応じた食事の対応だけでなく、発達に合わせた食事への支援策の検討が必要であることが示唆された。	
事業の目的		作成したツールを利用することで、栄養相談の支援者が、経験に関係なく、子どもの発達を考慮しながら適切な支援ができる楽しく食べるための支援につなげ、養育者や食への支援者の悩みを軽減するなど適切な援助につながることを	
対 象		ツールの使用者は栄養相談の支援者、食への支援者を想定	
連携機関		奈良県立医科大学、つくだクリニック、大阪大学歯学部、奈良県障害者総合支援センター、帝塚山大学	
実施時期		平成24年度～現在	
事業内容		1. 文献検索 文献検索には、NII論文情報ナビゲータ（CiNii）が提供する文献データベース（PubMed）を用いた。また、歯科医師、言語聴覚士、管理栄養士等が執筆した関連著書、都道府県より出されている障害児の摂食・嚥下支援のガイドブックを検索した。 2. 事例収集 乳幼児健診や相談業務等で携わった発達に支援が必要な児の食事相談内容、課題、支援策等の事例を収集した。 3. チャートの作成方法 文献と事例から主訴内容を分類した。また、現場での使いやすさを重視し、実際の相談の視点・流れに沿うようにチャートを構成した。また、文献と事例から支援策を検討し記載した。 4. 多職種での検証作業 子どもに関わる小児科医師、歯科医師、特別教育支援士、保健師、作業療法士の視点でチャートの検証作業を実施した上で、追加・修正を行い、チャート原案を完成した。 5. チャートについての研修会の実施 食に関わる支援者を対象に、チャート使用方法についての研修会を実施した。参加者は、管理栄養士、栄養士、保健師、保育士、幼稚園教諭、心理判定員等130名であった。また、奈良県小児保健学会の口演発表でも使用方法の説明を実施した。 6. チャート原案の関係機関への配布 奈良県内の関係機関に配布するとともに、（公社）奈良県栄養士会ホームページからもダウンロード可能とした。 7. チャート有効性の検討と改訂版の作成 チャート原案の配付とともに使用者に対するアンケート調査を実施した。この結果をもとに多職種でチャート有効性の再検討を行った上で、チャート改訂版を作成した。 ※資料添付 ： 有	
評価	プロセス評価	チャートの有効性を検討するために、チャート原案の配付とともに使用者に対するアンケート調査を平成27年3月末締切で実施している。	
	結果評価	上記アンケート結果をもとに多職種でチャート有効性の再検討を行った上で、チャート改訂版を作成予定である。関係機関や関係職種と連携しながら、さらなる検討をすすめ、より使いやすいチャートの完成を目指していきたい。	
課 題		このチャートを科学的根拠に基づいたものとし、論文化したかったが、専門家を探すことが難しく、指導を受けることが困難であった。行政主導で実施したことにより、どこの倫理委員会の承諾を得ればいいのかわからなかった。	
その他			

工夫した点	- 主訴ごとに分類したチャートを作成したことで、年齢だけにとらわれず、その子どもの発達を確認できるようにした。 - 一般的なマニュアルに記載の少なかった発達に支援が必要な児の食課題に対する支援策をあわせて探ることができた。 - チャート原案の有効性を再検討し、支援者がより使いやすい改訂版を作成予定。 - 子どもに関わる様々な職種で検証を行い、広い視点での具体例を示すことができた。
-------	--

キーワード：		発達障害の食事、食事相談、チャート、健やか親子21	
実施主体	公益社団法人奈良県栄養士会 （担当理事：大和郡山市）	所在地	大和郡山市本庄町317番地の2
電話番号	0743-58-3333（大和郡山市保健センター）	FAX番号	0743-58-3330
担当者	野原 潤子	E-mail	hokenS@city.yamatokoriyama.lg.jp

チャートの特徴

本チャートの特徴は、①上記管理栄養士等が相談窓口で収集した相談内容をもとに、6つの主訴別に分類したこと（下記表1参照）、②相談内容の支援方法を検索するための視点を4段階（下記図1参照）にしたこと、③子どもの発達段階にあわせたもの、もしくは、発達を促すための具体的な支援策を提示していること、の3点です。③の内容については、母子保健に携わった経験のある小児科医師、歯科医師、歯科衛生士、保健師、看護師、心理相談員、幼稚園教諭、保育士、作業療法士から各専門職種の視点での助言を得ながら作成しました。

（表1. 食事相談内容の主訴別6つの分類項目）

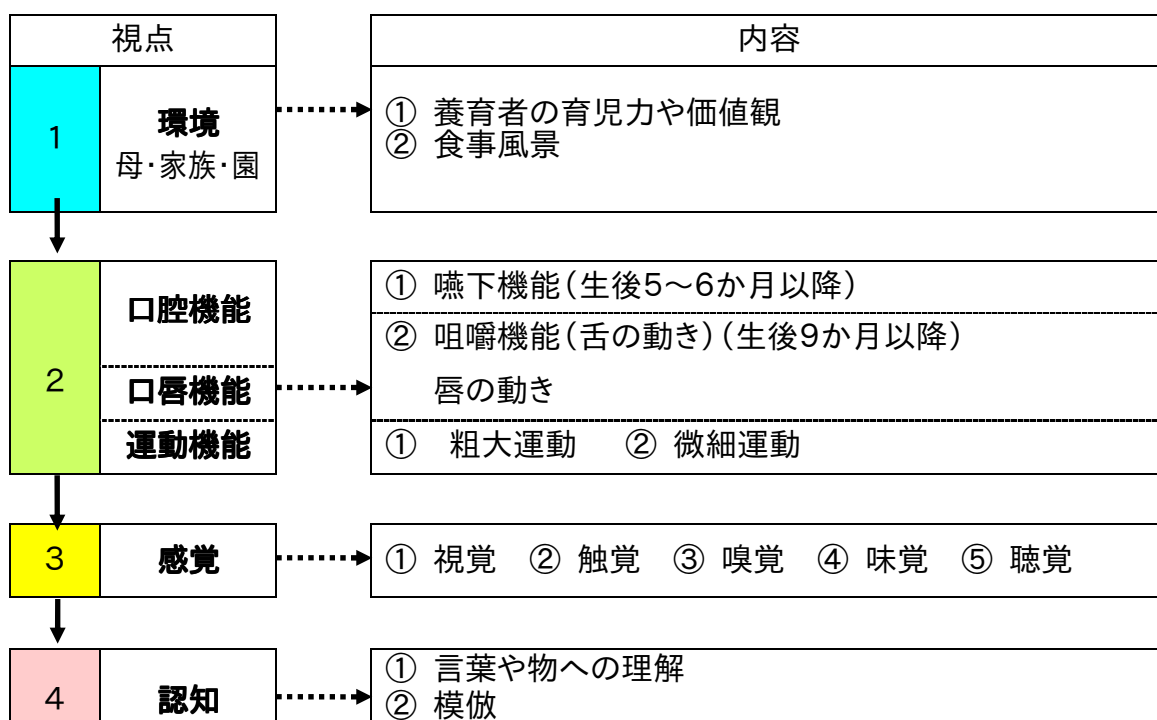
	主訴項目
主訴1	嚥下：「飲み込まない」「口の中にためる」「つめこみすぎる」
主訴2	咀嚼：「かめない」「かまない」「丸のみ」
主訴3	吸い食べ
主訴4	手づかみ食べしない、食器具を使用しない
主訴5	特定のもの（食材、色、味付け）しか食べない
主訴6	むら食い、遊び食べ、食べる意欲がない、食に興味がない、食べ物を受けつけない

本チャート活用の手順

養育者の相談を受けた場合、まず、その悩みや不安となっている食の課題を表1の主訴別分類のいずれに該当するかをみます。（手順1）

次に、図1に示した4段階の視点に沿って、確認事項を1つずつ順に検証しながら適切な具体的な支援策を検索し、選択します。（手順2）

（図1. 育児支援のための4段階の視点とその支援策の内容）



※支援策チャートは、奈良県栄養士会ホームページよりダウンロードできます。ぜひご活用下さい。

<http://www4.kcn.ne.jp/~n-eiyou/>

事業名		食育推進事業	
行政栄養士の基本指針における位置づけ		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
* 該当区分に○印			
指標と目標値		「第2次奈良市食育推進計画（平成26年4月策定）」から抜粋 ・食育に関心をもっている人の割合：20歳以上 82.4%(平成25年)→90%以上（平成30年） ・朝食をほぼ毎日食べる人の割合：20歳以上 84.9%(平成25年)→90%以上（平成30年） ・バランスのとれた食生活をいつも心がけている人の割合：20歳以上 47.0%(平成25年)→60%以上（平成30年） ・主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上とる人の割合：20歳以上 45.8%（平成25年）→50%以上（平成30年） ・食文化や郷土料理・伝統食への関心がある人の割合：20歳以上 62.3%→70%以上（平成30年） ・食事のあいさつをする人の割合 84.6%→増やす ・食べ残しや食品の廃棄を減らすことをいつも心がけている人の割合：20歳以上 53.3%→60%以上（平成30年）	
現状と課題		【現状】 第1次計画で、各機関において「食育」が推進され、一部では連携した取り組みもみられるが、市全体としての連携には至っていない。また、市民に本計画を十分周知できていない。 【課題】 一般市民や地域資源としての食育ボランティアへ、食育推進計画や市の取り組みの情報提供が十分できていない。教育委員会や飲食店へは所管課を通じて情報提供を行っているが、各機関の横のつながりが希薄である。また市民の8割が食育に関心を持っているが、栄養バランスの悪さや食文化の継承に課題がある。	
事業の目的		食育基本法に基づく「第2次奈良市食育推進計画」の推進により市民の健全な心とからだを培い健康で豊かな生活がもらえるまちづくり。今年度は特に①事業を通じた当計画の周知と課題解決のための啓発②連携体制づくりを目的として実施した。	
対 象		市民	
連携機関		ならコープ、奈良県栄養士会奈良市支部、帝塚山大学、株式会社菊水楼、東大寺、奈良市食生活改善推進員協議会、奈良市医師会、近鉄百貨店奈良店、教育委員会、保育園等	
実施時期		平成26年度～	
事業内容		①主に計画の周知、食育の啓発に関すること ・食育フォトエピソードコンテスト、保健所主催イベントにおいて表彰式 ・特定給食施設等研修会、学校給食調理員研修会における食育推進計画の説明 ・保健所主催イベントにおける親子料理教室（講師：食生活改善推進員協議会） ・近鉄百貨店・市役所・保健所での食育月間啓発 ・ならコープ食育イベント「たべるたいせつフェア」でのブース出展 「ならの食クイズ」「和食のここがすき」「骨量測定と栄養相談」 ・彩りマーケットでの啓発「骨量測定及び栄養相談、子ども食育コーナー」 ・食育講演・トークセッション「心とからだにきく和食」、食育の実践的な取り組み展示 ・給食を通じた奈良の郷土料理・伝統食の提供の実態調査（対象：私立保育園、市立保育園、公立小・中学校） ・ホームページや保健所発行の健康情報紙「けんこうアップ」に掲載 ②主に連携体制づくりに関すること ・食育推進委員・関係団体及び庁内関係課へメールによる実践的な取り組みの情報提供 ・食育ボランティア団体等交流会	
評価	プロセス評価	・様々な啓発事業をとおして、市民や食育実践者へ食育推進計画を周知することができた。 ・ユネスコ無形文化遺産に登録された「和食」をテーマに啓発内容を関連させ実施することができた。 ・事業終了後はホームページや保健所発行の健康情報紙を通じて市民や実践者へ情報発信ができた。 ・給食での伝統食提供の実態調査：教育委員会、こども園推進課、私立保育園27園（協力率100%）	
	結果評価	・食育ボランティア団体等交流会（参加団体13：NPO、大学団体、飲食店、研究会、農政局等 参加者31名） ・食育推進員、食育実践者、庁内関係各課へメールによる情報提供（6～3月、10回） ・給食における奈良の郷土料理や伝統食の提供の実態を把握した（平成25年度実績） 私立保育園：1品以上奈良の郷土料理や伝統食を提供している施設（66%）、料理に関し保護者へ情報提供を行う施設（19%） 公立保育園：のっぺい汁、吉野煮、そうめん汁等6品を提供 公立小・中学校：奈良のっぺい、あすか汁、奈良の雑煮など9品を提供	
課 題		食育の取り組みは幅広いが、保健所主体で行う事業は健康・栄養分野に傾きがちであり、それでは広がりに限られてしまう。様々な地域資源と連携協力することで実践の場が広がり、効果的な取り組みにつながると考える。また、実践者相互の顔の見える関係づくりと支援の継続が必要である。	
その他			

工夫した点	・庁内に分散配置されている管理栄養士と連携がはかれるよう、管理栄養士職員会議を設置した。 ・食育関係団体同士の横のつながりが広がるよう、実践的な取組事例を収集し、関係団体へフィードバックした。 ・地域のコーディネーターとしての役割が果たせるよう、情報収集・情報提供に努め、食育ボランティア団体等実践者の交流の場を設定した。
-------	---

キーワード：食育推進計画、連携

実施主体	奈良市保健所保健総務課	所在地	奈良市三条本町13番1号
電話番号	0742-93-8392（直通）	FAX番号	0742-34-2482
担当者	谷田 順子	E-mail	tanida-junko@city.nara.lg.jp

事業名		生活習慣改善教室「ほのぼの健康クラブ」	
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	○
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		・みんなで目指そう適正体重（現状：72.6％ → 目標：85.0％） ・毎日3食きちんと食べよう（現状：84.3％ → 目標：90.0％） ・週に一度は健康のために運動時間をつくろう（現状：53.4％ → 目標：65.0％）	
現状と課題		智頭町は男女どちらも「悪性新生物」「心疾患」「脳血管疾患」の3大死因が高い死亡率を示しています。また、アルコール摂取者、喫煙者は男性に極めて多く、このような生活習慣が反映されての結果と考えられます。適正体重の者の割合は約7割（72.6％）であり、3食きちんと食事を摂れている者の割合は約8割（84.3％）で横ばい傾向、健康のために運動をしている者の割合は約5割（53.4％）で減少傾向、ウォーキングをしている人の割合は増加傾向（30.6％）となっています。 今のままではいけないと分かっている人も多いが、実行に移している人が少ないというのが現状です。生活習慣改善教室「ほのぼの健康クラブ」を通して、住民の健康づくりのきっかけとなるようにサポートを行います。	
事業の目的		・自分やまわりの人の健康について意識する。 ・主食、主菜、副菜をそろえたバランスのとれた食事を1日1回以上とる。 ・調理済み食品・インスタント食品購入時、外食時はバランスいいメニューを選択する。 ・週に1回以上ウォーキングする。	
対 象		・健康に関心のある住民 ・生活習慣の見直しをすることで健康状態の改善が見込める住民	
連携機関		・鳥取県ウォーキング協会 NPO法人未来 ・国民健康保険智頭病院	
実施時期		・平成26年10月21日（火）：第1回ほのぼの健康クラブ「ウォーキング教室」 ・平成26年11月28日（金）：第2回ほのぼの健康クラブ「調理実習」 ・平成26年12月22日（月）：第3回ほのぼの健康クラブ「医師の講話、ワークショップ」	
事業内容		・ウォーキング教室 鳥取県ウォーキング協会より講師をお招きし、智頭町保健・医療・福祉総合センターほのぼの発着、ウォーミングアップ、クールダウンを実施。ウォーキングのポイントとして、歩く姿勢、靴の履き方など教えていただき、参加者も普段の自己流との違いに驚いていた。参加者は満足感が大きく、「また参加したい」という意見も多かった。 ・調理実習 11月の糖尿病予防月間にちなみ、糖尿病に関するクイズと、演習として簡易的必要エネルギー量の算出を行った。また、ヘルシーで野菜がたくさん摂れる献立で調理実習を実施。教室終了後に、今日からできる目標を立ててもらい、健康に関する意識の向上に努めた。 ・医師の講話、ワークショップ 生活習慣について医師の講話を聞いてもらい、その話を受けて住民同士で「健康づくりについて現在取り組んでいること」「目指す健康的な姿」「目標とする姿に近づくためにはどうしたらよいか」自由に意見を出し合ってもらった。	
評価	プロセス評価	教室参加率：ウォーキング教室は天候に恵まれなかったためか、参加率が伸びなかった。 調理実習は声かけ効果もあり、参加率はよかった。 対象者の行動変化：第1回目に参加した者の中には、第2回、第3回の教室へ継続参加する者もいる。 ウォーキングは継続して日々取り組んでいる者が多い。	
	結果評価	・教室を通して、ウォーキングが習慣化している者も多い。 ・食に関するアンケート結果では、減塩及び野菜摂取に努めている者が多かった。	
課 題		・教室へ参加する者は元から健康に関して意識の高い者が集まるため、健診の結果等で本当に生活習慣の改善が必要な者が集まらない。 ・教室の開催日が平日ということもあり、40～50歳代の働き盛り世代の参加率が低い。 →土日開催だと60～80歳代の参加が難しいという意見もある。	
その他			

工夫した点	・ウォーキングが継続するよう、ウォーキングシートと、目標達成ごとにプレゼントの用意を実施。 ・調理実習は野菜がたくさん摂れるメニューで、家庭でもできるよう畑で採れる季節の野菜をふんだんに使用した。 ・住民が自分達の健康づくりについて意見交換ができる場を設ける（12月22日実施予定）
-------	---

キーワード：
 健康づくり、ウォーキング、減塩、野菜料理をもう一品

実施主体	智頭町保健・医療・福祉総合センター	所在地	鳥取県八頭郡智頭町大字智頭1875
電話番号	福祉課：0858-75-4101	FAX番号	福祉課：0858-75-4110
担当者	柴田	E-mail	shibata-r@town.chizu.tottori.jp

事業名		子どもの食・生活習慣に関するアンケート調査	
行政栄養士の基本指針における位置づけ	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		○
	* 該当区分に○印		(5)食を通じた社会環境の整備の促進
指標と目標値		第2次健康増進計画（規則正しい生活習慣づくり、規則正しい食習慣づくり）の推進 朝7時までに起きる幼児の割合 70%（62.2%） 夜9時30分までに寝る幼児の割合 1.6歳児 70%（66.7%） 3歳児 60%（41.4%） 朝食に野菜を食べている幼児の割合 60%（48.7%） 間食の時間を決めている幼児の割合 90%（83.3%） 毎日ジュースを飲んでいる3歳児の割合 10%（21.4%） 朝食を家族と一緒にほとんど毎日食べる幼児の割合 増やす	
現状と課題		子育て家庭の食・生活スタイルが多様化しつつあり、特に生活リズムや朝食の栄養バランス、間食の選び方、家族と一緒にの食事等健康的な食習慣についての課題が多くある。 ※1.6歳児健診、3歳児健診時アンケート結果より（平成25年度） 【生活リズム】7時以降に起きる児の割合14%、10時以降に寝る児の割合11.8% 【朝食】健診前日の状況 朝食を食べているが、おかず、特に野菜がない家庭が半数近くある。（おかずあり78%、野菜あり56%） 一緒にほとんど毎日食べる割合が85.8% 【おやつ】時間が決まっている児の割合78.1%、毎日ジュースを飲む児の割合 15.1%	
事業の目的		子どもの食・生活習慣の現状や保護者の意識面等に関するアンケート調査を実施し、子どもの正しい生活習慣・食習慣づくりをすすめていくための効果的なアプローチを検討する。	
対 象		町内保育所（園）の保護者 245人	
連携機関		町内保育所（園）	
実施時期		平成26年4月下旬	
事業内容		○子どもの食・生活習慣に関するアンケート調査 ・実施方法 アンケート調査 事前保育所に協力依頼し、保育所（園）を通じて調査用紙の配布・回収を行った。 ・主な調査項目 課題および保護者の意識や対応に関する項目とした。 【乳児】母乳（ミルク）や離乳食以外に与えているもの、離乳食の手作り・BF利用、離乳食の心配・困り事とその相談先 【幼児】寝る時間と起きる時間、朝食 （摂取の有無、普段食べているもの、重視していること、誰と食べているか） よくかんでいるか、おやつを選び方、食生活の心配・困り事とその相談先 【保護者】朝食（摂取の有無、普段食べているもの）、野菜・果物の摂取、調理・半調理済み食品の利用と内容、間食の有無、食生活で気をつけていること ・回収数 229人（245人中） 回収率 93.4% ・結 果 保護者や保育所（園）等関係者へ結果を報告し、今後の取り組みにつなげる。	
評価	プロセス評価	・保育所（園）へ事前に依頼し協議を行い、アンケート配布回収や結果の検討などへの協力が得られた。 ・保育所（園）の協力によって93.4%と高い回収率となった。 ・保育所・学校等食に携わる実務者に参加いただく栄養指導連絡会を開催し、調査結果の共有、今後の取り組みや連携を協議した。今後、保育所教室等で結果を活用し保護者へアプローチすることや食への関心を高めるために子育て応援レシピを作成活用していくなどの方向づけができた。	
	結果評価	・アンケート調査結果（一部）は以下のとおりである。 【乳児】離乳食は、手作りとおわせてベビーフードを利用している人が半数以上であった。 【幼児】朝食：毎日食べる93.9%、主菜あり76.5%、野菜あり33.3%、菓子パン28.2% （菓子パンにはおかずがない割合が高い。） 一緒に食べる人 母85%、兄弟64%、父55%。こどもだけ（兄弟や一人）が6%あった。 【保護者】朝食：毎日食べる90.4%で幼児より低い。主菜あり62.4%、野菜あり32.3%で幼児と同様。菓子パンが19%あった。 【保護者の意識】 栄養や健康面以上に経済的で簡便な食への関心が高い傾向にあった。 ・朝食では「栄養バランス」を重視する人の割合は35%と低かった。 「簡単に食べる」「何かを食べる」を重視する保護者が3割あった。 ・おやつでは「糖分が少ないもの」「塩分が少ないもの」より「子どもが選ぶもの」（58%）を選ぶ割合が最も高かった。 ・保護者の食生活では「油をとりすぎない」（32.2%）「塩分をとりすぎない」（29.6%）に気をつけている人の割合は低かった。	
課 題		今後も関係機関と連携した取り組みを継続していくこと。保護者の健康・食への関心が高まるアプローチ、家庭の取り組みにつながる適切な情報提供、保護者自身の生活習慣病予防を狙ったアプローチを展開し、より効果的な取り組みにしていくこと。	
その他			

工夫した点	・保護者の食生活の状況も把握するため、食生活と意識面を含む調査項目を加えた。 ・調査結果が今後の取り組みや連携に反映されるよう関係機関と協議検討を行った。
-------	--

キーワード：

実施主体	島根県 邑南町役場 保健課	所在地	島根県邑智郡邑南町淀原153-1
電話番号	0 8 5 5－8 3－1 1 2 3	FAX番号	0 8 5 5－8 3－0 1 6 5
担当者	沖野 幾子	E－mail	okino-ikuko@town.ohnan.lg.jp

事業名		給食施設指導事業（児童福祉施設）	
行政栄養士の基本指針における位置づけ	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自立的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	* 該当区分に○印		○
指標と目標値		当保健所では給食施設に対する研修会は、岡山県から示された実施要領に基づき、給食施設管理者、従事者別に3回程度実施し、さらに児童福祉施設のみを対象とした研修会を開催している。 また、個別の巡回指導は平成26年度は児童福祉施設については全数実施(16施設)、特定給食施設については健康増進を目的とした給食の提供を行っている学校、事業所を全数実施することとしている。また、複数施設に給食提供を行っている施設及び医療法に基づく医療機関への立入などを行い年間で約60%の施設に個別の指導支援を行うこととしている。	
現状と課題		給食施設に対する指導は、健康増進法第18条の2、第22条により実施が位置付けられている重要な業務である。当保健所管内には特定多数人に対して給食を提供している施設は52施設あり、うち26施設が特定給食施設である。個別の巡回指導については、食品衛生監視員による食品衛生についての監視指導、社会福祉法人への指導監査など岡山県関係機関が立入っていることから、施設側の負担も勘案すると、健康増進法に基づく立入りを実施しにくい現状にある。しかし、栄養士配置が最低基準となっていない児童福祉施設について栄養管理の状況、食育の実施状況、職員の定着などを見ると、食事摂取基準に基づく栄養管理がされていない施設があることや、施設の食育計画を把握していない給食職員が多数存在する、職員の定着率が低く、主たる栄養士が1年目～3年目の施設が半数以上ある等の現状であり、当保健所では児童福祉施設を重点指導施設として位置付け、毎年、個別の巡回指導を行うほか、児童福祉施設対象の研修会も実施し、指導及び支援を行っている。	
事業の目的		・児童福祉施設における給食が栄養素の補給のみでなく、こどもの心身の成長を支える食事であることを知らせる。 ・給食の栄養管理を食事摂取基準に基づいて行うことができ、給食関係職員がこどもの成長発達を観察することを定着させる。 ・自施設の保育の基本計画である食育計画を知り、積極的に関わるができるよう支援する。 ・献立内容に食育の視点をもち、関係職員や保護者と共有することができるよう支援する。	
対 象		管内児童福祉施設	
連携機関		保健所衛生課、福祉部局監査担当課、各市町保育担当課、総社市保育協議会	
実施時期		平成24年度～平成26年度	
事業内容		平成24年度：管内の状況を把握するため、児童福祉施設全数の巡回指導を実施。各施設間の差を確認するため確認事項をまとめた様式を作成し、全施設同じ内容を把握した。 平成25年度：前年度の状況を踏まえ、食事摂取基準についての研修を実施。巡回指導は前年と同様の様式で各施設の給食実施状況を把握し、前年との比較を行った。 平成26年度：前年度の状況を踏まえ、保育から見た食育の視点について研修を行った。巡回指導は県の給食施設指導マニュアルの指導票を使用し、給食実施状況を把握した。	
評価	プロセス評価	①24年度は全体の状況を把握し、各施設間での給食実施状況を同じ内容で把握することにより、施設間の差を確認できた。また、全体を通して、必要と思われる研修案を得ることができた。 ②25年度は巡回指導に基づき研修を企画立案し、実施した。総社市保育協議会と共催したため、早島町の2園の参加が得られなかった。が、総社市の保育所については全施設の参加があった。巡回指導については前年との比較を行うことができた。 ③26年度については25年度の反省を踏まえ、研修については早島町2園も含むすべての児童福祉施設に通知を行ったところ早島町からの参加も得られた。また、巡回指導については施設側からの相談による、資料提供のほか、今年度、栄養士が新規採用となった3園については特に時間を設け、指導にあたった。	
	結果評価	①年次ごとに給食内容に関心を持つ施設が増加し、アレルギー対応、離乳食対応のみでなく地域の食材や季節行事などを意識した献立を取り入れていることを説明してくれる施設が増えた。 ②今年度から肥満と痩せの把握を行うこととなったことも関係するが、こどもの成長発達を踏まえた給食提供を意識する施設が増えた。 ③施設の食育計画に参画し、食育を実施する。また、献立のねらいに取り入れている施設が増加した。	
課 題		①毎年、主たる栄養士が交代している施設もあり、継続しての指導は必要と考えられる。 ②食事摂取基準による栄養管理の具体的な方法が理解できていない施設があり、理論を実践するための研修が必要と考えられる。 ③家庭に対し、保育所で提供している給食がこどもの1日の食事の何割程度か（施設の給与栄養目標量）などを保護者に知らせていない施設がほとんどであった。家庭の日常の食事への参考となるよう給与栄養目標量等を知らせる必要がある。	
その他		当初、ほとんどの施設の給食担当者が「食育」は保育士が行う「クッキング」などの活動のみととらえており、食育は行っていないと答えていたが、3年間の巡回指導により日々の献立内容に子どもたちに知識を持たせることをねらいとしたもの(旬の食材)や、行動を促すもの(正しく箸が使えるなど)を取り入れることも食育であることを知らせることにより、給食に対する取り組みに変化が見られた。	

工夫した点	同じ様式により、施設を把握することにより、施設間の実施状況の差を把握した。また、次年度も同じ様式を使用することにより、指導による改善の有無、施設が給食内容の向上を行ったかどうかなどを確認した。
-------	--

キーワード：

実施主体	岡山県備中保健所保健課	所在地	岡山県倉敷市羽島1083
電話番号	086-434-7025	FAX番号	086-425-1941
担当者	塩飽朱実	E-mail	akemi__shiwaku@pref.okayama.lg.jp

事業名		保育所や学校等を中心とした食物アレルギー危機管理体制の整備と職域連携事業	
行政栄養士の基本指針における位置づけ	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	* 該当区分に○印		○
指標と目標値		①食物アレルギー対応マニュアルの整備として、食物アレルギー対応マニュアルの作成する。 ②食物アレルギー対応マニュアル作成後に研修会を開催し、活用状況を確認する。→研修会のアンケート結果、模擬訓練を実施した園数	
現状と課題		①食物アレルギーを持つ園児が増加傾向にある。また、1人の園児が食物アレルギー食品数を多く持っている等、以前より複雑化した対応が要求されるケースが多くなってきている。 ②保護者の知識や家庭での対応も様々であり、園長・保育士の知識の違いから、園によって対応に温度差が生じてきている。 ③保育所等の児が学校へ就学する際の連携を図る上での共通様式がない。 (危機管理体制が不十分であると考えられる)	
事業の目的		保育所等を中心とし、食物アレルギー児の状況、園での課題を把握し、保護者との連携方法、職員全員の共通理解を図るために、「食物アレルギー児対応マニュアル」を作成し、研修会を実施する。	
対 象		保育士・幼稚園教諭等・調理員・小中学校関係職員（養護教諭・栄養教諭他）	
連携機関		保育所・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校・学校教育課・健康づくり課・こども課・医療機関・消防署	
実施時期		平成25年～平成26年	
事業内容		1. 保育所・認定こども園→「食物アレルギー児対応マニュアル」、 学校→「学校におけるアレルギー対応の手引き」作成 2. 医師会への協力依頼・・・「生活管理指導表」の活用について、指導助言と活用への協力依頼 3. 食物アレルギー対応に関する研修会の開催(2回) 第1回：保育所・幼稚園等職員を対象にした研修会 (内容) ①説明：食物アレルギー児対応マニュアルの活用について②グループワーク 第2回：保育所・幼稚園等・小中学校関係職員を対象にした研修会 (内容) ①小児科医による講演「アレルギー疾患及び対応について」②消防署職員による実技演習「応急処置、緊急搬送時の対応」③小児科医によるエピペン模擬指導 4. 各園による模擬訓練の実施 5. 地域への普及啓発：ケーブルテレビによる行政放送「食物アレルギー対応について」番組を作成し、普及啓発を実施	
評価	プロセス評価	企画・運営プロセス評価 1) 情報収集：園での実態（食物アレルギー児数・対応方法・課題）を把握する 2) アセスメント：食物アレルギー児対応における危機管理体制の構築、誤食等の事後発生防止における調理員・保育士との連携強化 3) 目標設定：食物アレルギー児対応マニュアル作成と活用ができる。特に、ツールとして、厚労省及び文科省の提示している「生活管理指導表」の活用ができる。 4) 計画策定：各園の情報収集を行うための研修会開催とマニュアル活用と職域連携を図るための研修会の開催	
	結果評価	食物アレルギー児への対応マニュアルを作成したことにより、市内園による統一した見解で対応が進めることができています。（給食における食物アレルギー児への対応や事故発生時の対応）。研修会では、食物アレルギーに関する知識を深めることができ、職域を超えた連携として情報交換を図ることができた。	
課 題		食物アレルギー疾患に関するスキルアップ研修としては、講演及びエピペンを活用した実技指導はとても参考になったと参加者全員が回答していることから、知識を深めることはできた。今後は、現場において、事故発生時における役割分担を明確にしていくことや日頃からの模擬訓練を実施することで、実態に基づいたマニュアルとなるよう改定が必要であることから、今後も課題を抽出していく場を設ける。	
その他		平成27年度は、食物アレルギーマニュアル活用等に関しての課題を抽出できるよう、アンケートを実施し、情報収集を行う。	

工夫した点	医師、消防署職員と連携した研修会を行うことで、事故発生時をシュミレーションした模擬実技を図る。
-------	---

キーワード：
 食物アレルギー
 生活管理指導表
 職域を超えた連携

実施主体	岡山県新見市健康づくり課	所在地	岡山県新見市金谷640-1
電話番号	0867-72-6129	FAX番号	0867-72-6613
担当者	木曾田 宏美	E-mail	hiromi-kisoda@city.niimi.okayama.jp

事業名		高齢者の栄養・食生活改善支援事業	
行政栄養士の基本指針における位置づけ	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		○
	* 該当区分に○印		(5)食を通じた社会環境の整備の促進
指標と目標値		・健康状態をよいと感じ、自分の趣味等を楽しむことができる →主観的健康観の維持または向上 ・食事バランスの向上 →主食を除く１０の食品群（肉、魚、卵、牛乳、大豆製品、海藻、いも、果物、野菜、油脂）の摂取頻度の向上	
現状と課題		高齢化の進む山口県において、いかに高齢者の健康維持・増進を図るかは重要な課題であり、栄養・食生活においては、低栄養を予防することが、疾病予防やＱＯＬ・自立度を維持する上で欠かせない課題である。しかしながら、在宅高齢者に対する栄養・食生活支援においては、管理栄養士等の専門職の関わりが少ないのが現状である。	
事業の目的		在宅福祉サービスを提供する介護保険等施設を利用する高齢者本人及び高齢者に関わる施設職員、家族等に対し、高齢期の栄養・食生活についても知識の普及を図るとともに、施設等と協同して高齢者の栄養・食生活改善に取り組むことで、高齢者の疾病予防やＱＯＬの改善、自立を促すことを目的とする。	
対 象		高齢者サロン利用者	
連携機関		社会福祉協議会	
実施時期		平成２６年８月～２７年１月	
事業内容		１ 実態把握 健康・食生活に関する「事前アンケート」と１０の食品群の摂取頻度を確認するための「食品摂取質問票」により対象者の現状を把握。 ２ 課題抽出 「事前アンケート」と「食品摂取質問票」の結果から健康・食生活に関する課題を抽出。 ３ 健康・食生活改善に向けた支援（６か月間） （１）栄養講座の実施 定期的に高齢者サロンに出向き、たんぱく質やカルシウム、野菜、果物等の１日にとりたい量や組み合わせ方などについて、料理や食材のカード等の媒体を活用して講座を実施。 また、栄養講座後には、社会福祉協議会の看護師が血圧等の測定やロコモティブシンドローム予防の運動を実施。 （２）食品摂取状況の確認 個人に対しては、毎日１０の食品群の摂取状況について「食事バランスチェックシート」への記入を依頼。管理栄養士がアドバイス等を記入し、本人に返却。 ４ 評価 事業終了後に、事前アンケートと同様のアンケートを実施し、対象者の改善状況から取組の成果を確認する予定。 ※資料添付 ： 有 ・ ☒ 無	
評価	プロセス評価	・対象者に継続して食事の記録を行ってもらえるよう、できるだけ負担にならない方法として、１０の食品群の摂取の有無を記入する「食事バランスチェックシート」を用いたところ、ほとんどの人が継続的に記録をすることができた。 ・対象者は「食事バランスチェックシート」を毎日記録することで、自分が食べていない食品を認識し、意識してとるようになるなど、食事のバランスに気をつけるようになった。	
	結果評価	平成２７年１月の栄養講座終了後、「アンケート（事前アンケートと同様の内容）」及び「食品摂取質問票」により対象者の改善状況を確認する予定。	
課 題		・社会福祉協議会の看護師からは、このような事業を他的高齢者サロンでも実施してほしいとの話もあり、管理栄養士等の専門職だけではなく、地域において食生活の改善活動を行っている関係団体等と連携した取り組みが必要である。 ・デイサービスを行っている施設等においても、利用者に対する栄養・食生活改善の取組が行われるよう働きかけていく必要がある。	
その他		対象者の選定にあたっては、社会福祉協議会に事前に相談し、毎月実施しており、社会福祉協議会の看護師が定期的に出向いている高齢者サロンを選定してもらった。	

工夫した点	対象者に負担が少なく、かつ効果的な内容となるよう、対象者の反応を確認しながら媒体等を工夫して実施した。
-------	---

キーワード： 高齢者、食事バランス			
実施主体	山口県周南健康福祉センター	所在地	山口県周南市毛利町２－３８
電話番号	０８３４－３３－６４２５	FAX番号	０８３４－３３－６５１０
担当者	岡田佳恵・田中真由美	E-mail	a13217@pref.yamaguchi.lg.jp

事業名		朝食摂取普及啓発事業	
行政栄養士の基本指針における位置づけ	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	(5)食を通じた社会環境の整備の促進		
* 該当区分に○印			
指標と目標値		【指標】朝食を毎日食べている人の割合 【基準値】 78.4% (平成19年度) 【目標値】 83.0% : (平成29年度)	
現状と課題		【現状】朝食を毎日食べている人の割合(平成19年度)は、市民全体78.4%、小学生92.0%、中学生89.1%であり、その後横ばいで推移している。年代別にみると、20～40歳代の若い世代において、朝食を食べる人の割合が低くなっており、男女別に見ると、いずれの年代においても女性より男性のほうが朝食を食べる割合が低い状況である。 【課題】欠食は、エネルギー量や栄養素の不足を招き、不規則な食生活は肥満の原因ともなり、生活習慣病の発症につながることから、若い頃からの健全な食生活の実践が重要であり、親の朝食欠食は、子どもたちの食生活へも大きく影響するため、20～40歳代の朝食摂取の取り組みが必要である。	
事業の目的		朝食を毎日食べている20～40歳代の人が増える	
対 象		20～40歳代の子育て世代	
連携機関		保育所、幼稚園、小中学校、高等学校、大学、JA、PTA連合会、食生活改善推進協議会、母子保健推進協議会、生活改善実行グループ連絡協議会、在宅栄養士ネットワーク、子育て支援ネットワーク、食育ボランティア、NPO法人、県健康福祉センター、市学校教育課、市農林政策課、市こども家庭課	
実施時期		食育推進会議で朝食摂取率向上に向けた取り組みの検討期間：平成23年10月～平成25年1月 媒体作成期間：平成24年7月～平成25年1月 媒体活用普及啓発期間：平成25年2月～現在に至る	
事業内容		食育推進会議を3回開催し、朝食摂取の取り組みについて協議検討。 食育媒体作成検討会議を4回開催し、朝食摂取普及啓発媒体「やまぐち朝ごはんナビ」を作成。 保育所、幼稚園、学校等の関係機関において、保護者に向けて「やまぐち朝ごはんナビ」を活用して説明や試食などを行い、朝食摂取の普及啓発を行った。 * 「食育推進会議」とは、平成21年3月に策定した「山口市食育推進計画」の推進にむけて、学識経験者、保育所・幼稚園・学校関係者、生産者、ボランティア、市民活動団体、県・市行政担当者24名から構成し、食育についての情報共有を図り、協議検討する場。 * 「食育媒体作成検討委員会」とは、食育推進会議委員6名から構成し、媒体を作成する場。 * 「やまぐち朝ごはんナビ」とは、朝食診断をまず行い、各自の現状に合わせて、朝食の内容を充実させるための方法や具体的な実践例を紹介したA3両面蛇腹折のリーフレット。 ※ 資料添付 ☒ 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	「やまぐち朝ごはんナビ」を説明した後と数ヶ月後にアンケート調査を行った結果、対象者は、朝ごはんを食べる目的や 朝ごはんの内容を充実させていくための具体的な方法を理解できていた。また、朝食の内容をステップアップさせていく意欲がみられた。そして、継続して朝ごはんの内容を充実させていくよう取り組む意欲がみられ、3割の者に朝食の内容をステップアップし、取り組む行動変容がみられた。 ・ 「やまぐち朝ごはんナビ」の作成部数：3万部 ・ 保育所、幼稚園の保護者を対象に園で活用配付、食育ボランティアによる活動での活用配布などにより配付総配付部数：8,673部(平成25年度)	
	結果評価	評価指標「朝食を毎日食べている人の割合」は、平成19年度78.4%に対し、平成25年度84.6%と増加した。	
課 題		保育所、幼稚園、学校等との連携を強化し、継続して子育て中の保護者へ「やまぐち朝ごはんナビ」を活用した積極的な啓発が必要である。	
その他		平成26年度からは、教育委員会及び小中学校と連携して小中学校の就学時健診や仮入学時に、保護者へ「やまぐち朝ごはんナビ」を活用した朝食摂取の啓発を経年で継続して行うこととした。	

工夫した点	- 保育所、幼稚園、学校等食育を推進する関係機関の担当者と協力しながら、朝食摂取に向けた取り組みのアイデアを出し合い協議検討した点。 - 朝食摂取普及啓発媒体は、ターゲットとする若い世代に興味を持ってもらえるようなデザインとし、読みやすくするために漫画や食材の写真を取り入れ、見出し付きの蛇腹折りとするなどの工夫をした点。
-------	--

キーワード：
 保育所、幼稚園、学校と連携して子育て中の保護者への働きかけ

実施主体	山口市	所在地	山口市糸米二丁目6番6号
電話番号	083-921-2666	FAX番号	083-925-2214
担当者	宮下 由美子	E-mail	kenko@city.yamaguchi.lg.jp

事業名		にし阿波・野菜パワーで元気アップ事業	
行政栄養士の基本指針における位置づけ		（３）生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		（４）社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		（５）食を通じた社会環境の整備の促進	
＊該当区分に○印		○	
指標と目標値		指標１：毎月24日は、にし阿波・野菜食べようデーを知っている人の割合。目標：増加 指標２：朝食に副菜を取っている人の割合　小学5年生・中学2年生　24.7％　大人26.2％。目標：増加	
現状と課題		（１）徳島県西部圏域においては、糖尿病死亡率が県内でも高く推移しており、糖尿病対策は最も重要な健康課題となっており、平成25年５月に実施した「西部圏域住民の食の実態調査」においても、１日の野菜の摂取量が目標量に対し約100g不足している実態や野菜についての認識、食生活のバランスなど、食行動、食情報に対する課題が明らかとなった。 （２）こうしたことから、平成２５年７月、西部圏域の健康問題に取り組んでいる行政、保健、教育、事業者、地域ボランティア、学識経験者などで構成する「にし阿波・こころとからだの健康づくり推進会議」を設置し、地域が一体となった健康づくりを推進するとともに、「西部圏域住民の食の実態調査」結果を踏まえ、野菜摂取量アップに向けて、行政、事業者、住民が一体となって推進すべき具体的な取り組み方策を定めた計画を「にし阿波・野菜摂取アクションプラン」として策定した。	
事業の目的		市町・食生活改善推進協議会・学校・保育所・事業所・集団給食施設協議会・飲食店・野菜の販売業者・野菜の生産者・美馬・つるぎ糖尿病対策をすすめる会等関係機関団体・保健所が一体となり、地域全体の環境整備を推進する。知識の習得の止まらず、行動変容につながるようなシステムを構築する。そのために、毎月24日を「にし阿波・野菜食べようデー」と定め、平成25年度に策定した「にし阿波　野菜摂取アクションプラン」を推進し、子どもから大人まで広く食習慣の改善及び糖尿病予防の啓発を図る。	
対　象		徳島県西部圏域住民（美馬保健所・三好保健所管内住民）	
連携機関		市町（三好市、東みよし町、美馬市、つるぎ町）・食生活改善推進協議会（三好市協議会、美馬市協議会、つるぎ町協議会）・学校（教育委員会、小学校、中学校、高等学校）・保育所・事業所・集団給食施設協議会（三好集団給食施設協議会、美馬保健所集団給食施設協議会）・飲食店（健康づくり推奨店）・野菜の販売業者（スーパーマーケット、産直市）・野菜の生産者（ＪＡみよし、ＪＡ美馬）・関係機関団体（美馬・つるぎ糖尿病対策をすすめる会、三好市社会福祉協議会等）	
実施時期		平成26年４月から平成26年12月まで（平成29年３月まで継続予定）	
事業内容		情報発信、野菜摂取が実行しやすい環境整備、野菜摂取のきっかけづくりを切り口に、知識の習得に止まらず、行動変容に繋がるよう地域の関係機関が一体となって推進。 ①にし阿波・こころとからだ健康づくり推進会議の開催 （年２回：平成26年９月３日（水）、平成27年３月４日（水）予定） 委員：西部圏域の健康問題に取り組んでいる行政、保健、教育、事業者、地域ボランティア、学識経験者など	
		②「にし阿波・野菜健康フェスタ」の開催（平成26年８月24日（水）） 内容：講演会、野菜クイズ、体験コーナー、にし阿波野菜食べようデーの取組状況の報告等　参加者数：150 ③「野菜たっぷりヘルシーメニューコンテスト」の開催：一次審査　10月７日、最終審査　11月24日 応募数　計46作品（小学校の部：21作品、中学校の部：25作品）最優秀賞　４作品、優秀賞　12作品を表彰 ④「にし阿波・野菜食べようデー」の普及拡大　実施状況：延べ　106ヵ所（平成26年12月26日現在） ⑤「にし阿波・健康づくり事業所（飲食店及び産直市を含む）」の登録・推進：33ヵ所（平成26年12月26日現在） ⑥「にし阿波・健康づくりサポーター」の登録・推進 ⑦産直市と連携した野菜摂取アップイベントの開催：開催数５（平成26年12月26日現在） ⑧高校との連携による野菜の普及拡大　（実施数３） ・野菜フェスタにおける啓発コーナー設置と野菜の販売、 ・高校主催の産直市における啓発の実施、 ・高校と連携した野菜に関する研修会の開催 ⑨地元農業高校生が考えた「にし阿波・野菜キャラクター」の作成と活用 ⑩野菜摂取量アップに向けたモニタリング調査の実施：回収数　528 ⑪「野菜たっぷりヘルシーメニューコンテスト」の優秀作品を取りまとめた「にし阿波・野菜たっぷりレシピ集」の作成と普及拡大 ⑫三好市教育委員会による野菜イベントの実施、美馬市教育委員会による親子食育教室の実施　実施数６ ⑬栄養教諭及び学校栄養職員による食育事業の実施（調査中） ⑭保育所において保護者に、にし阿波野菜食べようデー（２４日）に野菜を食べようのちらしの配布 ⑮小中学校において、給食時間に、にし阿波野菜食べようデー（２４日）に野菜についての放送　他	
評価	プロセス評価	「にし阿波・野菜食べようデー」の普及拡大を実施している機関数：延べ　106ヵ所（平成26年12月26日現在）	
	結果評価	平成27年度以降のモニタリング調査結果から、意識、知識、副菜のSV数で評価する。	
課　題		①野菜を100 g 多く食べようの呼びかけと共に野菜摂取が個人の「健康」や「生活の質」の向上につながることを実感する機会の提供。 ②野菜の販売店において健康増進法に触れない販売促進に繋がる取組。 ③関係機関・団体が、取組を、３年間継続させるためのツールの開発。 ④「毎月２４日は、野菜食べようデー」が市町において健康づくりの日として定着するための戦略。	
その他			
工夫した点		①西部圏域住民の食の実態調査を実施し、野菜摂取量の把握と要因分析を行い、何が必要か、どういう活動が求められているのか把握した。 ②調査結果を関係機関・団体と課題を共有した。その後何ができるかをテーマにグループワークを実施し、目的と役割と行動計画を明確にした。関係機関・団体と共に「にし阿波野菜摂取アクションプラン」を策定し行政が３年間推進していくことを施策化した。 ③会議等機会ある毎に唱道し、関係機関・団体にとってもw i n－w i nになるように巻き込んで行った。 ④「毎月２４日は、にし阿波・野菜食べようデー」をキーワードに関係機関・団体の活動の方向性を一本化した。 ⑤関係機関・団体が活動しやすくツールの開発をした。	
キーワード：		野菜摂取量アップ、地域が一体、毎月２４日は「にし阿波野菜食べようデー」、きっかけづくり	
実施主体	徳島県西部総合県民局（美馬保健所・三好保健所）	所在地	徳島県三好保健所:三好市池田町字マチ2542-4 徳島県美馬保健所:美馬市穴吹町穴吹字明連23
電話番号	0883-72-1123（三好保健所）	FAX番号	0883-72-6884(三好保健所)
担当者	中川　利津代（三好保健所） 竹谷　水香、島垣　美季（美馬保健所）	E－mail	nakagawa_ritsuyo_1@pref.tokushima.lg.jp

「にし阿波・野菜摂取アクションプラン」

目的: 西部圏域での食生活をはじめとする生活習慣の改善を図り、糖尿病などの生活習慣病の発症予防、重症化予防、肥満予防を推進する。

実施主体(推進体制): 県、市町、教育委員会、関係団体が主体となり、地域全体で推進する。

内容: 「健康づくり気運の醸成」「野菜摂取量の増加」「健康づくり環境整備」の3本柱とし、33項目で目標を設定した。

計画期間: 平成26年からの平成28年度まで(3年間)

(重点項目) 毎月24日を「にし阿波・野菜食べようデー」とし、野菜摂取1日100gアップを推進



施策・推進目標		工程(年度別実施計画)			実施	
施策・推進目標(施策・実行)		H26	H27	H28	実施	進捗
1 健康づくりの推進の徹底						
(1) 「にし阿波・野菜健康フェスタ」の開催	保健所	1	2	3	(1)	進
(2) 市町等による健康づくりイベントの開催	市町	3	6	9	(3)	進
(3) 広報誌やCATV等を活用した健康づくりの普及啓発	市町					
(4) 「にし阿波・健康づくり事業所」の登録・推進	全体	20	40	60	(20)	進
(5) 健康づくり推進員の登録拡大	飲食店					
2 野菜摂取の向上						
(1) 「にし阿波・野菜食べようデー」の普及拡大	全体					
(2) スーパー・量販店・飲食店等での野菜の販売業者	野菜の販売業者					
(3) 産直市と連携した野菜摂取アップイベントの開催	野菜の販売業者					
(4) 野菜摂取アップに向けたモニタリング調査の実施	保健所					
(5) 「野菜たっぷりおひるヘルシーメニューコンテスト」の開催	保健所					
(6) 野菜レシピ集の作成と普及拡大	保健所					
(7) 「にし阿波・野菜カレンダー」の作成と普及拡大	全体					
(8) 親子参加型野菜クッキングの実施	食生活改善推進協議会					
(9) 学校・保育所における保護者対象野菜食育講座	家庭 学校 保育所					
(10) 集団給食施設協議会による食育啓発	集団給食施設協議会					
(11) 給食施設・販売店等による「にし阿波野菜食べようデー」の認知度	給食施設 飲食店					
(12) 給食施設における野菜給当量アップの徹底	給食施設					
(13) 高校との連携による野菜の普及拡大	学校					

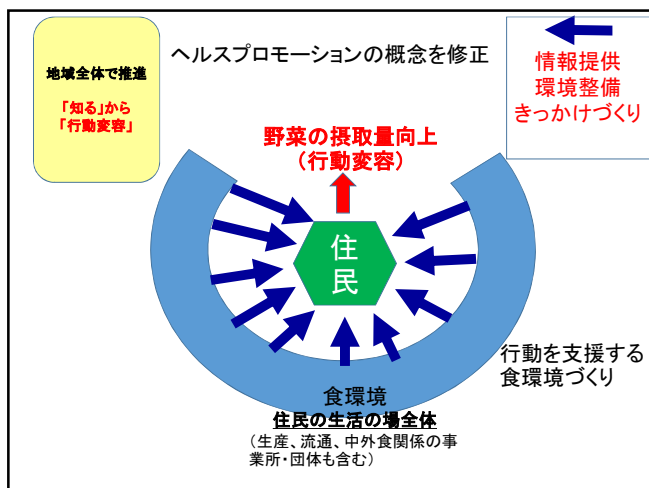
「にし阿波・野菜食べようデー」に活動した団体・関係機関の状況(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

分類	行政	各団体	産直市	飲食店・販売店等	事業所	学校	給食施設	合計
関係機関・団体数	23	38	15	24	6	35	138	279

健康づくり事業所の登録状況(平成27年3月31日現在)

分類	行政	各団体	産直市	飲食店・販売店等	事業所	学校	給食施設	合計
登録事業所数	0	7	8	17	0	1	5	38

具体的取り組み内容	情報発信	環境整備	野菜摂取のきっかけづくり
事業所数	38	17	17



平成26年度野菜摂取アップに関するモニタリング調査結果(抜粋)

- 朝食に副菜を摂取するように啓発。
- 特に、男性に1日の目標量の周知が必要。
- 男女とも野菜の皿数が少ないが、自己認識にずれがあったので、**自分の野菜の皿数をカウントする体験が必要。**
自分の野菜摂取量についての認識
十分に食べている方だと思う。食べている方だと思うと回答した人は、303人(58.8%)
→5皿未満の人が74.8%だが、自己認識にはずれがあった。
成人が1日に食べることが望ましい野菜摂取量の認知度
350gと回答したのは、男性63人(56.3%)女性273人(67.7%)
→男性の認知度が、女性に比べて低い。
野菜の1日の適量(皿数)の認知度
5皿と回答したのは、男性23人(20.5%)女性117人(29.0%)
→男女ともまだ、認知度が低い。
- 引き続き簡単でおいしい野菜レシピの配布。
- 販売業者による野菜の安売りや販売方法の工夫。
- 野菜が多く摂取できる飲食店や惣菜の販売業者の増加。
- 関係機関と連携したウォーキングの普及。
- 毎月24日が「にし阿波野菜食べようデー」の認知度
毎月24日が「にし阿波野菜食べようデー」の認知度
「知っている人」男性23人(20.5%)女性96人(23.8%)。全体で119人(23.1%)であった。



事業名		南海地震等災害発生時の栄養・食生活支援体制に対する取り組みに関するアンケート調査	
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	○
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	
指標と目標値		指標１：南海地震等災害発生時の栄養・食生活支援について、防災計画に記載されている市町村の割合。 目標値：100％ 指標２：災害時の栄養・食生活支援のマニュアルを策定している市町村の割合。目標値：100％	
現状と課題		(１) 徳島県栄養士会において、公衆衛生栄養士協議会や災害対策委員会を中心に災害発生時の栄養・食生活支援体制の検討及び研修会等を実施しているが、行政管理栄養士を対象に南海地震等災害発生時の栄養・食生活支援体制を推進するにあたり、徳島県内市町村全体の状況を把握できておらず、手探り状況であった。 (２) 市町村において、行政管理栄養士と防災対策部局との連携が必要であるが、災害発生時の栄養・食生活支援の必要性の認識が低い。 (３) 南海地震等災害発生時の栄養・食生活支援について防災計画に盛り込まれる必要がある。 (４) 市町村において、災害時の栄養・食生活支援のマニュアルの策定。 (５) 徳島県栄養士会は、非常時及び災害発生時に市町村の要望に応じた活動及び関係機関と連携した活動ができるよう平常時からの関係づくりが必要である。	
事業の目的		南海地震等災害に対する各市町村の取り組み（特に災害時の栄養・食生活支援）の現状、考え方や具体的な取り組み内容、課題等を把握し、平常時の地域防災あるいは災害発生時における徳島県栄養士会が行う市町村への協力支援体制の構築に資することを目的とする。	
対 象		徳島県内 2 4 市町村	
連携機関			
実施時期		平成 2 5 年 3 月から 4 月に調査を実施し、平成25年度・平成26年度に周知。	
事業内容		(１) 南海地震等災害発生時の栄養・食生活支援体制に対する取り組みに関するアンケート調査を実施。 (２) アンケート調査結果を市町村に結果報告。 (３) 徳島県における災害時栄養・食生活支援マニュアル策定ワーキングの時に結果報告。 (４) 徳島県栄養士会理事会や総会において結果報告し、徳島県栄養士会の活動の必要性を訴える。 (５) 徳島県栄養士会公衆衛生栄養士協議会の研修会や災害対策委員会において、結果報告をし、今後の活動の方向性を示す。 ※資料添付　： 有 ・ 無	
評価	プロセス評価	(１) アンケートの回収率が95.8％。 (２) アンケートの報告市町村割合が100％。 (３) 徳島県主催の会議において報告1回。 (４) 徳島県栄養士会内研修会及び会議において報告 4 回	
	結果評価	(１) 徳島県災害時栄養・食生活支援マニュアル策定。 (２) 徳島県栄養士会における災害時のマニュアル策定への動き及び災害研修会の開催につながった。	
課 題		徳島県栄養士会内の組織体制や財源の確保。徳島県をはじめとする関係機関との連携。JDA-DATを中心とした人材育成。	
その他			

工夫した点	アンケート調査を実施することによる市町村に与える影響を考えた。市町村の現状や徳島県栄養士会への要望を把握することにより、徳島県栄養士会が戦略的に動くように調査結果を活用した。
-------	---

キーワード： 災害対策、防災計画及び災害時栄養・食生活マニュアル、栄養士会と関係機関の連携

実施主体	公益社団法人徳島県栄養士会 公衆衛生栄養士協議会	所在地	三好市池田町字マチ2542-4徳島県三好保健所内
電話番号	0883-72-1123	FAX番号	0883-72-6884
担当者	中川 利津代	E－mail	nakagawa_ritsuyo_1@pref.tokushima.lg.jp

南海地震等災害発生時の栄養・食生活支援体制に対する取り組みに関するアンケート調査

I 目的

南海地震等災害に対する各市町村の取り組み（特に災害時の栄養・食生活支援）の現状、考え方や具体的な取り組み内容、課題等を把握し、平常時の地域防災あるいは災害発生時における徳島県栄養士会が行う市町村への協力支援体制の構築に資することを目的とする。

II 方法

調査時期：平成25年3月から4月 調査対象者：徳島県内24市町村 調査方法：郵送による配布、回収 回収状況：配布数 24市町村 回収数 23市町村（回収率 95.8%）

III 結果（抜粋）

- 問1 南海地震等災害発生時の栄養・食生活支援について市町村の防災計画に記載されているのは30.4%であった。
- 問2 平成24年度中に災害発生時の栄養・食生活支援について（貴市町村内の防災担当者と検討する機会が60.9%の市町村で無かった。配属部所内で検討する機会が56.5%の市町村で無かった。問3 市町村内における災害時の食料備蓄（水も含む）状況・・・結果省略
- 問4 災害時食料等支援物資の流れ（1）支援物資が貴市町村に入ってくるルートは、39.1%が未定。（2）市町村内で支援物資の窓口になる部所は13.0%が未定。
- 問5 災害時の栄養・食生活支援の取組を重要な取組と認識していない市町村は、無かった。
- 問6 災害時の栄養・食生活支援のマニュアルの策定に未着手は、65.2%だった。
- 問7 貴町村で災害時の栄養・食生活支援を推進するにあたっての課題・・・結果省略
- 問8 避難所運営マニュアルを策定している4.3%。策定中は、52.2%だった、
- 問9 災害時の要援護者支援体制整備に91.3%が取り組んでいた。2市町村が未着手であった。・・・災害時の要援護者支援体制整備の内容については省略
- 問10 災害時の食のボランティアの育成に取り組んでいるのは26.3%。未着手63.4%。
- 問11 JDA-DATをかなり知っている4.3%。少しは知っている56.5%だった。
- 問12 徳島県栄養士会に期待する役割や支援



（平常時）

日頃より情報交換等連携を蜜に出来ればと思う。生きていく上で最低限知っておくべき栄養に関する学習会（住民対象）。ネットワークの構築。災害時の行政栄養士の動きについての研修会の開催。災害時に役立つ知識・技術の普及。DA-DATを集結した際の被災地栄養士の動きについての研修。被災地支援内容、災害対策（栄養管理）などの市町村（栄養士以外の職へも）への情報提供。食改協等との連携。栄養士会で栄養・食生活支援マニュアルを作成してほしい。ボランティア育成。支援物資の備蓄、支援チームと市町村の連携のための研修会。栄養士会としての具体的支援方法の開示と研修会の開催。

（災害発災時）

優先順位を整理しての助言。乳児のミルクやベビーフード、高齢者の食事などの支援物質を必要な人へ配布できるように、支援してほしい（備蓄が無いので、人材と食材共）。長期間における栄養状態の把握と指導。人材派遣、避難所の衛生管理、調理指導、疾病者の指導。要援護者へ専門的知識と技術で対応してほしい。長期化した場合の避難所での栄養管理。適任者の迅速な派遣。

IV波及効果 行政栄養士の人材育成、徳島県栄養士会の災害対策の強化及び徳島県災害時栄養・食生活支援マニュアル策定に繋がった。公益社団法人徳島県栄養士会公衆衛生栄養士協議会

事業名		オリーブで健康長寿の島づくり事業	
行政栄養士の基本指針における位置づけ	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	* 該当区分に○印		○
指標と目標値		島民の健康・長寿、医療・介護費の負担軽減	
現状と課題		人口１０万人当たりの統計数値として、糖尿病受療率がワースト２位、野菜摂取率がワースト１位（平成23年度）の香川県内にあって、国内最大のオリーブ産地である小豆島の強みを生かし、オリーブという地域食材と、地域の農林水産物とのコラボレーションにより食生活の改善を図り、この２つの大きな課題の改善と町民の健康長寿を目指そうとするものである。	
事業の目的		オリーブの島・小豆島で、オリーブを徹底的に用いた食を普及して、健康長寿を実現し、オリーブの振興、オリーブの島・小豆島のブランド力の強化、健康長寿を実現して医療費や介護費用の抑制という、一石二鳥、一石三鳥、を目指す。	
対 象		小豆島町民	
連携機関		小豆島町・教育委員会・町議会・農林漁業者・食品関連事業者・医療福祉関係者 小豆島町内教育関係者、食育関係者・婦人団体・観光関係者・香川短期大学 香川県立小豆島高等学校・内海病院	
実施時期		平成２４年度～	
事業内容		オリーブで生活習慣病を予防し健康・長寿を実現 オリーブを切り口として健康づくりに興味・関心のある人を増加 ○幼・小・中・高等学校における食育の推進 ○小児生活習慣病予防健診の実施 ○健康長寿の島づくり講演会の開催 ○小学生を対象としたオリーブ出前授業の実施 ○保健師、栄養士、養護教諭を対象とした伝道師研修会の開催 ○「オリーブで健康家族」モニター事業	
評価	プロセス評価	・小児生活習慣病予防 小学校４年生を対象とした血液検査 ・オリーブ健康家族モニター 血液検査 医療費 アンケート	
	結果評価	分析中	
課 題		オリーブを用いた食生活の改善は、一朝一夕に成果が表れるものではなく、５年１０年と継続した取り組みがあってはじめてその成果が健康効果という形で実を結ぶものであることから、町がリーダーシップを発揮して協議会の構成員である各関係機関との連携をより密にし、今後の取り組みを進めていきたいと考えている。	
その他			

工夫した点	
-------	--

キーワード：
 オリーブ

実施主体	香川県小豆島町健康づくり福祉課	所在地	香川県小豆郡小豆島町安田甲144-90
電話番号	0879-82-7038	FAX番号	0879-82-5037
担当者	木下	E－mail	olive-fukushi@town.shodoshima.lg.jp (課代表)

事業名		食育推進モデル事業 「働き盛りの健康づくりに関するアンケート」について	
行政栄養士の基本指針における位置づけ	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	* 該当区分に○印		(5)食を通じた社会環境の整備の促進
指標と目標値		適正体重を維持している者の割合 20～60歳代の男性の肥満者の割合 31.3%⇒28% 【えひめ健康づくり21 H22⇒H35目標値】 栄養バランス等に配慮した食生活を送っている者の割合 64.6%⇒80% 外食や食品を購入する際に食品の重量や栄養成分を参考にする人の割合 男11.9%⇒30% 女24.2%⇒55%	
現状と課題		今治保健所管内は、造船やタオル関連産業などの製造業が多い地域で、従業員が50人未満の中小企業が97.1%を占めている。これらの企業では、労働安全衛生法に基づく産業医や衛生管理者が必置でないため、従業員への健康づくり対策は十分でないと思われる。 そのため、東予地方局3保健所では、平成24年度から働き盛りの健康づくりを支援するため「職域の健康づくり応援事業」に取り組んでおり、希望事業所を対象として「愛顔のけんこう応援レター」の配信、出前健康講座の開催を実施するとともに地域職域健康づくり担当者会を開催している。 出前健康講座を希望する事業所に対して、「働き盛りの健康づくりに関するアンケート」を行い、その結果に基づき食育講座を開催した。	
事業の目的		住民主体の健康づくりをきめ細かく推進する視点から、保健所が中心となって、東予地域の企業の従業員等に重点を置いて、事業主の意識改革、従業員等の健康診断・がん検診受診率の向上、生活習慣病の改善などの職域保健の充実が図れるよう支援する。 朝食の欠食、脂質の過剰摂取、野菜の摂取不足といった食生活に起因する生活習慣病をはじめとする健康問題は増加している。県民一人一人がライフステージに応じた食に関する知識と食習慣を身につけ、健全な食生活を継続して実践できる県民の育成を図る。	
対 象		事業所従業員、労働安全衛生委員	
連携機関		事業所保健師、労働衛生管理者等	
実施時期		平成25年10月（アンケート） 平成26年1月から2月（食育講座）	
事業内容		（1）働き盛りの健康づくりに関するアンケート 食育講座を開催する2事業所を対象に実施。（1,178名 回収：1,054名 89%） （2）食育講座 労働安全衛生委員会における「アンケート結果報告」 2事業所 29名 健康講座：講義「生活習慣を見直そう」 グループワーク 食事診断の実施 1事業所 22名 （3）「愛顔のけんこう応援レター」や地域職域健康づくり担当者会 事業所間の情報交換の場や事業所従業員向けの健康づくりに関する情報配信の内容に健康づくりアンケートの内容を盛り込むことによって事業所と働き盛りの世代の健康づくりの問題点を共有する。 ※資料添付：有	
評価	プロセス評価	健康講座を希望している事業所に対して、アンケートを行ったため、回収率はよかった。 管内事業所は、50人未満の事業所がほとんどで、アンケート実施事業所は、比較的規模が大きく、性別や年代も偏っていた。 また、健康講座を希望する事業所であるため、従業員の健康意識も高いことが推察される。	
	結果評価	健康づくりに関する生活習慣や意識などの実態が把握できた。個々の事業所においては、アンケート結果は健康指標となる。 事業所とアンケート結果の健康づくりに関する問題点を共有し、事業所の特徴に応じた健康づくり活動を協働で推進して行き、ひいては健康づくりを推進支援できる体制を構築できるモデルとなった。	
課 題		アンケートを実施して、次のような課題が明らかになった。 ①40、50代の男性の肥満が多いことや女性は自分の体格よりも太っていると感じている人が多い。 ②朝食欠食が多く、野菜や果物の不足、自分の適量が分からない人が多い、食生活に問題があると感じている人も多い。 ③意識して運動している女性が少ない。 ④男性の昼食後の歯磨きが少ない、デンタルフロスや歯間ブラシの使用が少ない。 ⑤がん検診を受診していても受診しているという認識がない人が多い。 健康づくりに関心のあまりない事業所に対しても積極的に働きかけを行っていく。	
その他			

工夫した点	働き盛りの世代の朝食の現状把握のため、アンケートの最後に、朝食の絵を書いてもらった。
-------	--

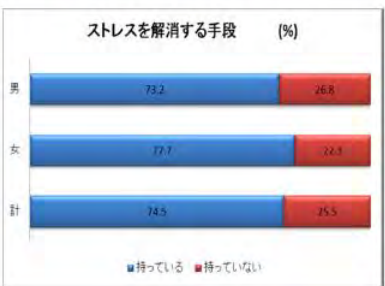
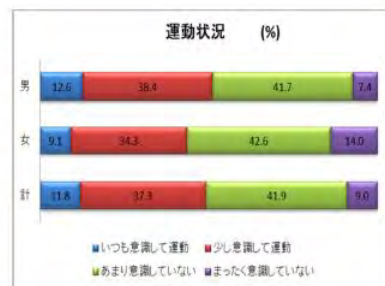
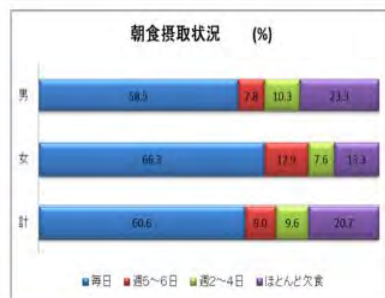
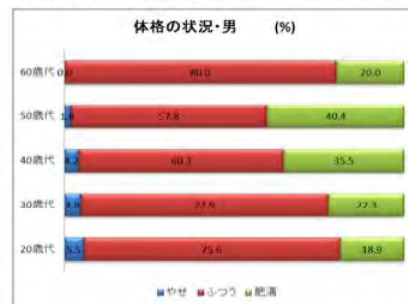
キーワード： 情報共有 体制づくり 積極的働きかけ（おせっかい）			
実施主体	愛媛県 今治保健所 健康増進課	所在地	愛媛県今治市旭町1－4－9
電話番号	0898－23－2500	FAX番号	0898－23－2531
担当者	阿部和子	E-mail	abe-kazuko@pref.ehime.jp

食育推進モデル事業 「働き盛りの健康づくりに関するアンケート」について

○ 働き盛りの健康づくりに関するアンケート



○ アンケート結果から



○ 朝食スケッチ



○ 食育講座



○ 「愛顔のけんこう応援レター」の配信

働く人へ 愛顔のけんこう応援レター

みなさんは、自分なりのストレス解消法とリラックス法ができていますか？
最近増加している「うつ病」は自覚の大きな要因となるため、**早期に発見して対処することが大切です。この病気の重要なサインとして、本誌があります。**

※当所保護『働き盛りの健康づくりに関するアンケート結果(H25より)』

今の睡眠時間をどのように感じているか

性別	十分	やや不足	不足
男	10.7	48.3	40.9
女	18.0	34.5	47.5
計	19.3	41.5	39.2

※満足である：10分以内はいい睡眠 / 10分以内は満足 / 10分以内は満足

ストレスを解消する手段

性別	持っている	持っていない
男	73.2	26.8
女	77.7	22.3
計	74.5	25.5

※持っている / 持っていない

あなたの睡眠をチェックしてみよう！

- 床に入ってもなかなか寝付けない
- 夜中に何度も目が覚める
- 朝起きが辛い、疲れがとれない
- 睡眠が浅く、目覚めが早い
- 睡眠が浅く、目覚めが早い

※睡眠が浅く、目覚めが早い / 睡眠が浅く、目覚めが早い

自分のストレスを自覚し、睡眠を十分とるなどストレスの対処方法を身につけよう

ストレスの対処方法は、人それぞれです。
自分に合ったストレスの対処法を見つけよう！

くぐりこぼれ

- 生活習慣センター 0898-23-2500
- 生活習慣センター 0897-74-0911
- 生活習慣センター 0897-74-0755
- 生活習慣センター 0897-74-1150
- 生活習慣センター 0898-36-1533
- 生活習慣センター 0897-74-3700
- 生活習慣センター 0897-74-3700
- 生活習慣センター 0897-74-3700

今年の健康づくりの目標は？

「うしろめ」実践！

「こまめに運動する」習慣を身につけよう！

厚生労働省健康づくりのための身体活動（生活活動と運動）量の指標として、「健康づくりのための身体活動基準 2013」を策定しました。今年1月1日より活動量を増やすことを目標にしています。

ウォーキングのフォーム

姿勢、歩幅、歩速を大切に！

10分歩く...

約1,000歩
消費エネルギー量 約35kcal

(参考：体重70kgの人が歩く場合)

毎日夢中！ストレッチなどの体操

ここから元気フォーラムのご案内

日時：2014年2月23日(日) 13:30~16:00
場所：【お金のストレス、どうタイプ？】
～お金のストレスと対処法を学ぶ～
講師：NPO法人にこにこ 代表理事 村松 つか
会場：今治市総合福祉センター 第1ホール 4階多目的ホール
問合せ：今治市健康センター (電話 0898-36-1533)

事業名		松前町食育推進計画の推進における「まさきバーガー・まさきサンド」の開発及び普及事業	
行政栄養士の基本指針 における位置づけ	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	* 該当区分に○印		○
指標と目標値		長期目標：地域を愛し、食への理解を深める 食育推進計画指標目標：松前町でとれた農作物や水産物を食べる人の割合・伝統料理や郷土料理について関心がある人の割合80%以上（到達予定年：平成29年度）	
現状と課題		平成25年に策定し、現在推進をしている「第2次松前町食育推進計画」の策定時に行った住民アンケート（平成24年）では、地場農水産物を食べる人の割合が59.7%・伝統・郷土料理に関心のある人の割合が52.7%と半数どまりであり、もともと郷土料理としては、近隣市町と共有する地方食のものが多く、町独自の料理としては特別持っていない現状がある。まずは、住民に地元の食材や特産品についてもっと興味を持ってもらい、消費拡大を目指し、町としても特産品のPRやブランド化、新規開拓等、町内外を問わず拡大し、地域おこしを展開していけたらと考えている。	
事業の目的		・新鮮で旬な町内産物（品）を知り、関心を持ち地産地消を推進する ・素材の味を活かした、手作り料理に努め、食材の命に感謝し、作る技術や楽しさ、みんなで食べる楽しさを知る ・いろいろな食体験を通し、五感を育てる ・町産物（品）を使った料理・新郷土料理への推進・伝承を図る	
対 象		地域住民（一部町外の者も含む）	
連携機関		松前町（総務課・産業課・町民課） / 松前町保健栄養推進協議会 / 松前町健康づくり計画推進部会 / 松前町漁業協同組合	
実施時期		平成26年 5 月27日～6月、8月2日、9月21日、10月25日、11月29、30日	
事業内容		（開発） 産業課と栄養士で町の特産品について協議し、今後ブランド化を進めたい町特産品を中心に地場産物を使用した「まさきバーガー・まさきサンド」のレシピを栄養士が作成し、試作や試食を繰り返しながらの開発を行った。 （普及） （1）松前町保健栄養推進員（食育アドバイザー）のリーダー研修で調理実習を実施し、会員に伝達講習を行う。 （2）保健栄養推進協議会が外部より講師依頼を受けていた男性の料理教室や児童館クッキングで調理実習を行う。 （3）保健栄養推進員が、文化祭バザー・産業祭で販売し、沢山の住民に知って、食べてもらおうと機会とする。 ※資料添付 ： 有	
評価	プロセス評価	（実施率） 保健栄養推進員：215名・男性の料理教室：20人・児童館クッキング：30人・文化祭：70食×2種 ・産業祭200食×2種 食育アドバイザーとして、保健栄養推進協議会のリーダーのみならず会員にも一部協力頂き、普及活動が少しずつ実施できている。材料で使用する「ハモ」を加工する漁業協同組合の作業所を見学し、作業員にハモの卸し工程を実習で実演してもらえよう依頼し、参加者にハモの食材そのものを見て聞いて知り、命をいただく学びを実習で実施。また作業員にも実習の様子や参加者の声に触れ、試食もしていただき生産者と消費者の橋渡しとなった。	
	結果評価	（実習・試食アンケートより） 楽しかった・おいしかった・また作りたい・ハモのことが知れてよかった等好評な意見多数。 一部個人的な嗜好性の範囲の意見でまた食べたいというリピーターを増やすにはもっと味にパンチが欲しい。 まさきバーガーのライスバンズの厚さが少し大きい気がする。という意見もあり	
課 題		味については、どの世代の方にも受け入れられるよう設定しているので、レシピの基本はこの味でいきたいと考えている。商品化して販売するバーガーというのではなく、各家庭で作れるバーガーとしての普及に主眼を置いているので、基本の味から家庭や各人で味をアレンジして楽しんでいただきたい。今後も食育イベント等での販売のみならず、調理講習をいろんなところで開催したい。また、栄養教諭にも相談を持ちかけているが、学校給食での提供や家庭科の調理実習での講習等も前向きに検討したい。	
その他			

工夫した点	松前の恵みをふんだんに使用し、素材の味を活かし老若男女、どの世代にも受け入れられるような味作りを目指した。理事者にも試食していただきご意見をもらう。
-------	--

キーワード：好きです！松前産、つなげよう地元愛

実施主体	愛媛県松前町保健福祉部健康課 保健センター係	所在地	愛媛県伊予郡松前町大字筒井 6 3 1 番地
電話番号	0 8 9－9 8 5－4 1 1 8	FAX番号	0 8 9－9 8 5－4 1 5 8
担当者	管理栄養士 和田 暁子	E－mail	731hoce@town.masaki.ehime.jp

生産・加工者の思いを聞く

松前バーガー・サンドに欠かせない
「はだか麦」と「ハモ」。
それらの生産・加工に携わる2人に
松前バーガー・サンドについて聞きました。



はだか麦パンはまさき村、ハモはまさき村がマルナカ松前店で購入できます



はだか麦
まさき村
三好茂さん

松前町のPRになれば
松前町で多く生産されて
いる「はだか麦」を、それを
使用したパンやうどんなど
と麦を使ったさまざまな
商品を開発しているのが三
好さんです。地域にある
資源としてだけでなく、は
だか麦の栄養価についても
知ってもらいたいです」と、
麦商品への思いを語ら
れます。白米の20倍以上ある
といわれる、はだか麦の食
物繊維は、麦の文化を伝
へてくれる、松前のPR
にもなります。松前の麦が
町内だけでなく町外にも広
まると、みんなの健康にも
つながればいいですね。と、
松前バーガー・サンドに関
連を込めていきました。



ハモ
松前産物協同組合
加納美嘉さん

近海の伊予灘で多くとれ
る「ハモ」。この時期のハモ
は、脂もつておいしいとい
われます。「何年か前ま
では京都へ出荷するのがほ
んどでした。でも、最近
は地元松前でも食べられ
るんです」と話すのは、松
前産物の加納さん。家庭で
はさばくことが嬉しいハ
モの加工を行っています。
「もつと皆さんにハモの調
理法を知ってもらいたいと
思っていました。だから、
松前バーガー・サンドがで
きたと聞いてうれしくて、
さっそく、家庭の食卓で今
よりももっと松前のハモが
身近な存在になることを
楽しみにしていました」。

お知らせ

文化祭に登場 松前バーガー・サンド

町保健栄養推進協議会の皆さんが各50食限定で販売
します。この機会にぜひ、松前の魅力を味わってください。

日時 10月25日(土) 10時30分～

場所 福祉センター

健康課保健センター係 ☎985-4118



作る楽しさ・食べる楽しさ発見 家で作ってみよう

松前バーガー



■材料 6個分

はだか麦……………0.7合(100g)
米……………2.8合(435g)
玉ネギ……………12g
青ネギ……………12g
ハモの皮……………小さじ1/2
ハモの骨……………1尾分
★油……………小さじ1

「★油」の割合について
サラダ油4に対して、ひま
わり油1を混ぜて使用。
(以下★油は同じ)

ハモのすり身……………300g
玉ネギ……………180g
青ネギ……………12g
ハモの皮……………小さじ1/2
★油……………小さじ1/2
梅肉……………小さじ1・1/2
だし汁……………小さじ1・1/2
砂糖……………小さじ1/2
大葉……………2枚

9月21日、児童館
の料理教室で「松前
バーガー・サンド」
を作った子どもた
ち。食べた感想を聞
きました。



宮崎 希希ちゃん
＝9歳＝

■コメント
おいしかったです。こ
ころはおきかてきて
いた、ハモバーグは
お肉が入っていたみ
ない、ハモとは思え
ませんでした。

■作り方

1. はだか麦と米は洗って、定量の水(酒を
含む)に2時間漬けておく。
2. ハモの皮はヒレを除いてゆがいて、小さ
いせん切りにする。骨もさつとゆで流水
であらを取り、洗って水気を拭き取る。
3. 1に塩を加えて全体を混ぜ、2の骨を米
の上のせて普通炊きにする。
4. 3をパンス型に成型。油を引いたフラ
イパンで両面をこんがり焼く。
5. 玉ネギはみじん切りにし、青ネギは小
口切りにする。
6. ボウルにAの材料を混ぜ過ぎない程度
にさつと混ぜ合わせ、円形ハンバーグに
成型。油を引いたフライパンで片面を中
火で焼き、裏返して弱火にし、フタをして
蒸し焼きにする。
7. 6の片面に合わせたBを塗り、大葉で
両面をはさみ、4ではさんでできあがり。

松前サンド



■作り方

1. ハモの切り身はさつと洗って水気を拭き取り、酒・塩・
こしょうを両面にふる。
2. レタスは洗って水気を拭き取り、トマトは種を取って小
さい角切りにしておく。
3. パンは表面を焼いて、中にマーガリンを塗る。
4. 1に薄力粉・卵液・パン粉の順につけて、熱した油(180
度を目安)でこんがり揚げける。
5. 3にレタス、★とタルタルソース、トマトの順にはさん
だら、できあがり。

■材料 6個分

フワフワのはだか麦パン……………2個
マーガリン……………12g
ハモの切り身……………50g×6切
薄……………小さじ1
塩……………小さじ1/3
こしょう……………少々
薄力粉……………大さじ1

卵液(卵……………2/3個
水……………小さじ2
パン粉……………30g
★油……………適量
薄……………適量
レタス……………90g
トマト……………60g
タルタルソース……………90g

★タルタルソース作り方

- ① 卵1個、軟卵酢大さじ2、塩小さじ2/3、こしょう少々、サ
ラダ油1カップをミキサーで混ぜ合わせ、マヨネーズを作る。
- ② ①のマヨネーズ80gに、それぞれみじん切りにした、ゆで卵
1個、さらしハモ1g・さらし玉ネギ30gを混ぜ合わせる。
※この分量で150g程度のタルタルソースができます。



伊藤 希希ちゃん
＝9歳＝

■コメント
パンとハモのふわり
と、レタスのシャキ
シャキが絶妙だとい
いました。卵もき
ずけず、タルタル
と食べられました。

松前のものをふんだんに使って、誕生しました。

2 味わってみよう 「松前バーガー」「松前サンド」

松前サンド(1個分)

エネルギー	448 kcal
タンパク質	17.9 g
脂質	27.7 g
塩分	1.3 g

ハモをみんなが食べやすいように
フライにした松前サンド。手作りの
タルタルソースで、素材本来の味が
楽しめるようにしています。加えて、
レタスの食感、トマトの甘みがサン
ドのおいしさを一層引き立てます。



松前バーガー(1個分)

エネルギー	450 kcal
タンパク質	19.4 g
脂質	7.4 g
塩分	1.3 g

身、皮、骨と、ハモを残すところな
く使った松前バーガー。ハモバー
ガーは、調味料は塩だけで素材の味
が分かるようにしました。麦のおい
しさを味わってもらいために厚めに作
られたライスパンと相性抜群です。



健康課
和白糖子 管理栄養士

くのスーパードに手に入るも
のになっています。一方、ハ
モを丸ごと残す「松前バー
ガー」や「松前サンド」の
特徴をふんだんに使ったリ
ズなど、松前のおいしさを
感じてもらいために、味や
食材にはこだわっています。
さらに「市販のバーガー」
だと高カロリーで塩分が多
いので、手作りのタルタル
ソースを使った野菜をたく
さん入れた「ヘルシー」な
サンドにこだわりました。と、
栄養士の白糖子さんは、こ
のレシピ、町の「健康づく
り計画」で健康増進をは
ける管理栄養士ならではの
レシピになっています。

松前の恵みがぎゅー
ヘルシーに食べよう
「松前バーガー」
「松前サンド」

松前町でとれたおいしい
食材を、松前町内で食べる
こと、これは、安心安全の面
や環境の面から考えると、
とても良いことです。
さらに、まういっの町の
特徴を一度にたくさん食
べることができたなら、う
れしく思いませんか。これ
を実現したのが「松前バー
ガー」「松前サンド」です。
考えたのは、町の相州
大学管理栄養士(一)を師と
わす松前の食文化を、
家で気軽に作ってほしい。
そして、作る楽しさ、食
べる楽しさ、そして、こ
の思いから、レシピも選
び、ただ簡単、食材も近

松前町でとれたおいしい
食材を、松前町内で食べる
こと、これは、安心安全の面
や環境の面から考えると、
とても良いことです。
さらに、まういっの町の
特徴を一度にたくさん食
べることができたなら、う
れしく思いませんか。これ
を実現したのが「松前バー
ガー」「松前サンド」です。
考えたのは、町の相州
大学管理栄養士(一)を師と
わす松前の食文化を、
家で気軽に作ってほしい。
そして、作る楽しさ、食
べる楽しさ、そして、こ
の思いから、レシピも選
び、ただ簡単、食材も近

事業名		保健医療連携により取り組む糖尿病重症化予防対策事業			
行政栄養士の基本指針における位置づけ ＊ 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進			○
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進			
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進			
指標と目標値		(１) 糖尿病の標準化死亡比を全国並みにする。142.9（平成18年～22年） → 100 （平成23～27年） (２) 肥満者の割合を減少させる。34.6％（平成24年） → 30.0％（平成27年） (３) 地域版糖尿病療養指導士（C D E 高知）を 1 施設1人以上配置する。0人（平成26年） → 130人（平成29年） (４) 初回受診時から栄養指導のできる医療機関を増加させる。4診療所（平成24年） → 8診療所(平成29年） (５) 人工透析患者数を10%減少させる。215人（平成26年） → 193人（平成29年）			
現状と課題		■管内糖尿病標準化死亡比が高知県より高い。（高知県：98.1、安芸福祉保健所管内：138.2【平成21年～25年】） 管内の9市町村中、100を超えるのは6市町村、そのうち200を超えるのは2市町村である。 ■肥満者の割合が高知県平均より高い。（高知県：27.0%、安芸福祉保健所管内：34.6%）【特定健診受診者 平成24年度】 ■管内に糖尿病専門医がいない、日本糖尿病療養指導士が少ない、無床の診療所が多いことから管理栄養士の雇用が少ないなど 医療資源や医療従事者が不足している。 ■栄養士が雇用されていない診療所が多く、特定健診、事業所健診等により受診勧奨され、医療機関を受診しても初回から必要 な栄養指導が十分に実施されていない。 ■糖尿病や糖尿病に関連する医療費の費用額が市町村国保の上位をしめている。			
事業の目的		地域の健康課題である糖尿病について、糖尿病患者の重症化予防や糖尿病予備群の発症予防について、保健医療の連携体制の充 実と強化を図るとともに、具体的な仕組みづくりを行う。			
対 象		管理栄養士の雇用されていない診療所、糖尿病の栄養指導・療養指導に関わる管理栄養士、栄養士、看護師、薬剤師等のコメ ディカルスタッフ、介護福祉士等、糖尿病患者、食生活改善推進協議会及び健康づくり婦人会等の会員			
連携機関		市町村、（公社）高知県栄養士会、（一財）安芸郡医師会、県立あき総合病院等			
実施時期		平成２４年４月１日～平成３０年３月３１日			
事業内容		糖尿病患者が栄養指導を受けられる地域モデルの構築 栄養士が雇用されていない診療所への管理栄養士派遣 １モデル地区の「診療所」へ管理栄養士の派遣（公益社団法人高知県栄養士会に委託） ２医療機関栄養士、地域栄養士研修会の開催 ３糖尿病栄養指導評価委員会の開催 連携体制の充実強化 １安芸地区糖尿病専門部会の開催（年３回） ２安芸圏域糖尿病連携パスの運用推進及び専門医療機関との連携強化 ３地域版糖尿病療養指導士の養成に向けた検討 ４コメディカル勉強会の開催（年３回） ５糖尿病地域連携講演会の開催 安芸郡医師会等と共催 地域ぐるみの予防活動 １市町村等による患者会（自助グループ）への育成支援 ２市町村健康づくり事業への支援 ３健康づくり団体を対象とした糖尿病研修会の開催 ４糖尿病教室の開催 ※資料添付：（有） ・ 無			
評価	プロセス評価	糖尿病患者が栄養指導を受けられる地域モデルの構築 栄養士が雇用されていない診療所への管理栄養士派遣 １モデル地区の「診療所」へ管理栄養士の派遣（公益社団法人高知県栄養士会に委託） 54回 延べ196人(平成26年12月末） ２医療機関栄養士、地域栄養士研修会の開催 1回 17人 ３糖尿病栄養指導評価委員会の開催 2回 連携体制の充実強化 １安芸地区糖尿病専門部会の開催 3回 ２安芸圏域糖尿病連携パスの運用推進及び専門医療機関との連携強化 連携パス33件、糖尿病外来受診96件（平成26年9月） ３地域版糖尿病療養指導士の養成に向けた検討 管内の受講者 136人 ４コメディカル勉強会の開催（年3回） 2回実施済み 205人（第3回は2月26日予定） ５糖尿病地域連携講演会の開催（安芸郡医師会等と共催） 1回 72人 地域ぐるみの予防活動 １市町村等による患者会（自助グループ）への育成支援 ２市町村健康づくり事業への支援 ３健康づくり団体を対象とした糖尿病研修会の開催 1回 55人 ４糖尿病教室の開催（2回） 1回実施済み 18人（第2回は3月予定）			
	結果評価	1) 栄養士派遣事業も3年目を迎え、栄養指導を受けた人が平成24年度129人平成25年度126人から平成26年度196人と増加した。 （平成26年12月末現在） 2) 効果的に栄養指導を実施するために、技術研修や現地研修、事例検討を行うことで自信を持って栄養指導ができるなど、 派遣管理栄養士の資質の向上につながった。 3) 栄養指導を受けた人の意識や行動、心理のステージなどに改善が見られた。継続して栄養指導を受けた人の中には、3か月間 で大幅な体重減少（81.4kg→74.3kg）や血圧値の改善が見られた。 4) 定期的、継続的な勉強会及び地域連携講演会の開催により管内のコメディカルスタッフの糖尿病重症化予防に関する知識が深 まり、資質の向上につながるとともに、地域版糖尿病療養指導士（C D E 高知）の養成講習会の多数受講につながった。 5) 勉強会等の参加者の職種が勉強会開始当時の医療関係中心から介護関係職種や健康運動指導士の参加があるなど広がりが見ら れた。 6) 事業開始した年を含む過去5年間と比べS M R の改善が見られた。			
課 題		■栄養指導を実施する地域管理栄養士の不足 ■診療報酬等を活用した栄養指導の移行に向けた働きかけ			
その他					
工夫した点		効果的な栄養指導が実施できるよう、(公社)高知県栄養士会と連携して管理栄養士の研修に重点的に取り組んだ（現地研修、事 例検討、技術研修等）。また、栄養指導の評価を行い、評価委員会で検討するとともに、事業の方向性を協議する専門部会や地 域連携の強化を進める「安芸地区地域連携講演会」の場でも情報提供をおこなった。			
キーワード：糖尿病、重症化予防、栄養指導、保健医療連携					
実施主体		高知県安芸福祉保健所 健康障害課	所在地	高知県安芸市矢ノ丸１－４－３６	
電話番号		０８８７－３４－３１７７	FAX番号	０８８７－３４－３１７０	
担当者		徳広 千恵	E－mail	130111@ken.pref.kochi.lg.jp	

保健医療連携により取り組む糖尿病重症化予防対策

安芸福祉保健所

現状とこれまでの取り組み

- 管内糖尿病標準化死亡比（平成21年から5年間）は138.2で、県（98.1）と比べ高く、9市町村中、100を超えるのは6市町村、そのうち200を超えるのは2市町村である。
- 栄養士が雇用されていない診療所が多く、特定健診、事業所健診等により受診勧奨され、医療機関を受診しても初回から必要な栄養指導が十分に実施されていない。また、在宅での療養患者も多く、より具体的な栄養食事指導の要望も多い。

<これまでの取り組み>

平成20年度に安芸地区糖尿病専門部会（医療機関、安芸地区医師会、行政）を立ち上げ、糖尿病患者の重症化予防や糖尿病予備群の発症予防について、人材育成、連携体制づくり、地域ぐるみの予防活動に取り組んできた。平成22年度から、連携体制づくりの一つである安芸圏域糖尿病連携パスの運用を始め、平成24年度からは、栄養士の雇用されていない診療所に栄養士を派遣し、栄養指導を開始した。平成25年度は地域版糖尿病療養指導士の参加促進を行い、平成26年度は管内の施設から136人の受講があった。さらに地域ぐるみの予防活動として、健康づくり団体を対象とした研修会を開催した。

課 題

- 医療機関受診の初回から必要な栄養指導が実施される仕組みづくり
 - 市町村等による患者会や自助グループ等の育成支援など、保健、医療と連携した地域での自主的な活動の推進
 - 連携体制づくりの充実強化
- 1 コメディカル勉強会の充実及び高知県糖尿病療養指導士のネットワークづくりと県下的な認定者の増加
 - 2 安芸圏域糖尿病連携パスの運用の推進及び専門医療機関との連携強化
 - 3 医療機関や地域で実施する糖尿病教室の充実と相互活用

今後の取り組み

	H26	H27	H28	H29	H30 ～
地域モデルの構築「診療所」への栄養士派遣	モデル地区で栄養食事指導の実施	訪問指導含む	モデル事業をふまえた診療報酬等での実施		
糖尿病専門部会（保健、医療の連携）の拡大	安芸圏域糖尿病専門部会の充実		芸東・中芸地区協議の場づくり		安芸圏域糖尿病専門部会
コメディカル勉強会		勉強会の充実			CDE高知のネットワークづくり
地域ぐるみの予防活動		患者会等地域での糖尿病予防活動や自主活動への支援、医療機関と連携した仕組みづくり			糖尿病地域連携講演会 糖尿病研修会（健康づくり団体対象）

平成27年度の取り組み

糖尿病患者が栄養指導を受けられる地域モデルの構築

栄養士のいない診療所への栄養士派遣

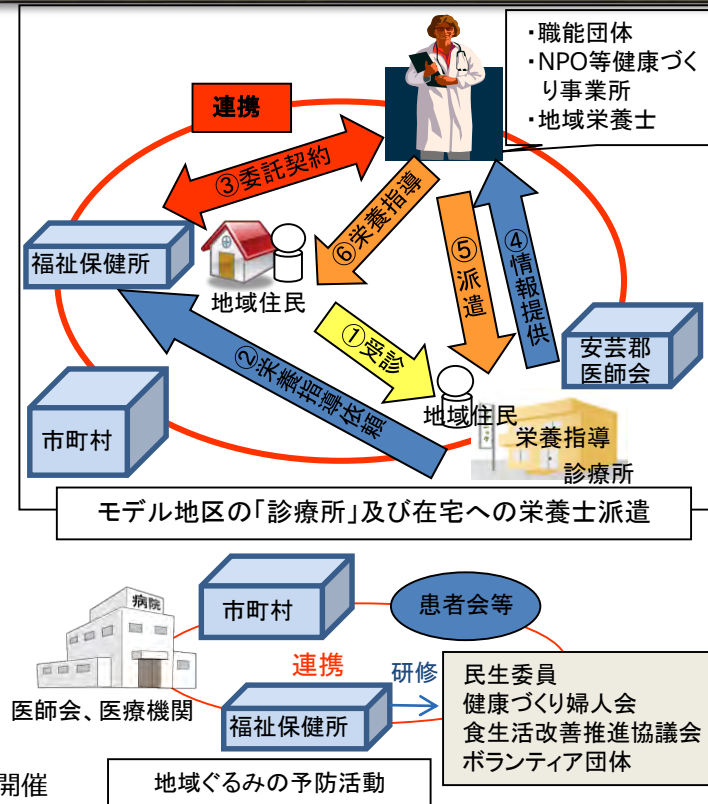
- 拡**
- 1 モデル地区の「診療所」及び在宅への栄養士派遣（公益社団法人高知県栄養士会と連携）
 - 2 医療機関栄養士、地域栄養士研修会の開催
 - 3 糖尿病栄養指導評価委員会の開催

連携体制の充実強化

- 新**
- 1 安芸圏域糖尿病専門部会の開催（年3回）
 - 2 安芸圏域糖尿病連携パスの運用推進及び専門医療機関との連携強化
 - 3 高知県糖尿病療養指導士（CDE高知）のネットワークづくりと県下的な認定者増への支援
 - 4 コメディカル勉強会の開催（年3回）内容の充実、未参加医療機関への呼びかけ
 - 5 糖尿病地域連携講演会の開催
安芸郡医師会等と共催

地域ぐるみの予防活動

- 拡**
- 1 市町村等による患者会（自助グループ）への育成支援及び患者会の交流の場の設定
 - 2 市町村健康づくり事業への支援
 - 3 健康づくり団体を対象とした糖尿病研修会の開催



事業名		生活習慣病発症予防及び重症化予防	
行政栄養士の基本指針における位置づけ	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	＊ 該当区分に○印		
指標と目標値		方針：生活習慣病の発症・重症化を予防し、健康寿命の延伸と医療費の延びを抑制する。 指標：血圧が高いと言われたことのある40～69歳の市民が治療を受けている割合 平成24年度61.8％を平成29年度65.0％以上とする。（「高知市健康づくり計画（平成25～29年度）」より）	
現状と課題		2006年から2010年の高知市の性別主要死因別過剰死亡数をみると男性では脳卒中・がん・事故・心疾患・腎不全で高く、女性では脳卒中・心疾患・腎不全で高く、性別年齢階級別過剰死亡数をみると50～70歳代男性の過剰死亡数が顕著に高い状況にある。更に男性50～69歳の主要死因別過剰死亡数をみると、がん・心疾患・脳卒中で高い状況にあり、壮年期の脳血管疾患と心疾患を含む循環器疾患予防が大きな課題である。高知市健康づくりアンケート（平成24年6～7月実施）においては、高血圧と言われたことのある人の割合は、男性43.4％・女性20.9％であり、血圧が高いと言われたことのある人で治療を受けている割合は、40～69歳の男性61.9％、女性61.7％という状況にある。また、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合について高知市健康づくりアンケート結果と平成22年国民健康・栄養調査結果を比較すると男女ともほぼ全年代で全国より高く、特に50歳代男性では32.2％（全国18.4％）と高くなっており適正飲酒に関する知識の普及啓発が必要である。さらに、高知市国保特定健診受診率は、全国市町村国保特定健診受診率と比較すると低い状況にありかつ、平成24年度25.7％、平成25年度24.6％と低迷が続いており、また、特定保健指導実施率も平成24年度7.4％、平成25年度6.7％と全国と比較するとかなり低い状態となっていることから、生活習慣病予防の第一歩として特定健診受診の必要性を普及啓発する必要がある。	
事業の目的		健診結果説明会、個別保健指導や健康教育事業を通じ、対象者が健診結果数値から自らの体の状態がわかり、生活習慣の改善のきっかけとし、継続して健診を受診をする必要性を理解し、生活習慣病の発症および重症化予防に向け、対象者一人ひとりが自らの健診結果の経年的な変化に気づき自らの意思で生活習慣改善行動をとる事ができるようになる。	
対 象		高知市民	
連携機関		高知市食生活改善推進協議会・高知県国保連合会	
実施時期		平成26年4月～平成27年3月	
事業内容		【健診結果説明会】…下記の①～③の内容を実施 ①集団保健指導：集団健診（特定健診・後期高齢者健診）受診者を対象に健診結果構造図を使用し健診結果数値から体の状態（特に血管の状態）が分かることを説明、健診結果異常値放置事例から健診継続受診および生活習慣改善の必要性を説明し、健診結果改善事例から生活習慣改善に向けた動機付けの説明。特に改善事例説明においては、主食となる場合が多い「ごはん」を三口減量することで「約80kcal」摂取エネルギーを減量できるといった内容を提示。 ②個別保健指導：特定保健指導対象者および高知市独自の個別保健指導対象者への個別保健指導実施。 ③情報提供：高知市食生活改善推進協議会員による野菜摂取の必要性の普及啓発の実施。（350g野菜重量あてクイズ） 【健康教育】 町内会、職域組合等からの依頼により依頼場所に出向き集団に対する生活習慣病予防に関する知識の普及啓発を行う。『市販飲料に含まれる糖分模型』・『食品中のコレステロール量グラフ』等、市民から相談の多い内容に関しては視覚的資料を作成したり、講座参加者の性別年齢等を考慮し、講座内容や視覚的資料の工夫を行い、単なる知識提供ではなく、講座参加者自らが生活習慣の改善の必要性を理解し改善行動をとることができるような情報を発信する。 【食生活改善事業】 健康づくりや食生活に関する情報提供のための地域での料理講習会や食育活動等の実施について高知市食生活改善推進協議会へ委託を行っており、こうした委託事業実施のために協議会員への育成研修を実施しているが、育成研修の内容に家庭血圧測定の大切さや健診結果からみえる体（血管）の変化等、生活習慣病予防に関する学習の機会を設ける。そして地域での料理講習会等の活動時に地域住民への生活習慣病予防に向けた情報発信に取り組んでもらう。 【生活習慣病予防に関する協議会（仮称）】 高知市の状況を踏まえた生活習慣病予防対策を推進するために、各関係機関と現状・課題の共有を図り、具体的方策を協議することを目的に、協議会を設置し、生活習慣病予防対策を推進する。 【国保データベース（以下KDBと記す）システムを活用した生活習慣病対策】…高知県国保連合会の保険者支援保健事業へ参加し、KDBシステムを活用し、高知市の実態把握のためのデータ読み取り方や保健事業実施、評価方法等の助言を学識経験者から受け、『データに基づく実態把握→課題の明確化→保健事業内容設定・目標設定→保健事業実施→評価→改善』のPDCAサイクルを意識した保健事業の展開を行う。	
評価	プロセス評価	【健診結果説明会】平成26年度4月から生活習慣病発症予防および重症化予防の取り組みを開始したことから今年度については、まず「健診結果の見方」を市民に理解してもらい健診の継続受診の必要性を理解してもらう、そこから生活習慣の改善の必要性に気づいてもらうことに重点置き事業内容を展開することができた。集団健診受診者774人を対象に19回・562人に結果説明会を実施。（参加率（結果説明会参加者数/健診受診者）72.6％）、結果説明会参加者アンケート結果では「健診結果の見方について理解できた96％」・「生活習慣を見直そうと思った95％」・「健診を続けて受けようと思った89％」・「結果説明会へ参加して満足した96％」であった。 【健康教育】生活習慣病に関する講座実施回数22回・参加延人数550人（※平成27年1月6日現在情報） 【生活習慣病予防に関する協議会（仮称）】現在未実施、平成26年度2月ごろ開催予定 【KDBシステムを活用した生活習慣病対策】KDBシステムデータや各種統計データを基に高知市の生活習慣病実態について「不適切な生活習慣（生活習慣病の要因）→生活習慣病予備軍の状況→生活習慣病の状況→生活習慣病重症化の状況→要介護状況・死亡の状況」の順で整理し課題の明確化、目標設定を進めている。	
	結果評価	事業実施結果の評価すべき指標として、今年度の健診結果説明会参加者や個別保健指導実施者の次年度の健診結果改善率や健診受診率で評価予定。	
課 題		・評価指標について「評価の時期」「評価に用いるデータ」「評価数値の求め方」等の設定が不十分なところがあるため、現在KDBシステムを活用した事業目標設定においては、評価手法についても明確な計画を含めて作成する必要があると考えられる。 ・健診結果説明会や健康教育の参加者はごく一部の対象者であることから、ポピュレーションアプローチの拡大が必要と考えられる。また、個別保健指導対象となるハイリスクアプローチ対象者の選定において指導目的を明確にし選定基準の整理を行いハイリスクアプローチマニュアルの作成をする必要があると考えられる。	
その他			
工夫した点		・健診結果から体（特に血管）の状態が想像できるよう健診結果構造図等の視覚的資料を作成 ・対象者自身が日常生活でできそうな生活の改善ポイントについて、一口分のご飯のカロリーや嗜好飲料の糖分模型等視覚的資料を作成	
キーワード：		健診で体の状態を知る・生活習慣の改善の必要性に気づく・自ら改善	
実施主体		高知県 高知市保健所 健康増進課	所在地 高知市丸ノ内1丁目7-45
電話番号		088-803-8005	FAX番号 088-823-8020
担当者		高橋 律	E－mail kc-140400@city.kochi.lg.jp

事業名		福岡市早良区「サザエさん通り」誕生記念！みんなで食育推進事業（区独自事業）	
行政栄養士の基本指針における位置づけ	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	* 該当区分に○印		(5)食を通じた社会環境の整備の促進 ○
指標と目標値		健全な食習慣が確立され、乳幼児から高齢者まで全ての区民が健康で生き生きとした生活している活力ある福岡市の誕生	
現状と課題		乳幼児から高齢者まで全ての市民がいきいきと生活していくためには健康であることが重要であるが、朝食欠食や低体重（やせ）等福岡市の食に関する状況には多くの課題がある。食習慣・生活習慣の基礎が確立される大切な時期である幼児期の段階から、子ども自身そして、子どもを取り巻く大人の食に対する関心と理解を深めるための働きかけが重要である。	
事業の目的		早良区民一人ひとりの食への興味関心を高め、健全な食習慣を確立し、「生きる力」を育むことにつなげていくとともに、福岡市早良区「サザエさん通り」のPR推進を図る。	
対 象		早良区民、区内への通勤・通学者及び幼児と幼児を取り巻く大人。	
連携機関		早良区食育推進ネットワーク会議、早良区食生活改善推進員協議会	
実施時期		平成26年度開始	
事業内容		○「サザエさん通り」「地産地消」など、早良区の特徴を生かした食に関する複数のテーマを設定し、早良区民及び区内への通勤・通学者から幼児期・子ども期を対象としたレシピを公募する。 ○応募されたレシピは区民より公募した審査員、早良区食育推進ネットワーク会議委員などによる試食審査を経て、入賞作品を“「サザエさん通り」誕生記念早良区食育レシピ”としてまとめ、早良区独自の食育推進活動に活用するとともに、本事業を通じて早良区の宝である「サザエさん通り」のPR推進につなげていく。 ○希望する区民に無料配布すると共に、幼稚園、保育園等の協力を得ながら、このレシピの普及を図っていく。	
評価	プロセス評価	・食への興味関心が高まる ・「サザエさん通り」の認知度が高まる	
	結果評価	・食育を実践している市民の割合が増える （21年：65.2%→27年：80%）	
課 題		・幼児期から高齢期まで、各世代の課題に応じた啓発を行う必要がある ・食や食育への関心は一定割合で高まってきたが、それをさらに日常生活の中で行動に結び付けていく必要がある ・地域や関係団体等と連携した社会全体での食育推進が必要である	
その他			

工夫した点	・早良区の特徴である「サザエさん通り」を活用することやレシピの区民募集、公募審査員による試食審査により、区民の関心を高めた
-------	---

キーワード： 「サザエさん通り」誕生記念！みんなで食育

実施主体	福岡県福岡市早良保健所 健康課健康づくり係	所在地	福岡県福岡市早良区百道1-18-18
電話番号	0 9 2 - 8 5 1 - 6 0 1 2	FAX番号	0 9 2 - 8 2 2 - 5 7 3 3
担当者	武内 浩子 （たけうち ひろこ）	E-mail	takeuchi.h02@city.fukuoka.lg.jp

事業名		糖尿病予防戦略事業（外食で適エネ・適塩・野菜アップを！健康づくり協力店ヘルシーメニューの取り組み）	
行政栄養士の基本指針における位置づけ	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	* 該当区分に○印		(5)食を通じた社会環境の整備の促進
指標と目標値		目指すところ）地域住民が、適切な食生活が送ることができる社会環境の整備（糖尿病や高血圧症等の方また、その予備軍が安心して外食できる環境づくり） 計画の指標）ヘルシーメニューを提供する飲食店の数を増やす（平成26年度3店ー平成29年度9店）	
現状と課題		・佐賀県は、平成7年度から飲食店を対象に栄養成分表示や健康に配慮したメニューの提供を行っているお店を「健康づくり協力店」として登録し、その普及に努めているところである。しかし、その取り組み内容が県民に対して、わかりづらい、説明しにくいといったことから、現状として店舗の拡大が困難な状況である。 【平成34年第2次佐賀県健康プラン：健康づくり協力店目標店舗数900、平成25年度店舗数718】 ・健康づくり協力店の取り組み定義が幅広いため、エネルギーや食塩量の設定等ができておらず、糖尿病や高血圧症等の方に情報提供できるような店舗がなかった。健康づくり協力店の店主に対して行ったアンケート結果では、4割の店舗でヘルシーメニューに対して取り組みたいと回答があった。	
事業の目的		医療費の増加の要因となっているメタボリックシンドローム・糖尿病・高血圧などの生活習慣病に焦点をあて、これらの状況になっている人また、その予備軍の人が安心して外食ができる健康づくり協力店の発掘及びメニューの開発を行っていく。またそのお店のメニューを「外食で適エネ・適塩・野菜アップを！健康づくり協力店ヘルシーメニュー」として、関係機関と連携のもと広く県民に情報発信を行い、認知度を上げていくとともに、ひいては①「健康づくり協力店」におけるヘルシーメニューの提供の推進 ②利用を促すことにより、県民の健康づくりに資する ③「健康づくり協力店」自体の店舗数の増加 につなげていくこととする。	
対 象		健康づくり協力店	
連携機関		西九州大学減塩マネジメント研究所	
実施時期		開始は平成25年10月～	
事業内容		①健康づくり協力店におけるヘルシーメニューの <u>開発</u> （ヘルシーメニューは既存のメニューからヘルシー化を図るものも含む） （ヘルシーメニューの定義ーエネルギー700kcal以下、食塩3g未満、野菜120g以上） ヘルシーメニューの開発は、当所、健康づくり協力店、西九州大学減塩マネジメントで行う。 ②普及啓発 当所：ホームページ掲載、健康づくり協力店向け情報発信メール等への記事掲載、健康づくり関連の研修会やイベント時のチラシ配布、関係機関（市町、医療機関、職能団体等）への周知等 西九州大学減塩マネジメント研究所：店内及びイベント開催時の出展におけるPOP作成 ※資料添付 ： ○ ・ 無	
評価	プロセス評価	・ヘルシーメニューの開発にあたって、健康づくり協力店店主は当所管理栄養士や西九州大学講師の助言を受け、何回も試作を行われた。その際、糖尿病食品交換表や塩分濃度計等を用いられ、健康に対して今まで以上に意識されるようになった。 ・食に関わる多方面の分野の人に対して、ヘルシーメニューに対する関心を持ってもらうため、また、ヘルシーメニューの販売の実現化に向けて、試食会を実施したところ、多くの意見が得られ、所外の人に関心を持っていたことができた。また、店主の励みにもなった。試食会のメンバーとしては、当所職員、東部農林事務所職員、西九州大学講師、学生等がたった。	
	結果評価	・事例を紹介することで、ヘルシーメニュー提供に取り組む健康づくり協力店の増加（現在3店舗目実施中） ・ヘルシーメニュー利用者へのアンケートによる意見としては、子どもに安心して食べさせられるメニューであるとか野菜がたくさん入っているメニューである等の評価を得ている。 ・ヘルシーメニューに取り組んでいる店舗がマスメディアの取材を受けた。また、健康アクション佐賀21県民会議の好事例として、事例発表を行ったことで、県民にヘルシーメニューを周知することができた。 ・おいしいメニューができた。	
課 題		ヘルシーメニューは開発から販売に至るまでに半年以上時間がかかることから、年間2店舗しか取り組めない状況である。そのため、ヘルシーメニューの店舗数が少なく、病院や診療所における糖尿病や高血圧症の方を対象とした療養指導のツールとして紹介していくには難しい状況にある。今後は、店舗数を着実に増やし、これらの機関に対する普及啓発を行っていく必要がある。	
その他			

工夫した点	・従来の健康づくり協力店の取り組みに加え、エネルギーや塩分量などの数字の見える化したこと。 ・大学関係者や農政職員など関係機関と連携を行って進めていること。 ・おいしさを追求した点
-------	--

キーワード：
 ・ヘルシーメニューによる社会環境の整備
 ・関係機関との連携

実施主体	鳥栖保健福祉事務所	所在地	佐賀県鳥栖市宿町1234ー1
電話番号	0942-83-3579	FAX番号	0942-84-1849
担当者	健康推進担当 久保山	Eーmail	tosuhokenfukushi@pref.saga.lg.jp

鳥栖保健福祉事務所限定！

「健康づくり協力店」ヘルシーメニューの取り組み

割烹いまむら(みやき町)

「佐賀づくし海苔めしヘルシーバージョン」

ヘルシーメニューは

- ※ エネルギー **700kcal** 以下
- ※ 食塩 **3g未満**
- ※ 野菜 **120g** 以上

など数字の見える化ができています

- ✓ 塩分制限のある方
- ✓ エネルギー制限のある方
- ✓ 野菜不足の方

など健康に気を使っている人が外食の際、安心して選べるメニューです



ヘルシーメニューの取り組み(実践例)

改善前

- ☑炭水化物が多い
- ☑野菜が少ない



材料主要なもの
 ご飯(佐賀産) 260g
 牛肉(佐賀産) 86g
 野菜(大葉、ねぎ) 5g
 揚げ玉 10g

エネルギー **952kcal** 食塩 **2.7g**

改善後

- ☑エネルギー 600kcal未満
- ☑野菜120g以上
- ☑県産加工品



材料主要なもの
 ご飯(佐賀産) 170g
 鶏ミンチ(佐賀産) 80g
 野菜(佐賀産玉ねぎ、キャベツ、しめじ) 120g以上
 佐賀産レンコンチップス

エネルギー **567kcal** 食塩 **1.9g**
 みそ汁付きでも **2.9g**

ヘルシーメニュー提供のお店を増やしていきます。

鳥栖保健福祉事務所 健康づくり協力店

検索

事業名		食環境整備事業（くまもと健康づくり応援店事業）	
行政栄養士の基本指針における位置づけ	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	* 該当区分に○印		○
指標と目標値		「くまもと健康づくり応援店」の指定数 菊池圏域指定店舗目標数：40店舗以上（H29年度末）	
現状と課題		熊本県における「くまもと健康づくり応援店」の店舗数は362店舗であり、そのうち、菊池圏域における「くまもと健康づくり応援店」の店舗数は21店舗（平成26年3月末現在）。 平成24年度からは、「ブルーサークルメニュー」が新たな項目として追加されている。 ※「ブルーサークルメニュー」：糖尿病やその予備軍、メタボリックシンドロームの方でも安心して美味しい外食が楽しめるよう考案されたメニュー。総エネルギー600kcal未満かつ塩分3g未満。熊本大学病院や熊本県栄養士会、飲食店と協力してメニューが開発される。 応募項目の基準は、熊本市の「健康づくりできます店」と整合性が図られている。 課題として、「くまもと健康づくり応援店」の認知度、継続店舗における取組内容の充実化などが挙げられる。	
事業の目的		「熊本県健康食生活・食育推進計画」および「熊本県健康増進計画」に基づき、飲食店等で料理への栄養成分表示やヘルシーメニューの提供等などを行う「くまもと健康づくり応援店」を指定し、指定店が健康的な食生活を送るための情報の発信などを担うことにより、県民が外食等で自分にあった料理の選択ができるよう、県民自身の健康づくりへの取組みを支援する。 菊池圏域においても食環境整備の一環として、菊池地域保健医療計画に基づき、「くまもと健康づくり応援店」店舗数の増加を目指す。	
対 象		菊池圏域の飲食店等、住民	
連携機関		圏域の飲食店等、熊本県栄養士会菊池地域事業部	
実施時期		平成26年度（応募期間：平成26年8月1日～10月31日）	
事業内容		指定店応募の条件は、ベース項目から1項目以上を取り組むこととなっており、さらにレベルアップ項目に取り組むことも可能。 【ベース項目】 ①栄養成分表示 ②食事バランスガイド表示 ③野菜もりもりメニューの提供 ④ヘルシーオーダーへの対応 ⑤地産地消 ⑥禁煙の推進 【レベルアップ項目】 ①ブルーサークルメニューの提供 ②バランスメニューの提供 ③くまもと減塩美食メニューの提供 指定希望店舗には、栄養アドバイザーが派遣され、栄養計算や表示物のアドバイス等を実施する。 熊本県ヘルシー外食協議会で書類審査を経たのち、「くまもと健康づくり応援店」として指定される。（ブルーサークルメニューの提供については、認定委員会による認定審査が別途実施される。） 指定店舗には、指定書と「くまもと健康づくり応援店」のぼり旗が配布され、県民への目印として掲示がなされる。くまもと健康づくり応援店の普及・周知のために、各圏域ごとにガイドブックを作成。また、熊本県ホームページに掲載し、広く県民へ周知。 ※資料添付：有	
評価	プロセス評価	・各種研修会や出前講座等を活用した「くまもと健康づくり応援店」の周知 ・ガイドブックの設置による普及啓発（圏域内配置箇所：26カ所、配付数1700部） ・ホームページによる指定店の募集周知 ・既指定店舗への継続支援希望アンケート調査	
	結果評価	年度末に指定店舗数、継続支援店舗数および指定店舗からの意見を踏まえて年度末に評価予定。	
課 題		・「くまもと健康づくり応援店」の周知をはかるため、ガイドブックやホームページを活用した普及啓発の取組、より効果的な事業の普及啓発方法の検討が今後必要。 ・「くまもと健康づくり応援店」の店舗数増加に向けて、飲食店等への事業内容の周知や関係機関との連携が必要。 ・指定店舗の現状把握と継続した支援の実施が必要。	
その他			

工夫した点	応募店舗数を増加させるために、食品衛生協会等の関係機関への働きかけを実施。ホームページや各種研修会での事業紹介と応募チラシの配付。 物産館等、より多くの住民が立ち寄る場所へのガイドブックの設置。
-------	---

キーワード：

食環境整備、栄養成分表示

実施主体	熊本県	所在地	熊本県菊池市隈府1272-10
電話番号	0968-25-4138	FAX番号	0968-25-4126
担当者	取越 佳代子	E-mail	torigoe-k-da@pref.kumamoto.lg.jp



「くまもと健康づくり応援店」とは

熊本県では、県民の健康づくりの支援として健康に配慮したメニューや健康づくりに関する情報を提供したりする飲食店などを「くまもと健康づくり応援店」に指定しています。

【 基 準 】

事業の趣旨に賛同し、次の基準を満たす飲食店、弁当・惣菜店等は熊本県ヘルシー外食推進連絡会議に応募することができます。ベース項目として、6項目の中から1つ以上を取り組んでいただきます。加えて、レベルアップ項目も実施いただくことができます。

【 ブルーサークルメニュー 】

ブルーサークルメニューとは、糖尿病やメタボリックシンドロームなどの予防・改善を目的に飲食店・弁当店・惣菜店が開発したメニューです。総エネルギーが600kcal未満かつ塩分が3g未満となっており、栄養のバランスが整ったメニューです。いずれも栄養士による厳正な栄養計算がなされており、安心してお召し上がりいただけます。

【 ベース項目 】

栄養成分表示	1食分の分量で表示する。1食分で表記できない場合100gあたりで表示する。 表示項目 エネルギー（熱量）、たんぱく質、脂質、カルシウム、塩分などから選定し、1項目以上表示すること。1項目の場合は、エネルギーを表示すること。
食事バランスガイド表示	代表的なメニューなどを表示する。 表示項目 食事バランスガイドを用いて、一食あたり料理区分（主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物）にて表示する。メニューのバランスガイド表示と併せて、バランスガイドの見方や1日の摂取目安を表示する。
野菜もりもりメニューの提供	一食あたりの野菜の使用量が120g以上のもの。単品は一皿120g以上とする。 表示項目 どれが該当するメニューかが分かるようメニュー表等に表示すること。
ヘルシーオーダーへの対応	以下のいずれかの取り組みを行うこと。 （１）エネルギーが気になる方のために ・ご飯の量が調整できる ・1/2（半量）メニューがある （２）脂質が気になる方のために ・ノンオイルドレッシング等選択できる ・マヨネーズやタルタルソースは別添え です （３）塩分が気になる方のために ・ソースやケチャップ等はかけずに別添えをする ・減塩しょうゆやボン酢などがある ・定食のみそ汁や漬物は選択とする 表示項目 どの取り組みを行っているかが分かるよう表示すること。
地産地消	熊本の農林水産物を食材として活用したメニューの提供を行うこと。 ・年間又は旬に応じて、地域の特産品などの県産品を使用したメニュー ・県産品を使用した地域の伝統料理、郷土料理やこれらをアレンジしたメニュー 表示項目 どれが該当するメニューかが分かるようメニュー表等に表示すること。
禁煙の推進	室内を完全禁煙とする 表示項目 禁煙である旨を室内に表示すること。

【 レベルアップ項目 】

ブルーサークルメニューの提供	一食あたりの総エネルギーが600kcal未満でかつ食塩相当量が3.0g未満のものとする。 表示項目 どれが該当するメニューかが分かるようメニュー表等に表示すること。 付帯条件 栄養士による栄養価計算を必須とする。また、認定委員会による認定が別途必要となる。
バランスメニューの提供	一食あたりの摂取目安が以下の基準を満たしているものとする。 主食：2つ 副菜：2つ以上 主菜：2つ なお、牛乳・乳製品及び果物を0.5つ以上提供する場合は表示する。 表示項目 一食あたり料理区分（主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物）にて表示する。メニューのバランスガイド表示と併せて、バランスガイドの見方や1日の摂取目安を表示する。 また、どれが該当するメニューかが分かるようメニュー表等に表示すること。 付帯条件 栄養士による栄養価計算を必須とする。
くまもと減塩美食メニューの提供	一食あたりの食塩相当量が3.0g以下のもの。 表示項目 どれが該当するメニューかが分かるようメニュー表等に表示すること。 付帯条件 栄養士による栄養価計算を必須とする。

各圏域版ガイドブックは熊本県ホームページをご参照ください。

https://www.pref.kumamoto.jp/site/list1.php?ctg01_id=1227

事業名		うま塩プロジェクト推進事業	
行政栄養士の基本指針における位置づけ	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	* 該当区分に○印		○
指標と目標値		【指 標】 食塩摂取量 【目標値】 20歳以上男性：11.6g (H23)→8.5g (H33) 20歳以上女性：10.5g (H23)→7.5g (H33) ※H28に実施する県民栄養摂取状況調査で中間評価を実施（中間評価目標値設定無し）	
現状と課題		・健康寿命：男女共に全国平均を下回っており、その要因として脳血管疾患や心疾患、CKD等の高血圧に起因する生活習慣病がある。 ・生活習慣：減塩、野菜摂取、歩数が大分県健康増進計画に定める目標値に届いておらず、生活習慣改善対策が必要。 ・県民栄養摂取状況調査分析の結果、野菜摂取量の増加と食塩摂取量の増加は相関関係が認められた。減塩対策を行わず野菜摂取対策を行うと、食塩摂取量が今より増える可能性があるため、降圧効果が大きいとされる減塩対策を優先して取り組む必要がある。 ・生活習慣病の発症時期である青壮年期の県民へのアプローチが重要であるが、健康づくりに関心があるが行動出来ていない「未行動層」、及び健康づくりに関心を持っていない「無関心層」への対策が不十分。 ・減塩食は美味しくない、というイメージが一般県民に広く浸透してしまっている。	
事業の目的		食塩摂取量の低減のため、「旨味」成分をもつ食材を「上手く」活用した「美味しい」減塩食の手法を明確化し、「うま塩」として外食・中食及び家庭に普及させることで、県民が減塩食を体験する機会を増加させ、日常食は食塩含有量が多いという気付きを促す。	
対 象		・一般県民 ・外食・中食事業者	
連携機関		・別府大学、大分県栄養士会、外食・中食事業者	
実施時期		平成26年4月1日～（継続中）	
事業内容		①「うま塩」手法の明確化 大学と連携し、旨味を持つ食材を使用した美味しい減塩レシピ＝「うま塩レシピ」を作成のうえ、人を使った官能検査、味覚センサーを使った機械的検査を行うことで美味しい減塩食の科学的根拠を確立する。 また、それらを踏まえ、外食事業者用のうま塩事例集、家庭用のリーフレットの作成を行う。 ②外食・中食への事業展開 美味しい減塩食「うま塩」事例集の提供、大分県栄養士会及び保健所職員の個別訪問、栄養計算等のフォローにより、各店舗における「うま塩メニュー」の提供を実現する。 提供している「うま塩メニュー」の情報については、県庁ホームページやタウン誌等の媒体を活用し、県民への周知・広報を図る。 ③家庭食への普及 食塩摂取量が増加し始める20～30代を主な対象とし、子育てに取り組んでいる保育園児の保護者に対して減塩手法などを簡単にまとめたリーフレットを年3回配布する。	
評価	プロセス評価	・うま塩メニュー提供店舗数 ・うま塩レシピホームページ閲覧回数	
	結果評価	・食塩摂取量 ・健康寿命	
課 題		協力を頂ける事業所は外食事業所が多く、中食への展開が図れていない。このため、県民の生活に減塩を溶け込ませることが出来ていない。今後は、外食へのアプローチは継続しつつ、量販店等の協力を仰ぎ、中食の減塩化も併せて推進していく。 未行動層や無関心層への効果的な普及啓発方法の検討・展開も必要。健康と無関係なイベント等での啓発を検討する。	
その他		県全体へ減塩を進めていくためには、市町村とのさらなる連携も必要と考えている。	

工夫した点	減塩対策を県のみが呼びかけるのではなく大学や栄養士会、外食・中食事業者等を巻き込み、関係者間での共通認識が持てるよう、「うま塩」というキャッチフレーズを設定した。
-------	---

キーワード： 減塩 未行動層・無関心層 外食・中食

実施主体	大分県福祉保健部健康対策課	所在地	大分県大分市大手町3－1－1
電話番号	097－506－2666	FAX番号	097－506－1735
担当者	小笠原 光	E-mail	a12200@pref.oita.lg.jp

事業名		高血圧予防事業（うましお教室）	
行政栄養士の基本指針における位置づけ	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		○
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		○
	* 該当区分に○印		(5)食を通じた社会環境の整備の促進
指標と目標値		味噌汁塩分濃度の低下により、高血圧患者の減少および重症化の予防。	
現状と課題		・医療費の高額なものの第3位が高血圧症、人工透析の有病率は0.72%：県内2位（H25国保40歳～74歳）高血圧症の有病率は33.45%：県内4位（H25国保40歳～74歳）。 ・食の意識調査より（平成26年）薄味をいつも心がけている人の割合は37.6%（男性の方が低い）、だしを自分でとる人の割合（いつも・時々合わせて）は42.1%、薄味にするためのコツを知っている人の割合（知っている・少し知っている合わせて）は63.1%、いつも野菜をたっぷり食べるようにしている人の割合は38.7%、漬物を1日1回以上食べる人の割合は39.3%。 ・栄養士訪問時の聞き取りによると、特に農家の方は血圧が高くても気にしていない人が多く、漬物を自分で漬けている人が多い、男性は料理の味をみずにしょうゆをかける人が多い、塩辛いもの（つけあみなど）を好む傾向がある、との状況である。	
事業の目的		高血圧患者の増加や、動脈硬化によりさまざまな病気を引き起こすことが懸念される中、その自己管理への啓発が必要である。この事業では、食生活改善推進協議会とともに、広く住民に対して高血圧に関する食生活改善講習会を行い、おいしく減塩するための知識と理解を深めることで実践につなげ、各自が自己管理ができるようにする。	
対 象		一般住民、ただし健診結果より80歳未満かつ血圧が高めの者（収縮期血圧130～159mmHgまたは拡張期血圧85～99mmHg）に対しては参加勧奨ハガキを送付。	
連携機関		市役所保険課国保係保健師、竹田市食生活改善推進協議会	
実施時期		平成26年7月～平成27年2月	
事業内容		1. 「うましお教室」の開催 市内15地区 (1) 受付・健康チェック（体重、体脂肪、血圧測定） (2) 保健師・管理栄養士等による高血圧・減塩の講話 (3) みそ汁の塩分濃度測定（参加者持参） (4) 調理実習（高血圧予防に適した薄味でおいしい食事）・・・食生活改善推進協議会による協力 (5) 試食・反省会（アンケート記入） 2. 健康フェスタにおいて減塩味噌汁の試飲コーナーの設置	
評価	プロセス評価	・各地区15教室開催。 ・参加者のべ人数252人。 ・塩分測定器を利用して、朝のみそ汁の塩分を測ることで、家庭での塩分量の認識を促すことができた。 ・アンケートにより参加者の意識や行動の変化を伺うことができた。	
	結果評価	・調理実習では味噌汁塩分濃度が0.7%のみそ汁をはじめ減塩料理の調理実習（1食分2.4g）をしたところ、皆さん美味しく食べることができた。 ・今後薄味に気を付けたいという感想を持った方が多かった。	
課 題		・教室参加者は高齢者が多かったので、今後は働き盛りの年代に対する教室の開催も必要だと考えられる。 ・平成25アンケートから、年代別の減塩の取り組み状況をみると、20～40歳代で取り組をしていない人が多い。特に男性の20歳代は意識しているのが12.5%と低く、男性は全世代を通して女性より意識が低い。	
その他			

工夫した点	・「減塩教室」という教室名ではなかなか人が集まらないので、県の事業名に沿って「うましお教室」と親しみやすい教室名とし、周知に努めた。 ・チラシの作成に力を入れた。 「上手く旨く美味く、塩を減らすワザ教えます」「とってもオトクな教室です」などの文言を入れ、興味を引くよう工夫した。
-------	--

キーワード： 減塩 高齢者 実践			
実施主体	竹田市役所 健康増進課	所在地	大分県竹田市大字会々1650番地
電話番号	0974-63-4810	FAX番号	0974-64-9150
担当者	堀田貴子	E-mail	horita-takako@city.taketa.lg.jp

事業名		地域栄養パスシステムの構築支援	
行政栄養士の基本指針における位置づけ	(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進		
	(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進		
	* 該当区分に○印		○
指標と目標値		食事療養が必要な疾患、低栄養、肥満、アレルギー等の症状がある場合に、関係者（家庭、施設、保育所、学校等）間で本人の栄養・食事の情報を共有する仕組みを構築し、迅速に適切な栄養ケアサービス支援ができる地域をめざす。 （１）平成26年度：南薩地域給食施設連絡協議会に委員会を設置し、協議会として事業化する。高齢者用システムの構築 （２）平成27年度：高齢者用システムの普及 （３）平成28年度：乳幼児用システムの構築 （４）平成29年度：乳幼児用システムの普及	
現状と課題		各給食施設では、栄養ケアマネジメントの導入がすすみ個々の状態に応じた食事が提供されているが、近年、高齢化が進み施設間を行き来する利用者（患者）が増えてきた。そのような中、栄養・食事に関する情報は看護要約（看護サマリー）や電話連絡に限られているため、入所日からの食事提供に不安をかかえる施設栄養士が多い。利用者（患者）の嚥下状態、食形態、食物アレルギーの情報は、誤嚥やアレルギーによる重篤な事故を防止する観点から特に重要となり、施設間での栄養・食事に関する情報の共有は必要とされている。また、各市における地域包括ケアにおいて在宅栄養支援システムの構築が求められている。	
事業の目的		現場が使いやすいシステムを構築するため、保健所が支援する南薩地域給食施設連絡協議会内に委員会設置を促し、地域栄養パスシステムを構築する。 また、施設及び在宅において、利用者（患者）に応じた適切な食事サービスを切れ目なく提供できる環境を整える。	
対 象		給食施設、市保健センター	
連携機関		南薩地域給食施設連絡協議会	
実施時期		平成26年度～29年度	
事業内容		1 平成25年度（前年度；実態把握、動機付け） （１）地域連携栄養パスの必要性について説明及びグループワーク（「給食施設研修会」H26. 2. 18） 2 平成26年度 （１）南薩地域給食施設連絡協議会での事業化に向けた働きかけ ①南薩地域給食施設連絡協議会第1回栄養情報提供書検討委員会（第1回地域栄養パス委員会と読替える）開催。 ②南薩地域給食施設連絡協議会役員会にて「地域栄養パス委員会」の設置及び予算計上を総会付議事項として決定。 ③南薩地域給食施設連絡協議会総会にて委員会の設置及び予算が承認される。 ④第2回地域栄養パス委員会 ・アンケート実施報告 ・26年度計画策定 ・栄養情報を提供するための様式について協議 ⑤南薩地域給食施設連絡協議会第2回役員会にて様式名称決定「栄養管理情報提供書」、今後の進め方について協議 ⑥第3回地域栄養パス委員会 ・試行版の準備 ・マニュアル作成の協議 ⑦南薩地域給食施設連絡協議会第2回研修会 ・試行版作成の報告及び仕様説明並びにモニタリング協力要請 ⑧第4回地域栄養パス委員会 ・モニタリング結果の協議、完成版の作成 ⑨南薩地域給食施設連絡協議会役員会で審議・決定 3 平成27年度 （１）地域栄養パス（高齢者用）の運用開始、システムの普及 ・地域栄養パス委員が講師となり、給食施設及び各市に普及を図る。 4 平成28年度～平成29年度 （１）高齢者用システム構築の手順に沿って、乳幼児用システムを構築し運用を図る。 ※資料添付 ： ☒ 有 ・ ☐ 無	
評価	プロセス評価	・進捗状況 ・給食施設連絡協議会会員を対象に、試行版に関するモニタリング ・医師会等関係団体へのヒアリング ※現時点では、計画どおり概ね順調にすすんでいる。	
	結果評価	・システムの導入率 ・地域栄養パス委員への意識調査	
課 題			
その他		保健所は、技術支援（制度、専門性）、関係団体（市、医師会等）との調整支援及び進捗管理を行う。	

工夫した点	使い勝手の良いシステムを構築するため、給食施設連絡協議会と連携し、施設の管理栄養士が積極的に関わる環境づくりに努める。 給食施設連絡協議会の特徴を生かし、システム構築に多職種（医師、看護師、理学療法士等）の意見を反映するよう、働きかける。 各委員の通常業務に支障を来さないよう、作業の効率化及び進捗管理に留意する。
-------	---

キーワード：
 給食施設連絡協議会との連携・協働

実施主体	鹿児島県加世田保健所	所在地	南さつま市加世田村原 2 丁目 1 － 1
電話番号	0 9 9 3－5 3－2 3 1 5	FAX番号	0 9 9 3－5 3－4 5 1 9
担当者	山下 雅世	E－mail	yamashita-masayo@pref.kagoshima.lg.jp

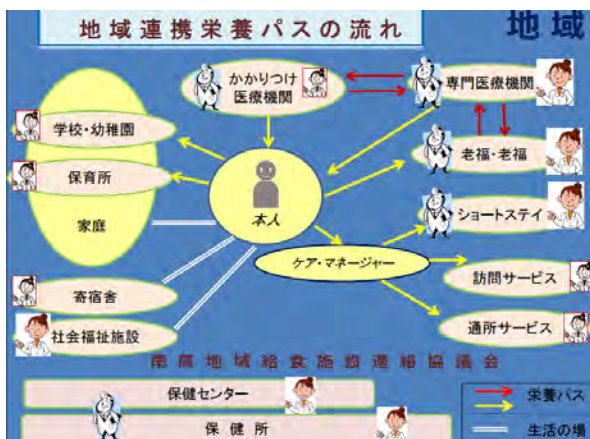
【関係機関への説明資料】

地域栄養パスについて～栄養管理情報の活用～

現在、病院、介護施設等では、栄養ケアマネジメントの導入がすすめられ、個々の特性に合わせた食事が提供されていますが、地域の高齢化が進み、最近では施設間を行き来する利用者（患者）が増えています。

また、利用者（患者）の嚥下状態、食形態、食物アレルギーの情報は、誤嚥やアレルギーによる重篤な事故を防止する観点から特に重要となり、施設間での栄養・食事に関する情報の共有は必要とされています。

利用者（患者）にとって、病院から介護施設等に移っても同じ様に食事ができるのは当然のことと思われており、利用者（患者）に応じた適切な食事サービスを切れ目なく提供できる環境を整えるため、今年度、南薩地域給食施設連絡協議会では地域栄養パスの構築に取り組んでいます。



【試行版】

栄養管理情報																
No.1		作成日:平成 年 月 日														
氏名												☐ 男 ☐ 女 ☐ 糖尿病 ☐ 脂質異常症 ☐ 高血圧症 ☐ 腎臓疾患 ☐ 心臓疾患 ☐ 貧血 ☐ 肝臓疾患 ☐ 胃・十二指腸疾患				
生年月日		M - T - S - H 年 月 日 (歳)														
入院(所)日		平成 年 月 日				退院(所)予定日				平成 年 月 日				☐ その他()		
身長		cm		kg		BMI		体重変化: ☐ 増 ☐ 減 ☐ 無								
歯の状態		義歯: ☐ 無 ☐ 部分 ☐ 総義歯 (使用状況: ☐ 日常 ☐ 食事の時のみ ☐ 使用なし) (不具合: ☐ 有 ☐ 無) 自歯: ☐ 無 ☐ 有(本)														
禁忌食品嗜好食品		☐ 無 ☐ 有 (食品名・理由・対応内容)														
栄養補給	経口	食種		エネルギー		たんぱく質		水分量								
			kcal		g		食事		ml		食事以外		ml × 回			
	栄養剤の種類		濃度		エネルギー		投与ルート									
					kcal		☐ 経鼻 ☐ 胃管 ☐ その他()									
経管	投与量															
	栄養剤		朝(ml)		昼(ml)		夕(ml)									
	白湯		朝(ml)		昼(ml)		夕(ml)		食器()							
主食	形態	☐ 米飯 ☐ 軟飯 ☐ 全粥 ☐ 分粥(分) ☐ その他()														
	ミキサー	☐ バ匕 ☐ バ匕(一口大) ☐ バ匕粥														
	形態名称		☐ 常食 ☐ 軟食 ☐ その他()													
	大きさ	□1～2cm □0.3～1cm □0.3cm未満		☐ その他()												
主菜	処理	□フレンチセッサー □ミキサー □蒸し		☐ 圧力なべ ☐ 再調製 ☐ その他()												
	凝固剤	□ゼラチン □寒天 □市販凝固剤		☐ その他()												
	レベル	学会分類2013 □コード0 □コード0 □コード0 □コード1 □コード2-1 □コード2-2 □コード3 □コード4														
	留意事項															
副菜	大きさ	□1～2cm □0.3～1cm □0.3cm未満		☐ その他()												
	処理	□フレンチセッサー □ミキサー □蒸し		☐ 圧力なべ ☐ 再調製 ☐ その他()												
	凝固剤	□ゼラチン □寒天 □市販凝固剤		☐ その他()												
	レベル	学会分類2013 □コード0 □コード0 □コード0 □コード1 □コード2-1 □コード2-2 □コード3 □コード4														
間食	留意事項															
	間食	☐ 無 ☐ 有(種類・量・提供時間)														
	水分摂取状況	とりみ使用 ☐ 不要 ☐ 必要(増量剤の種類) (9%)														
	食事摂取状況	主食		副食		食事摂取量ムラ		□有 ☐ 無		食事時間						
食器具	食事介助	□自立 □見守り		□一部介助 □全介助												
	食器具	☐ はし ☐ スプーン ☐ フォーク ☐ 自衛食器() ☐ その他()														
	特記事項															
施設名												電話番号			FAX番号	
担当者名												職名			管理栄養士・栄養士・その他()	
南薩地域給食施設連絡協議会試行版																

事業名		「EAT de（いいとで）健康メニュー」開発支援事業	
行政栄養士の基本指針における位置づけ * 該当区分に○印		(3)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進	
		(4)社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進	
		(5)食を通じた社会環境の整備の促進	○
指標と目標値		第1期（平成25年度）として、糖尿病等に対応した健康メニュー（1食600キロカロリー未満、食塩相当量3g未満、栄養バランスのとれたメニュー）を市内飲食店10店舗で提供できるようメニュー開発の支援を行う。	
現状と課題		本市は、特定健診受診者における糖尿病有病者並びに予備群の割合が高く、人口10万人あたりの糖尿病死亡率も国・県より高い状況にある。また、国保医療費も高く、生活習慣病とりわけ糖尿病の重症化予防が課題となっている。また、本市健康増進計画の中間評価においても外食や総菜等を利用する人の割合が増えてきていることから、ヘルシーメニューを選択できる環境整備を進めていく必要がある。 ・外食をよく利用する人の割合36.9%（平成23年度生活習慣実態調査） ・市販のお弁当やお惣菜をよく利用する人の割合45.3%（平成23年度生活習慣実態調査）	
事業の目的		市内の飲食店において、糖尿病患者や予備群の方々、肥満が気になる方々等が安心して外食を楽しめるとともに、広く一般市民に対しても健康増進が期待できる外食メニューを提供できるよう支援する。	
対 象		いちき串木野市内の飲食店、弁当店、惣菜店	
連携機関		いちき串木野市医師会、飲食店組合、鹿児島県栄養士会、鹿児島県（伊集院保健所）	
実施時期		平成25年11月～現在	
事業内容		①飲食店への事業説明会の開催 ②飲食店からメニューの応募 ③管理栄養士による栄養計算と修正点の提示、アドバイス ④認定審査会による認定 ⑤飲食店におけるオリジナルメニューの提供 ⑥広報紙やホームページへ掲載、ガイドブック等の作成 ※資料添付　： ○有　・　無	
評価	プロセス評価	①説明会への参加者数（飲食店9店舗13名・医療機関栄養士等10名） ②飲食店からのメニュー応募数：15店、メニュー数：21（平成26年9月末現在） ③医療機関に勤務する管理栄養士と行政（県・市）の管理栄養士の4名で、飲食店等から提出されたメニューの栄養計算を実施し、基準に該当するようアドバイス等の支援を行った。 ④認定審査会の開催2回（委員9名）	
	結果評価	・15店舗21メニューのヘルシーメニューが提供された（平成26年9月末現在） ・喫食者アンケート結果（平成26年5月～7月実施）から、95.3%の方が「満足、どちらかといえば満足」と回答している。 ・県内医療機関等配布用ガイドブック5,000部、市内全戸配布用リーフレット13,000部を作成した。	
課 題		・平成26年9月から第2期のメニューが提供されているが、今後、第3期の募集を行うこととしており、さらに、店舗数が増えるように継続して支援していく必要がある。 ・協力飲食店の意識の変化などについてアンケートをとる予定であるが、継続して提供されるように意見交換会や勉強会等を実施していく必要がある。	
その他		・飲食店の方々へも生活習慣病予防や減塩、野菜摂取などについて啓発することができた。	

工夫した点	市医師会（糖尿病療養指導医）の支援協力が得られた。また、飲食店が取り組みやすいよう店主の意向を聞いて、ご当地グルメなど現在提供されているメニューの改善などの支援をした。行政においても「食のまち推進課」と「健康増進課」が協働することで、地域振興と健康増進をつなぎ、より幅広く効果的な取組ができた。また、県保健所と市町村が連携することで、お互いの事業の促進につながった。
-------	---

キーワード：
 地産地消、産・医・官の連携

実施主体	鹿児島県いちき串木野市	所在地	鹿児島県いちき串木野市昭和通133番地1
電話番号	0996-33-3450	FAX番号	0996-33-3452
担当者	山神 由美子	E-mail	kenko1@city.ichikikushikino.lg.jp

いちき串木野市 EATde(いいとで)健康メニュー開発支援事業

いちき串木野市は、豊かな「食」を広く活用して地域の活性化を図るとともに市民が健康で豊かな生活の向上を目指すことを目的に、平成21年4月に「食のまちづくり条例」を制定しました。

これまで、まぐろラーメンやいちきポンカレーなどのご当地グルメや地産地消の推進を図ってきましたが、一方で糖尿病による死亡率等が全国に比べて高い状況から、糖尿病やその予備群の方々等が安心して外食を楽しむことができるヘルシーメニューの開発支援に取り組みました。

総エネルギー量が600キロカロリー未満、食塩相当量3g未満で、バランスのよい外食メニューを「EATde 健康メニュー」として認定し、糖尿病の方々はもとより、広く市民の方々に楽しんでいただくことで、市民の健康増進と地域振興を図る取組です。



総エネルギー600kcal 未満
食塩相当量3g 未満



事業説明会



飲食店と管理栄養士の打ち合わせ



認定審査会



認定証授与式